KAWASAKI CITY

川崎市情報化推進プログラム

（２０１４－２０１５）

平成２６年（２０１４年）５月

目　次

第１章　川崎市情報化推進プログラム(2014－2015)の背景 ・・・・・・・ｐ　1
　１　国のこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ　1
　２　国の新たなＩＣＴ戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ　1
　３　社会保障・税番号制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ　2
　４　川崎市民の情報化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ　3

第２章　川崎市情報化推進プログラム(2014－2015)の考え方 ・・・・・・ｐ　4

第３章　各分野の情報化施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ　5
　１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化・・・ｐ　5
　２　産業振興とシティセールスを促す情報化・・・・・・・・・・・・・ｐ 56
　３　行政運営の高度化を図る情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 74
　４　情報化を支える仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ120

局別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ131
用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ135

第１章 川崎市情報化推進プログラム（2014-2015）の背景

１　国のこれまでの取組

国は、平成 13 年（2001 年）に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT 戦略本部）を設置し、「e-Japan 戦略」の策定を行い、同本部のリーダーシップの下「５年以内に世界最先端の IT 国家になる」ことを目標に、ブロードバンドインフラの整備を中心に本格的な取組を開始しました。その後、平成 15 年（2003 年）に「e-Japan 戦略Ⅱ」、平成 21 年（2009 年）に「i-Japan 戦略 2015」が策定され、これらの取組の結果、我が国はインフラ整備において世界最高水準となりました。しかしながら、利用者ニーズを十分に把握できていないなどの理由から IT の利便性や効率性などが十分発揮できないという状況もありました。

２　国の新たなＩＣＴ戦略

平成 25 年 6 月 14 日に、国の新たなＩＣＴ戦略である「世界最先端ＩＴ国家創造宣言」が閣議決定されました。この戦略は、今後、５年程度の期間（2020 年まで）に、世界最高水準の IT 利活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、次の３項目の柱で、目指すべき社会・姿を明らかにしています。

① IT・データの利活用による、国民が日本経済の再生を実感できる革新的な技術や複合サービスの創造による新産業創出と全産業分野の成長への貢献
② 国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会への貢献
③ 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられるように、国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献

①「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会」

官民が保有する多岐にわたる膨大なデータは、全く新しい知の源泉であり、経営資源である。デジタル化されたデータの利活用を通じ、新産業・新サービスを創出するとともに、既存産業及び事業並びに地域の活性化を行っていくことが、成長の実現に不可欠である。また、データの公開と利活用を可能とする環境の構築は、グローバル社会の一員としてプレゼンスを確立する我が国の使命でもある。

日本国内どこからでもアクセス可能となるオープンなプラットフォームを通じて、信頼性の高い公共データ（例：地理空間情報（G 空間情報）、防災・減災情報、調達情報、統計情報等）が提供され、民間や個人が保有するデータ（例：地理空間情報（G 空間情報）、防災・減災情報、輸送情報、民間・個人で観測する気象環境データ等）と自由に組み合わせて利活用でき、新産業・新サービスが創出される社会を実現する。また、IT の利活用が遅れている産業分野を含め、IT・データを利活用した新たなビジネスモデルの構築等、産業が有する潜在能力を強化し、新たな雇用を創出し、成長を促進する社会を実現する。

②「健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会」

医療・介護、健康、エネルギー、防災・減災などの分野において、我が国が抱えているリスク、課題点を正しく認識、把握し、分析した上で、IT とデータを利活用した新しい社会システムを構築することにより、様々な社会的課題の解決を図るとともに、多様な新しいサービスを創出する。これらを通じて、健康で安心して快適に生活できる社会を実現するとともに、世界一安全で災害に強い社会を実現する。

具体的には、医療・介護に必要な医療情報連携ネットワークを全国で展開し、必要な時に適切な医療・介護を受けられるような社会、世界で最も安全で経済的な社会インフラ、平時だけでなく災害時にも誰でもどこでも必要な情報を手に入れられる社会、効率的かつ安定的なエネルギーマネジメントが行われる社会、環境にやさしく交通事故のない、世界で最も安全な道路交通社会等を実現する。

③「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会」

全ての行政サービスが簡便な手段で電子的に受けられることを原則とし、少子高齢化社会への対応や離島を含む地方の活性化、人材の流動性の向上などの基盤として、安心で使い勝手が良く、ワンストップで誰でもどこでもいつでも公共サービスを受けられる、「便利なくらし」社会を実現する。

その際には、クラウドの徹底活用により、省庁の縦割りを打破し、官民の協働によって、より便利で利用者負担の少ない行政サービスを創造する。

「世界最先端 IT 国家創造宣言」より

3　社会保障・税番号制度の導入

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」及び「地方公共団体情報システム機構法」が平成 25 年 5 月 24 日に参議院本会議で可決、成立し、平成 28 年 1 月から個人番号の利用が開始されることになりました。

社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、行政サービスの信頼性、透明性、効率性を高めるとともに、国民の利便、特に年金をはじめとする社会保障サービスの向上や所得課税のさらなる適正化が実現できるものとされています。

番号制度は、国だけの取組では不十分であり、市民に対して幅広い行政サービスを提供する地方公共団体が、国と協力しながら、主体的に番号制度を活用していくことが不可欠です。

4　川崎市民の情報化の現状

情報化の動向について市民アンケートを行った（平成２５年７月～８月）結果、インターネットの利用状況については、「毎日少なくとも１回」（60.2%）が最も多く、利用頻度に関わらず利用している人はほぼ８割となっています。（図１）

また、インターネットを利用する目的と使用する機器（図２）に関して、機器種別で見れば数字の上では「パソコン」利用者が多い状況ですが、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などのいわゆるモバイル機器というくくりで見ると、各利用目的においてモバイル機器の利用が多い状況にあります。こうした状況を踏まえ、今後は、モバイル機器の利用を想定した各種行政サービスの取組が必要となります。

図１　**あなたは、インターネットをどの程度利用していますか。**
個人的な利用、仕事上の利用等あらゆる目的での利用を含みます。
（○は１つだけ n=1,407）

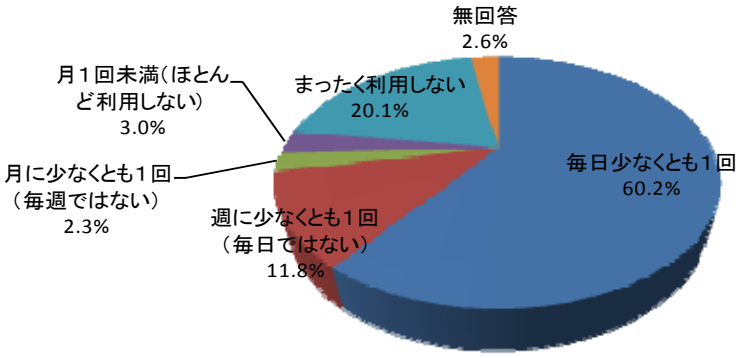

図２　インターネットを利用する目的と使用する機器（複数回答 n=1,087）

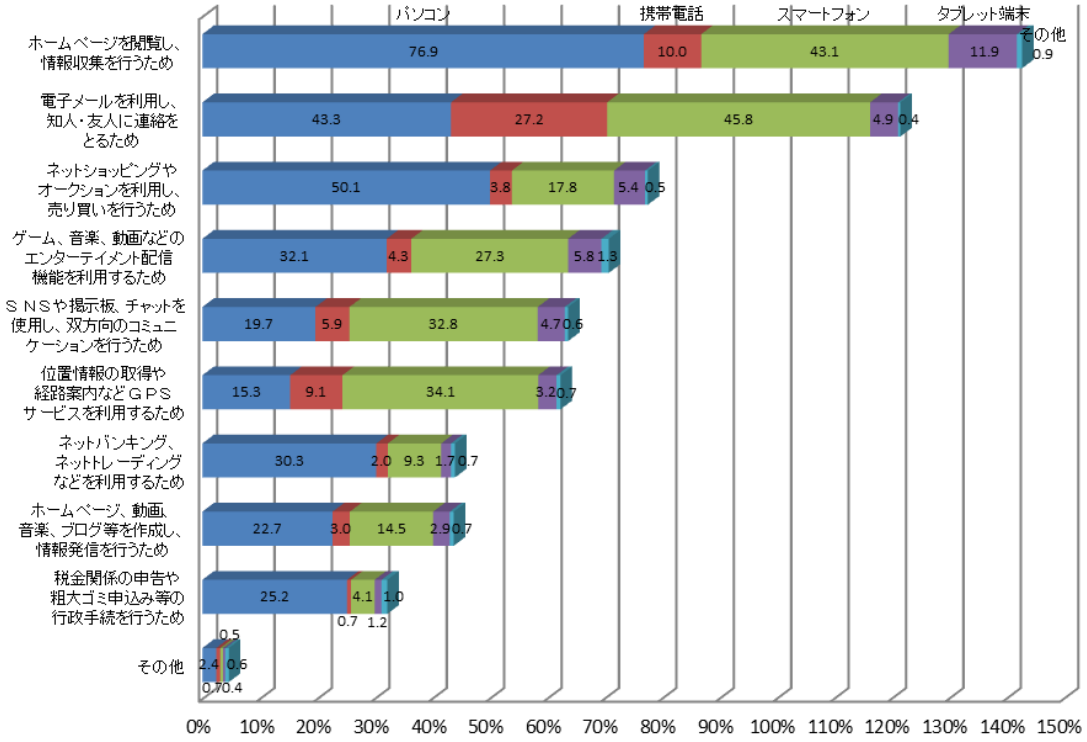

第２章　川崎市情報化推進プログラム（2014-2015）の考え方

本市の情報化基本計画は、これまで市の総合計画を上位計画として整合性を図りながら、情報化の切り口から情報化施策を計画的・総合的に進めてきました。

「第２次川崎市情報化基本計画」の計画期間は、平成１８年度から１０年程度を見据えた計画となっておりますが、今後新たに策定される総合計画と連動して、情報通信技術や社会環境の変化に対応した、さらなる市民サービスの向上や行政事務の効率化等を図り、「最幸のまち」実現に向けた、新たな情報化施策を推進するにあたっての計画策定を行う予定です。

このため、新たな情報化施策に関する計画策定までの間は、これまでの取組等を踏まえつつ、情報通信技術の進展に対応しながら切れ間なく情報化を推進し、実施状況を管理する必要があることから、今後２年程度の間に予定している具体的な情報化施策を取りまとめ、各施策を着実に推進し実施状況を管理していくものです。

なお、各施策については、区役所施策も含めて事業目的・内容等により、次の４つの分野に分類しています。

１　市民活力を高め協働と安心のまちづくりに寄与する情報化
- ●快適な市民生活の支援に寄与する情報化施策
- ●市民の教育・文化活動の推進に寄与する情報化施策
- ●安全かつ安定したサスティナブル社会の形成に寄与する情報化施策
- ●交流と協働の推進に寄与する情報化施策

２　産業振興とシティセールスを促す情報化
- ●産業振興と人材の有効活用に寄与する情報化施策
- ●シティセールスの推進に寄与する情報化施策

３　行政運営の高度化を図る情報化
- ●市民参加の行政運営に寄与する情報化施策
- ●透明性の高い行政運営に寄与する情報化施策
- ●行政事務の効率化・高度化に寄与する情報化施策

４　情報化を支える仕組みづくり
- ●推進体制の整備に寄与する情報化施策
- ●制度等の整備に寄与する情報化施策
- ●基盤整備と新技術活用に寄与する情報化施策

第３章　各分野の情報化施策

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

1　**電子行政サービスの推進**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p　8
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
2　**ICT 部門業務継続計画への取組**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p　9
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
3　**効果的な地域情報発信の推進**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 10
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
4　**公衆無線ＬＡＮ整備事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 11
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
5　**電子申請システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 12
（総務局情報管理部システム管理課）
6　**総合防災情報システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 13
（総務局危機管理室）
7　**電子入札システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 14
（財政局資産運用部契約課）
8　**地方税ポータルシステム（エルタックス）**・・・・・・・・・・・・・・・ p 15
（財政局税務部税制課）
9　**インターネット公売**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 16
（財政局税務部収納対策課）
10　**公共施設利用予約システム（ふれあいネット）**・・・・・・・・・・・・ p 17
（市民・こども局市民生活部市民協働推進課）
11　**証明書発行拠点の拡充**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 18
（市民・こども局区政推進部区調整課）
12　**メールニュースかわさき**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 19
（市民・こども局シティセールス広報室）
13　**広報ビジョンによる情報提供**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p 20
（市民・こども局シティセールス広報室）
14　**ホームページの運用**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21
（市民・こども局シティセールス広報室）
15　**市民ミュージアムの情報発信**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 22
（市民・こども局市民ミュージアム）
16　**岡本美術館の情報発信**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23
（市民・こども局岡本太郎美術館）

17　**川崎市消費者行政センターホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 24
（経済労働局産業政策部消費者行政センター）
18　**川崎生き物マップ**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 25
（環境局総務部環境調整室）
19　**大気環境情報の提供**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 26
（環境局環境対策部環境対策課）
20　**市内の空間放射線量の測定**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 27
（環境局環境対策部環境対策課、環境総合研究所地域環境・公害監視課）
21　**エコ運搬ポータルサイト**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 28
（環境局環境対策部廃棄物指導課）
22　**電子マニュフェスト**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 29
（環境局生活環境部環境対策課）
23　**環境技術情報収集・発信事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 30
（環境局環境総合研究所）
24　**救急医療情報サービス**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 31
（健康福祉局医療政策推進室）
25　**感染症情報発信システムの運用推進**・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 32
（健康福祉局健康安全研究所）
26　**デジタルサイネージによる情報提供**・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 33
（まちづくり局総務部企画課）
27　**港湾情報システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 34
（港湾局港湾振興部誘致振興課）
28　**幸区安全・安心まちづくりホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 35
（幸区役所危機管理担当）
29　**中原区民交流センター公式サイト「Ｗｅｂなかはらっぱ」**・・・・・・・ ｐ 36
（中原区役所まちづくり推進部地域振興課）
30　**中原区役所区民課番号表示（発券）システム**・・・・・・・・・・・・・ｐ 37
（中原区役所区民サービス部区民課）
31　**中原区役所保険年金課番号表示（発券）システム**・・・・・・・・・・・ｐ 38
（中原区役所区民サービス部保険年金課）
32　**「ホッとこそだて・たかつ」による情報発信**・・・・・・・・・・・・・ｐ 39
（高津区役所こども支援室）
33　**高津区ふるさとアーカイブ事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 40
（高津区役所まちづくり推進部企画課）

34　効果的な地域情報の発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 41
（高津区役所まちづくり推進部企画課）
35　宮前区子育て情報ホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 42
（宮前区役所こども支援室）
36　多摩区子育てＷＥＢ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 43
（多摩区役所こども支援室）
37　あさお区民課窓口情報発信システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 44
（麻生区役所区民サービス部区民課）
38　ホームページによる子ども・子育てに関する情報の提供・・・・・・・・ｐ 45
（麻生区役所こども支援室）
39　交通系ＩＣカード乗車券（ＰＡＳＭＯ）・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 46
（交通局自動車部管理課）
40　バス運行情報提供システム（市バスナビ）・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 47
（交通局自動車部運輸課）
41　救急受信ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 48
（消防局警防部救急課）
42　応急手当講習のＷＥＢ講習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 49
（消防局警防部救急課）
43　消防指令システム及び消防情報管理システム・・・・・・・・・・・・・ｐ 50
（消防局警防部指令課）
44　図書館における市民向けインターネット環境の整備・・・・・・・・・・ｐ 51
（教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課）
45　生涯学習情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 52
（教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課）
46　図書館総合システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 53
（教育委員会事務局中原図書館）
47　教育の情報化推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 54
（教育委員会事務局総合教育センター）
48　川崎市青少年科学館プラネタリウム予約発券システム・・・・・・・・・ｐ 55
（教育委員会事務局青少年科学館）

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　電子行政サービスの推進

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
本市が提供している各種電子行政サービスを向上させるには、情報通信技術の進展に合わせ、利用者本意の使いやすさや利便性等を念頭においたサービスを提供していくことが必要です。このため、今後一層の活用が見込まれるモバイル機器への対応を含め、新たな情報機器やインフラに応じた電子行政サービスの対応を検討していきます。 また、市民・企業・行政における協働の推進、新たなサービスやビジネスの創出、行政の透明性の向上等を目的として、本市が保有する情報を個人情報等に配慮したうえで、二次利用可能なデータ形式で公開するオープンデータへの取組を進めます。

現状・課題
市ホームページを介して提供されている各種電子行政サービスは、利用者ＩＤなどの共用化が図られていないなど、利用者の利便性向上に対応しきれていない状況であるため、社会保障・税番号制度など国の動向を踏まえ、改善に向けた計画的かつ全庁的な取組が必要です。 オープンデータの提供については、どういった情報をどのような範囲・形式で提供すべきか、個人情報又は著作権等の権利などが含まれる情報の取扱いなど、共通ルールの整備について検討していく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・電子行政サービスを充実させることで、利用者の利便性向上につながります。 ・オープンデータを利用して、新たなサービスやビジネスの創出が期待されます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・行政情報のオープンデータ化により、行政の透明性の向上、市民・企業等との協働の推進が期待されます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●電子行政サービスの充実に向けた検討 ●オープンデータ公開にあたっての検討・課題整理 ●オープンデータ公開	●電子行政サービスの充実に向けた検討 ●オープンデータ公開拡充

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　ＩＣＴ部門業務継続計画への取組

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
平成２４年度に策定した「ＩＣＴ部門に関する業務継続計画（震災対策編）」に基づき、実効的な対策（訓練、評価、見直し）を継続的に実施します。

現状・課題
総務省の公表した「地方公共団体におけるＩＣＴ部門の業務継続計画（ＢＣＰ）策定に関するガイドライン」に基づき、東日本大震災の教訓を踏まえた、「ＩＣＴ部門の業務継続計画（震災対策編）」に基づき、実効的な対策（訓練、評価、見直し）を継続的に実施する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・被災時に、「ＩＣＴ部門の業務継続計画」に基づく対策を実施することで、市民サービスに関連する業務に必要な情報システムの復旧時間を縮減することで、市民生活への影響を最小限にとどめることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・被災時に、「ＩＣＴ部門の業務継続計画」に基づく対策を実施することで、市の内部的業務を実施するのに必要な情報システムの復旧時間を縮減することで、市の内部的業務の中断を最小限にとどめることができます。

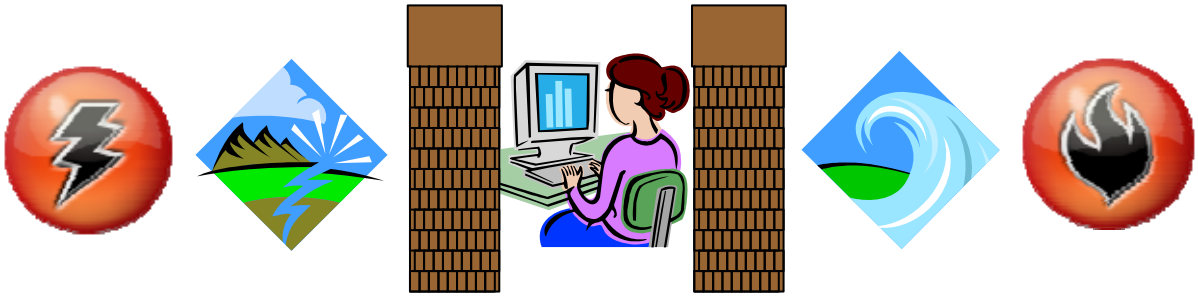

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ＩＣＴ部門の業務継続計画に基づく実効的な対策（訓練、評価、見直し）の実施	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 効果的な地域情報発信の推進

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
行政情報と地域情報を一体的に発信し、そこに行けば川崎の様々な情報が得られ、地域の人々の情報交流基盤として民間事業者が運営する地域ポータルサイトを整備します。なお、特色の異なる複数の地域ポータルサイトを活用することで、市ホームページを閲覧しない方にも行政情報に触れる機会を増やすなど、効果的かつ多角的な行政情報の発信を行っています。 また、情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上、市民参加や協働の促進、地域課題解決、新サービスの提供などに向け、情報通信技術の活用を更に進めます。

現状・課題
インターネットを活用して、市民参加と協働による市民自治を活性化させるため、地域で活動する方が情報の交換・共有を図り、かつ利便性の高い行政情報や地域情報を一体的に発信するため、地域ポータルサイトを「一つの行政情報発信メディア」として位置づけ、地域の情報交流基盤として整備・推進し、効果的に活用していきます。なお、地域ポータルサイトの活用にあたっては、利用者が安心して利用できる運営をサイト事業者に求め、ニーズの的確な把握と集客向上の循環を生み出す取組が必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・生活に必要な多様な情報を一つのサイトから収集することができます。 ・地域における交流、協働を促進し、新たな自治の仕組みの構築を促すことができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・行政情報の多角的な発信が可能となります。 ・市民との協働を図るための場として地域ポータルサイトを活用できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●地域ポータルサイトへの行政情報の提供、事業広報の実施 ●利用者アンケートの実施と評価分析	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 公衆無線ＬＡＮ整備事業

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
市民をはじめ来訪者・観光者など市内にいるすべての方々の利便性向上を図るため、公衆無線ＬＡＮ環境の整備を順次行います。また、この公衆無線ＬＡＮ環境を活用し、ポータルサイトから安全・安心な暮らしの情報、地域の情報、ＳＮＳなど、利用者が必要な情報を必要とするタイミングで的確に取得できるよう、ソフト面の検討も併せて行います。

現状・課題
市域の公衆無線ＬＡＮ環境の整備に関して、庁内の検討体制を整備するとともに、平成２６年度は、有識者や企業代表者の方々をメンバーとした公衆無線ＬＡＮ環境整備検討委員会を設置して、効率的・効果的な整備の方針・手法、利活用について検討を進めます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市施設等において無料の公衆無線ＬＡＮを利用でき、利用者の利便性向上につながります。 ・インターネットの利用環境が大幅に充実することで、防災、防犯、交通、教育、福祉等の生活に密接した情報の受発信が可能となり、地域の活性化や住みやすい街づくりにつながります。 ・インターネットの利活用を通じて、新たなサービスやビジネスモデルの創出が期待されます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・行政情報の多角的な発信が可能となります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●外部検討委員会による整備方針や手法の検討 ●市施設への公衆無線ＬＡＮ環境の設置に向けた検討・実施 ●公衆無線ＬＡＮ環境を利用した情報発信の検討	●主要スポットにおける公衆無線ＬＡＮ環境の整備 ●公衆無線ＬＡＮ環境を利用した情報発信

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 電子申請システム

（所管課：総務局情報管理部システム管理課）

事業概要
市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を更に図るため、電子申請システムによる行政手続等の拡充を図り、市民の方々が分かりやすく利用できるようになっています。 また、電子行政手続を行うにあたっては、本人確認（認証）の厳格さの度合に応じて、IDとパスワード、かわさき市民カードとパスワード、住基カードを利用した公的個人認証等の公的認証サービスにより認証を行っています。

現状・課題
本市において、平成18年7月から粗大ごみの収集申込みなどの電子申請「ネット窓口かわさき」の本格運用を開始していますが、行政手続にICTを活用し、時間や場所にとらわれず簡便に行いたいというニーズは更に高まっています。 このような中で、誰もが電子行政手続を行えるように利用環境を整備すること及び利用率の向上が課題となっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・自宅や職場等から、夜間や休日でも時間にとらわれず手続を行うことが可能です。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・申請情報をデータで管理することにより、行政事務を効率化できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●利便性を向上するために電子申請環境の整備・拡充 ●申請・手続きをオンライン化するための業務所管課の支援	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 総合防災情報システム

（所管課：総務局危機管理室）

事業概要
災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、総合防災情報システムや関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。

現状・課題
災害時の情報収集、分析、伝達等の要となる総合防災情報システムについては、施設の電気設備点検や他システムのメンテナンス等の影響による運用停止を回避し、より安定的な稼動を目指す必要があります。また、新たな情報通信技術に対応するため、総合防災情報システムの機能を強化する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・災害に関する情報を迅速かつ的確に入手することが可能となります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・災害に関する情報を迅速に入手し、市民、職員、関係機関等へ的確に伝達することが可能となります。

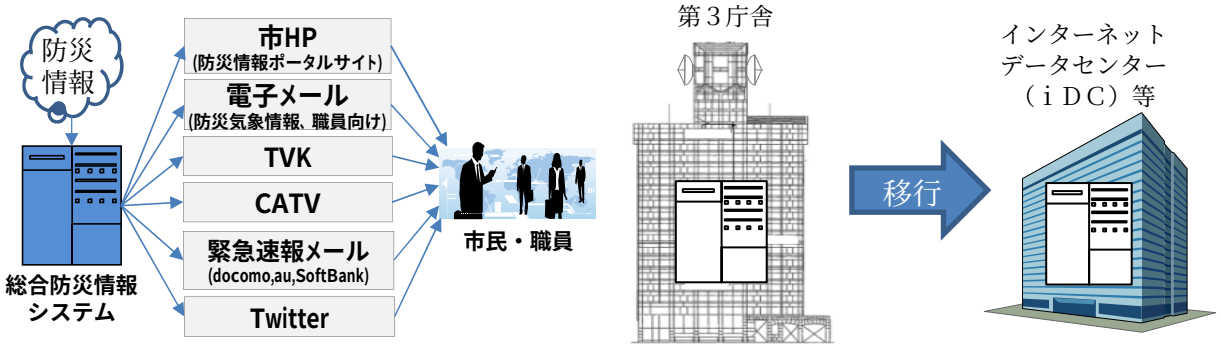

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ｉＤＣ等への移行 ●同報系防災行政無線との連携	●機能強化

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 電子入札システム

（所管課：財政局資産管理部契約課）

事業概要
川崎市電子調達システムは行政情報システムの一環として平成 15 年度より一部稼動を開始し、現在、財政局契約課で契約事務を行う（調整担当が扱う上下水道局案件を含む）全案件において、本システムを利用しています。電子調達システムによって、入札参加資格審査に始まり、案件情報の公表、入札・開札、落札結果の公表まで、市の発注する工事、業務委託、物品調達について、一連の手続きをインターネット上で行うことができます。

現状・課題
電子調達システムの運用にあたっては、入札に係る対外的なシステムであることから、確実な運用が求められ、通信上の安全や安定稼動を確保し、軽易なプログラム修正やシステム障害及び入札参加事業者からの問い合わせ等のトラブル対応にも速やかに対応することが求められます。また、入札・契約制度は常に改善を求められることから、制度改正が行われる場合にもシステム上の検討を速やかに実施し、必要な対応を行わなければなりません。 さらに、ＯＳや各種ソフトウェアのアップグレードへの対応も、事業者の利便性の向上や事業者負担の軽減の観点から、あらかじめ動作確認調査を行う等、速やかに実施する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・紙入札においては、地理的条件や時間的な理由により入札参加機会が制約されますが、電子上で行うことにより事業者の利便性の向上や事業者負担の軽減を図ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・職員と事業者間での接触をほとんど行わずに事務処理を行うことが可能となっており、公平性・透明性が求められる入札・契約事務を電子上で効率的に進めることができます。

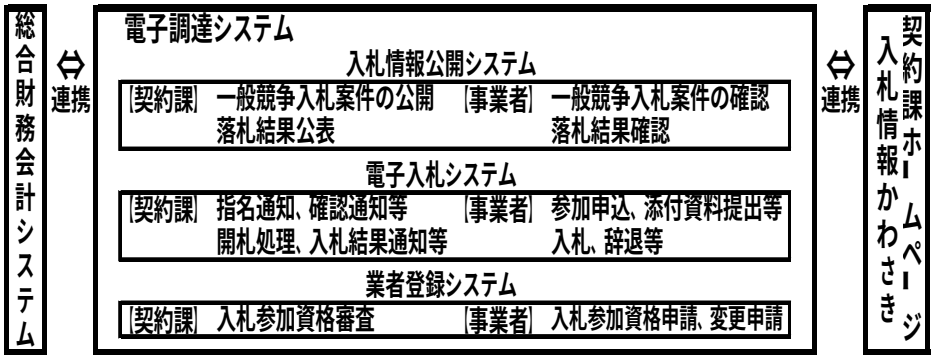

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの運用・保守 ●新 OS 対応等システム改修 ●サーバー更新時の改修内容の検討（システムバージョンアップ等）	●システムの運用・保守 ●暗号アルゴリズム完全移行対応等システム改修 ●サーバー更新時の改修内容の検討（継続）

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　地方税ポータルシステム（エルタックス）

（所管課：財政局税務部税制課）

事業概要
地方税に関する申告などの手続きを、インターネットを通じて行うことができる全国共通のシステムです。 法人市民税や固定資産税（償却資産）の申告や、個人市民税・県民税の給与支払報告書の提出などの手続きが利用できます。 公的年金からの個人住民税の特別徴収や、国税庁との所得税確定申告書のデータ連携も、このシステムの一部として機能しています。

現状・課題
対象税目の追加など、これまで多くの機能拡張により利便性向上が図られています。 今後は法人に対する収納チャネル拡充の観点から、法人市民税などを対象とした電子納税システムの導入を図っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・インターネットを利用して地方税の申告などが行えることにより、納税者の利便性が大きく向上します。 ・新たに電子納税システムを導入することにより、法人市民税等の納税をオフィスからインターネット経由で行うことが可能となり、納税者の利便性がさらに向上します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・納税者が入力した情報を直接市税システムに受け渡すことで、処理の効率化が図られます。 ・申告書などの電子化により内容の正確性が向上します。

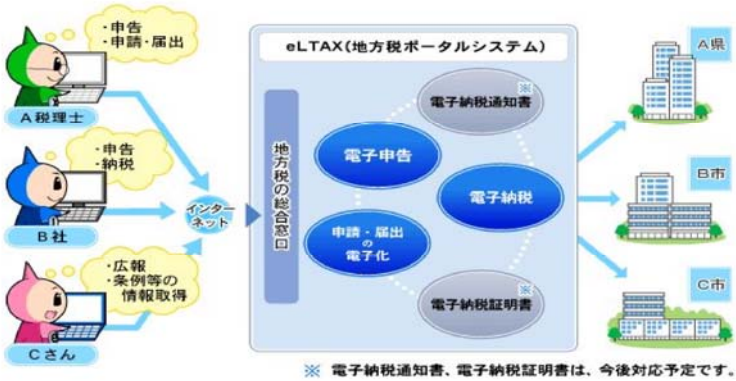

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●電子納税システム導入に向けた環境整備	●電子納税システム運用開始

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　インターネット公売

（所管課：財政局税務部収納対策課）

事業概要
市税収入の確保と収入率の向上を図るための徴収強化策として、差押財産を換価するために執行する公売については、広く買受人を募り、差押財産を高価有利に売却する必要があることから、インターネットを活用することにより、効果的かつ効率的な実施に努めています。

現状・課題
平成１６度年から東京都がインターネットを利用した公売を実施し成果を上げたことを契機に、全国的にインターネット公売が普及し始め、本市においても、市税収入の確保を目的として、平成１７年度から開始しました。 今後もインターネットを活用した公売を推進し、市税収入の確保と収入率の向上を図ります。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） インターネットの利用により、日本全国から公売参加者を募ることができるため、公売参加者の増加が見込まれ、結果として、落札価額が高くなり、税収の増加が期待できます。 また、市税滞納により差し押さえた財産の公売の実施をインターネットで周知できることから、滞納者への滞納抑止効果及び自主的な納付による税収の増加が期待できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●年２回実施	●継続

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 公共施設利用予約システム（ふれあいネット）

（所管課：市民・こども局市民生活部市民協働推進課　）

事業概要
市内のスポーツ施設や会議室等の公共施設の利用予約や抽選申し込みをインターネット（PC や携帯電話）や電話、各施設に設置した利用者端末から受付けるとともに、施設の空き状況の照会等を行います。

現状・課題
市民の利便性の向上と事務の効率化を図る観点から、川崎市公共施設利用予約システムの安定性を確保し、適正な運用を行う必要があります。 平成２２年２月には「川崎市公共施設利用予約システム検討委員会（委員長：副市長）」を設置し、関係部署を交えてシステム及び施設管理の課題について検討を行い、平成２４年度から課題対策を実施しています。 平成２９年度に次期システムへの更新が予定される中で、平成２６年度からは、これまでの検討内容等を踏まえながら、システムに求めるべき機能の精査を行います。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・利用者が家庭や勤務先からインターネットや電話を活用して、あるいは身近な区役所・市民館などの端末機で自由に会議室やスポーツ施設などの利用申込が可能となります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・施設予約業務の効率化及び適正な管理を行うことができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●現行システムの適正運用 ●不適正利用対策 ●次期システムに求めるべき機能等の精査	●現行システムの適正運用 ●不適正利用対策（カード交換） ●次期システムの調達準備

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　証明書発行拠点の拡充

（所管課：市民・こども局区政推進部区調整課）

事業概要
平成２１年３月に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」において、行政サービス端末の利便性の向上を位置づけ、取扱い件数が増加した段階での端末台数の拡大を行うこととしていましたが、平成２２年２月に一部の自治体でコンビニエンスストアのＫＩＯＳＫ端末を活用した証明書の自動交付サービス(以下、「コンビニ交付」という。）が導入されたことを受け、本市においてもコンビニ交付の導入を検討することとなりました。

現状・課題
平成２４年３月に策定した「自動交付機による証明書交付実施方針」に基づき、最適なシステム構築、既存カードのあり方、証明書発行体制の効率化などのコンビニ交付の導入に向けた検討を進めています。また、コンビニ交付の利用に必要となる個人番号カードの普及方策などについて検討を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民が区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーまで行かなくても、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が身近なコンビニエンスストア(全国のセブンイレブン、ローソン、サークルＫサンクス)で朝６時３０分から夜１１時までほぼ年中無休で取得できるようになります。 ・証明書発行拠点が増えることで、市民サービスの向上につながるとともに、区役所窓口の混雑緩和が期待できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・証明書発行拠点が増えることで区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーの窓口における証明書発行業務が軽減され、事務の効率化が期待できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●自動交付機による証明書交付実施方針に基づく取組の推進	●システム構築 ●コンビニ交付開始(平成２８年１月)

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　メールニュースかわさき

（所管課：市民・こども局シティセールス・広報室）

事業概要
防災気象情報やニューストピックスかわさきなど、市に関する緊急情報や地震情報などから、利用者のニーズに応じて、即時性のある情報を正確かつ適切に配信します。

現状・課題
配信については、情報を発信する所管課に依存しているため、配信の継続性や配信内容の全体としての品質の維持が課題となっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・ニーズにあった情報を、即時性をもって入手可能となります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・情報配信ツールのひとつとして活用できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●配信の継続性についての検討 ●配信内容の品質の維持	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 広報ビジョンによる情報提供

（所管課：市民・こども局シティセールス・広報室）

事業概要
川崎駅東西自由通路に設置されている大型映像装置である河川情報表示板（西側）とアゼリアビジョン（東側）を活用して川崎市の地域情報、イベント情報等を掲出しています。

現状・課題
河川情報表示板については、国土交通省京浜河川事務所が、アゼリアビジョンについては、川崎アゼリア株式会社がそれぞれ所有していて、所有者と連携を図りながら、本市の情報掲出を行っているところです。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 川崎駅という大勢の方が利用する場所で、市に関するさまざまな情報をタイムリーに駅利用者らに提供することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●アゼリアビジョンを活用した広報の実施 ●河川情報表示板を活用した広報の実施	●継続

1　市民活を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　ホームページの運用

（所管課：市民・こども局シティセールス・広報室）

事業概要
本市ホームページは誰もが便利で快適に、市に関するさまざまな情報を入手できるメディアとして、ウェブアクセシビリティに充分配慮したうえで、平成 24 年 10 月に全面リニューアルを実施し、JIS X8341-3:2010 における等級 AA※に準拠しています。 今後についてもこの状況を維持し、さらには向上していくために、ホームページの安定的運用及びウェブアクセシビリティ検証及び対策を実施していきます。 ※　総務省が作成した「みんなの公共サイト運用モデル」において、公的機関のホームページ等が高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとなるよう、2014 年度末までに JIS X 8341-3:2010 の等級 AA に準拠するよう示している。

現状・課題
総務省「みんなの公共サイト運用モデル（2010 年度改定版）～ウェブアクセシビリティ対応の手引き～」では、１年に１回以上を目安に、JIS X 8341-3:2010 に基づいた試験を実施し、ホームページで表明している試験結果を更新するとしており、ホームページ全体としてのウェブアクセシビリティを維持、向上していくためには、検証及び対策の継続的な実施が必要となります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 誰もが便利で快適に、市に関するさまざまな情報を入手可能となります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの適切な運用・保守 ●情報分類の管理 ●ヘルプデスクの運営、職員研修の実施 ●JIS X 8341-3 アクセシビリティ達成等級 AA 一部準拠の維持	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 市民ミュージアムの情報発信

（所管課：市民・こども局川崎市市民ミュージアム）

事業概要
市民ミュージアムがめざす姿の実現に向けた取組及び取組推進の基盤づくりを進め、文化・芸術を活かしたまちづくりの推進を図ります。 ・市民ミュージアムが収蔵する２０万点を超える資料・作品等について、その有効活用に向けて、収集資料の整理とデータベース化を推進します。 ・市民の情報取得手段が多様化する中、近年普及が進むソーシャルメディアのひとつである face book 及び twitter を活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行います。また、公衆無線 LAN の導入・活用により、新たなるコンテンツ配信の検討を行います。

現状・課題
多くの未整理資料があることや公開を前提とした内容とすること、収蔵資料が多岐にわたること、開館以来の資料整理方法との整合など、従来の手法では課題が多く完成時期の見通しがたたないため、未整理資料の整理を重点的に行うとともに、まずは、既存のデータを活用した内部管理用の収蔵品一覧を作成する必要があります。これにより、将来的な公開に向けての基礎作業とします。 情報通信技術の発達により、誰もが手軽にかつ大量のデジタル情報を取得できる環境が整ってきています。また、そのための基盤整備についても、導入費用が従来より軽減されてきています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・収蔵品の一覧が公開されることで、収蔵資料を活用した文化・芸術活動を行いやすくなります。 ・これまでよりも手軽に、当館から発信する情報を得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・資料等の収集・整理・保存等の管理業務を効率的に実施できます。 ・広報物やホームページにはない即時性、拡散性をもった情報発信をすることができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●未整理資料の整理 収蔵品一覧表の作成・入力 ●facebook 及び twitter を活用した情報発信 ●公衆無線 LAN の整備及び導入・活用	●未整理資料の整理 収蔵品一覧表の作成・入力 ●facebook 及び twitter を活用した情報発信

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　岡本太郎美術館の情報発信

（所管課：市民・こども局岡本太郎美術館）

事業概要
岡本太郎美術館は主要作品のほかに、スクラップブック・写真・映像・書籍など膨大な関連資料を所有しています。これらの資料のデジタル化を推進するとともに、データベース化を行ない広く閲覧可能なものとすることにより、文化活動の振興を図ります。

現状・課題
劣化が著しい資料はデジタル化しメディア等でも活用され、データベース化の準備に入れる段階にあります。資料が膨大であるため、デジタル化が終了していない資料も数多く存在します。 VHS フィルムのデジタル化機器の生産が中止されており、現行機器の使用できる間にデジタル化作業を完了させる必要があり、データベース作成よりデジタル化を優先して事業を進めています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・デジタル化により閲覧可能となった資料・作品があり、文化資源に触れる機会が拡大しました。 　また、報道・出版等の各種メディアでも利用されています。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・美術館で展示をはじめデジタル化した資料の文化資源としての活用を図り、川崎の魅了を育て発信しています。

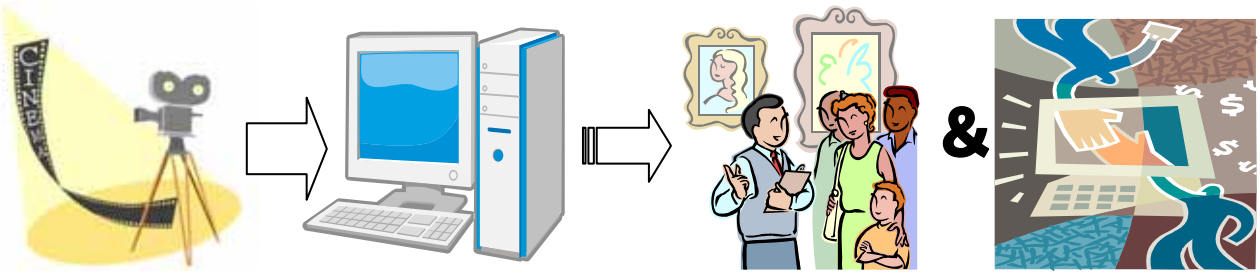

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●資料デジタル化推進 ●展示、公開による活用 ●研究者、マスコミ等、外部からの利用要請への対応	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 川崎市消費者行政センターホームページ

（所管課：経済労働局産業政策部消費者行政センター）

事業概要
インターネット普及率の拡大など様々な社会情勢の変化に伴い、高度化・複雑化していく消費生活問題に対して、市民が安心して日常生活を営むことができるよう、消費者教育・啓発につながる様々な情報提供を継続して実施します。情報の提供内容としては、消費生活に関する知識や、最新の相談事例とそのアドバイス、悪質商法・製品事故等の注意情報を、ホームページやメールマガジン、地域ポータルサイト（まいぷれ川崎）から発信します。また、講演会や出前講座等のイベント情報も併せて情報発信し、消費者被害の未然防止を図ります。

現状・課題
高齢化社会や、インターネット販売等による消費活動の多様化や複雑な商品の普及などを背景に、消費者を騙す手口は、日々巧妙化、複雑化しています。 最新の悪質商法に対する認識や対処方法を常に身につけておかなければ、消費者被害の拡大、深刻化を招くおそれがあるため、相談窓口の周知強化に併せて、消費者が被害を防ぐ知識や心構えを学ぶ機会を提供し、消費者の自立支援となる取り組みを継続して実施する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・消費者が消費生活関連の最新情報を活用することにより、消費者被害の未然防止が図られ、市民が安心して日常生活を営むことができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・消費者行政に関連する部署への効果的な情報提供が図れることや、高齢者支援や学校教育の現場などを通した様々な連携事業の実施につながります。

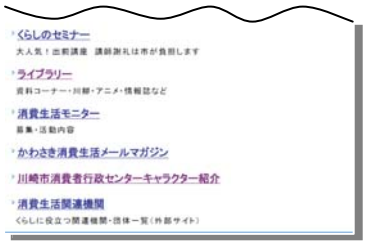

消費者行政センター
ホームページ

まいぷれ
川崎

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページ、メールマガジン、地域ポータルサイト、情報誌、資料コーナー等の充実 ●講演会、くらしのセミナー（出前講座）の開催	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 川崎生き物マップ

（所管課：環境局総務部環境調整課）

事業概要
電子地図を活用して市内の生き物情報を募集し、投稿された情報を電子地図上に掲載することで、身近な場所に色々な生き物がいることや、そうした生き物が生息・生育する自然環境があることに気づくきっかけづくりと市域の生物情報の蓄積を図ります。

現状・課題
都市化の進展する中、人と生き物とのかかわりが希薄になることで、地域の自然環境や生物多様性から得られる恵に対する配慮意識が失われる可能性があり、生物多様性の保全を推進するうえで身の回りの生き物に目を向ける取り組みが必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市域の生き物に関する情報を視覚的に得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・生物多様性の保全に資する生き物の情報を蓄積することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●川崎生き物マップの運用及び生き物情報の募集開始 ●広報と普及啓発の実施	●川崎生き物マップの運用 ●広報と普及啓発の実施

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　大気環境情報の提供

（所管課：環境局環境対策部環境対策課、環境総合研究所地域環境・公害監視課）

事業概要
市民に迅速に大気環境情報の提供を行うために、環境総合研究所において自動監視システムにより大気汚染の状況を把握し、市ホームページから PM2.5 を含む測定値をリアルタイムに提供しています。さらに、テレビ神奈川のデータ放送による測定結果の提供も開始しました。 また、光化学スモッグ注意報発令及び PM2.5 の高濃度予想による注意喚起の際は、健康被害の防止のため、防災無線、テレビ神奈川の地上デジタル放送・メールニュースかわさき、ホームページにより、市民及び関係機関に周知を行っています。

現状・課題
大気汚染は改善されつつありますが、PM2.5 のように環境基準を達成していないものもあり、多様な情報媒体を活用して積極的に情報を提供することで市民の安全安心の確保を図ります。 PM2.5 の注意喚起については、健康被害を未然に防止するためには、多様な情報媒体を活用して幅広く周知することが重要であり、危機管理室の総合防災情報システムの見直しの際には、連携を図りながら周知の自動化を検討する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・多様な情報媒体を活用して大気環境情報の提供を行うことで、市民の安全安心を確保できます。 ・光化学スモッグ注意報の発令状況及び PM2.5 の注意喚起を多様な情報媒体を活用して幅広く周知することで、健康被害の発生を抑制できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・ＩＣＴ技術を用いた自動監視システムを活用して、上記事業に必要な大気環境データを迅速かつ効率的に作成し、多様な情報媒体に提供できます。

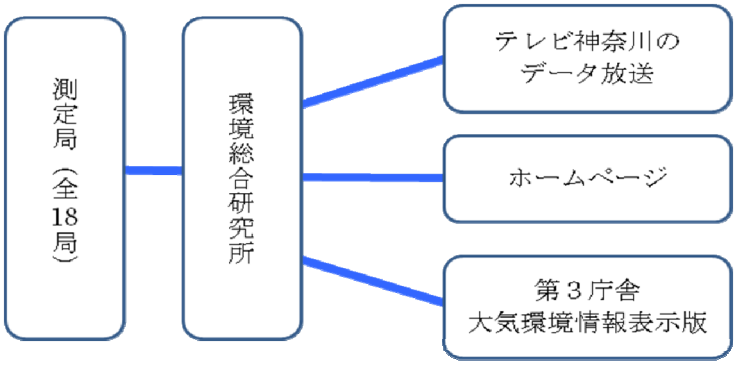

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●PM2.5 の注意喚起の自動化を検討	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　市内の空間放射線量の測定

（所管課：環境局環境対策部環境対策課、環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課）

事業概要
東日本大震災後に起こった福島原発事故の影響を把握し、市民に迅速に空間放射線量を情報提供することで安心と安全を確保するため、南部、中部、北部の３地点でモニタリングポストを設置し、測定結果をホームページから発信しています。

現状・課題
現在の空間放射線量の監視地点は、以下の３地点です。 ・環境総合研究所屋上（川崎区殿町）：平成 25 年１月 16 日～（平成 23 年３月 15 日～平成 25 年１月 12 日までは公害研究所屋上（川崎区田島）で測定） ・中原大気測定局（中原区小杉町）：平成 24 年８月１日～ ・麻生大気測定局（麻生区百合丘）：平成 23 年６月１日～

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・空間放射線量をリアルタイムで公表することにより、市民の安心と安全を確保します。 ・現在の空間放射線量を確認できるだけではなく、測定結果をグラフにしたり、ダウンロードすることが可能であり、市民の空間放射線量に対する様々な関心に対応できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・空間放射線量の測定と公表を迅速かつ効率的に行えます。

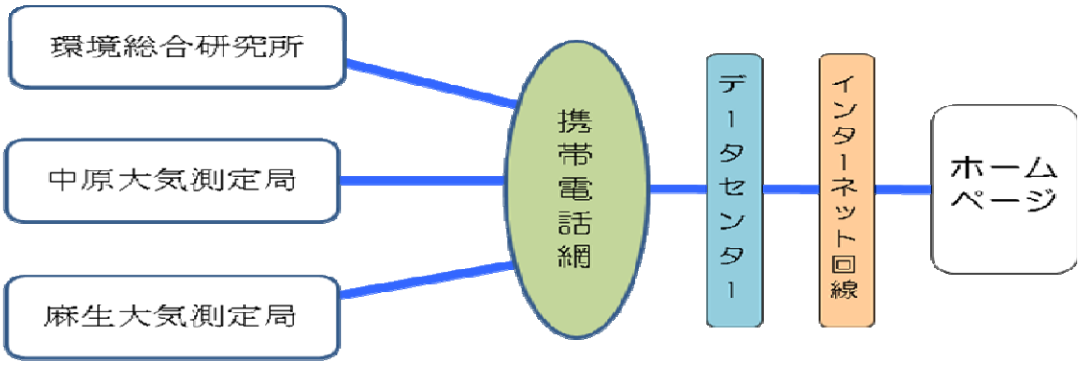

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●空間放射線量の測定結果のリアルタイムの公表	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ **エコ運搬ポータルサイト**

（所管課：環境局環境対策部交通環境対策課）

事業概要
「エコ運搬ポータルサイト」は、エコ運搬制度※に係る様々な情報を掲載し、全国へ広く周知するために開設されたサイトです。（※平成 22 年４月１日に施行された制度で、市条例に規定されています。市内事業者から全国の運送事業者や取引先の事業者にエコ運搬の実施を要請し、その取組を促すことにより、全国から川崎市に集まる貨物自動車からの NOx 及び CO_2 削減を目指しています。） 本サイトにより、エコ運搬に対する取組の実効性を高めることを目的としています。

現状・課題
＜現状＞エコ運搬制度に関する情報が幅広く掲載されています。 ＜課題＞Q&A を充実させたり、先進的取組事例紹介方法を工夫したりすることで、より実効性のある内容にしたいと考えます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 事業者や運送事業者の取組事例などを市が積極的に広報・紹介することで、条例に規定された以上の取組を行うなど先進的に取組を実施した事業者が広く社会に評価されることとなり、事業者の取組意欲の向上や取組拡大の好循環へとつながります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・エコ運搬の制度内容を広く周知するとともに、エコ運搬に関わる全事業者が必要とする情報を集約、一元化して掲載することでエコ運搬の取組の実効性を確保します。 ・エコ運搬制度は全国に先駆けた制度内容であるため、交通環境対策のモデルケースとして他都市に情報発信することで、全国的な交通環境の改善へとつながります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●Q&A 及び先進的取組事例紹介の内容見直し ●適宜、情報の追加、修正を実施	●適宜、情報の追加、修正を実施

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 電子マニフェスト

（所管課：環境局生活環境部廃棄物指導課）

事業概要
電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）説明会の開催等により、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対し、電子マニフェストへの加入を促すとともに、庁内から排出する産業廃棄物について、電子マニフェストの利用の促進を図ります。

現状・課題
マニフェストの偽造等を防止することで廃棄物適正処理の推進に役立つことや、平成 20 年 4 月から開始されたマニフェスト交付等状況報告制度において報告の必要がなく、事業者及び自治体の事務負担の軽減に役立つことから、その普及が望まれているところですが、電子マニフェストは利便なシステムである反面、現場において、現実との乖離を招いているという側面もあり、データ入力漏れ、見込み処理、不完全なチェック機能などによる不適正な事態を招かないように、スキルアップを図る必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・不法投棄等の不適性処理件数が減少することが考えられ、市民の生活環境保全に繋がります。 ・運搬、処分及び最終処分終了の報告を情報処理センターからの通知(電子メール等)で確認できるため、委託した廃棄物の動きを容易に把握できます。 ・マニフェストの紛失や行政への報告がなくなり、法令の順守及び事務処理の効率化に繋がります。 （行政における効果） ・排出事業者の委託状況を容易に把握することができ、円滑な行政指導に役立ちます。

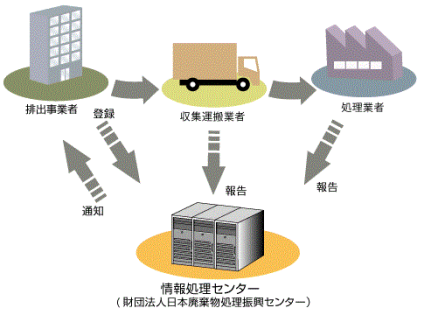

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●排出事業者等向け電子マニフェスト説明会の開催 ●多量排出事業者等に対する立入検査時の普及広報 ●庁内から排出する産業廃棄物の処理における電子マニフェストの利用促進	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ **環境技術情報収集・発信事業**

（所管課：環境局環境総合研究所事業推進課）

事業概要
多様な主体から発信される環境技術に関する情報を集約した統合的窓口として環境技術情報ポータルサイトを管理・運営し、地図情報による情報の見える化や、最新の環境技術関連情報を収集・発信することなどにより、川崎の優れた環境技術情報を国内外に広く発信し、環境技術による国際貢献を推進していきます。

現状・課題
国内外に広く環境技術情報を発信していくためには、ユーザーの利便性に配慮したサイト構成にすることや、コンテンツの多言語化を図っていくことが必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・川崎の優れた環境技術情報を国内外に発信することにより、川崎の環境技術のプレゼンスの向上を図ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民や事業者に対し、市の環境技術情報を効率的に発信することができます。

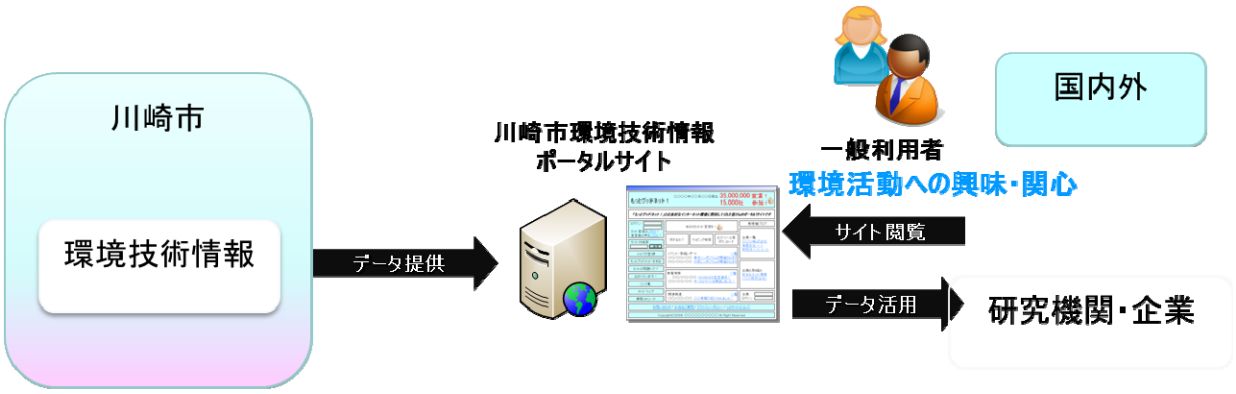

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ポータルサイトの効果的な管理・運営	●継続

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 救急医療情報サービス

（所管課：健康福祉局医療政策推進室）

事業概要
市民の救急時に対応するため、インターネット（かわさきのお医者さん）による情報提供や「３６５日２４時間」救急医療情報センターで電話による問い合わせなどに着実に対応できるよう運用していきます。

現状・課題
・休日や夜間の急病の時に、どこに行けばよいのか分からないなどの市民への情報提供不足を解消し、いつでも、誰でもその状況に応じ、適切な医療を受けられる環境整備が重要になっています。 ・市民が休日や夜間に体調を崩した場合など、その状況に応じて受診できる最寄りの医療機関を案内する機能が求められています。 ・外国人や高齢者・障害を持つ市民のアクセシビリティ―やスマートフォン・タブレット端末に対応する必要があります。 ・システム基盤をＡＳＰ・ＳａａＳによるサービス利用型に移行していく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・急な病気になった際、これから受診できる医療機関を３６５日２４時間案内することで、市民の活力を高め協働と安心のまちづくりに寄与しています。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・適切な医療情報を提供することで、市民の不安を解消し安易な救急車の利用を削減することができます。

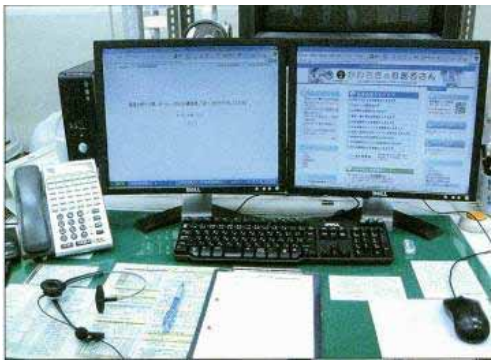

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新救急医療情報システム開発・運用開始 ●救急医療情報センターや救急医療体制、知識など市民に対する広報を実施	●新救急医療情報システム運用 ●救急医療情報センターや救急医療体制、知識など市民に対する広報を実施

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 感染症情報発信システムの運用推進

（所管課：健康福祉局健康安全研究所）

事業概要
新たな感染症等発生時において、早期に適切な対応を図るため、感染症情報発信システムによる迅速な情報収集、高度な解析及び専門性の高い情報発信を行うとともに、医療機関等との情報共有ネットワークの充実に向けた取組を推進していきます。

現状・課題
新たな感染症等発生時に早期に適切な対応を図るためには、患者発生情報の迅速な収集及び専門性の高い情報発信が不可欠であり、医療機関等とリアルタイムに情報を共有するネットワークを構築し、情報共有の充実を図る必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・感染症情報発信システムによる迅速な情報収集・発信により、医療機関における迅速な診断及び適切な治療、並びに市民への感染予防啓発等が可能となり、市内における感染拡大防止及び重症化防止を図ることができます。 （行政における効果） ・早期に適切な感染症対策を実施することが可能となり、感染症等の発生及びまん延の防止を図ることができます。

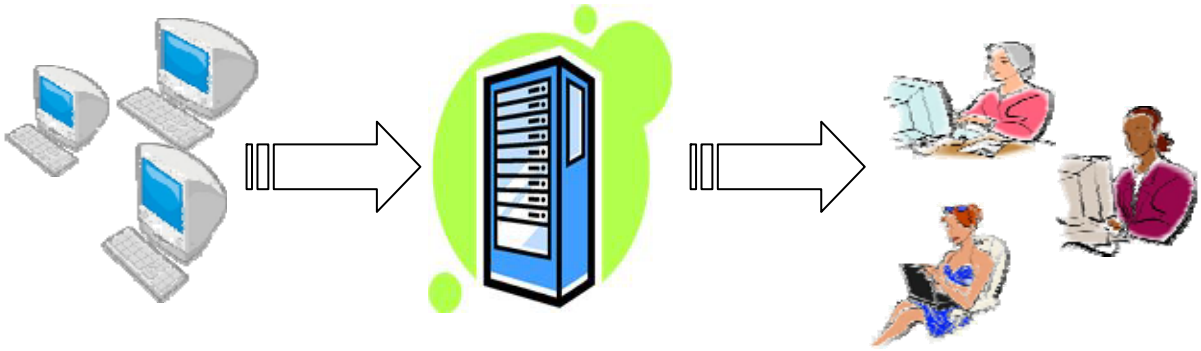

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●感染症情報発信システムの効果的な運用推進	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ デジタルサイネージによる情報提供

（所管課：まちづくり局総務部企画課）

事業概要
約４２万人（H19.11 調査）が利用するＪＲ川崎駅東西自由通路は、ミューザ川崎やラゾーナ川崎など、近年の都市開発により、自由通路の利用者・待合者が増加し、混雑が発生しています。その中で、本市の玄関口である川崎駅の改札付近に案内板等が設置されていないなどの現状を踏まえ、平成 26 年 4 月に案内板を設置し、案内板の機能を補完する「駅周辺案内」や災害情報等の提供や一時避難施設への誘導などの「情報発信設備（災害対応）」の機能を有した「デジタルサイネージ」を整備するものです。

現状・課題
・デジタルサイネージの整備にあたっては、平成２７年度末に開業予定している中央北改札開業後の歩行者流動を踏まえつつ、都市再生安全確保計画など他の関連計画と連携した設置の検討を行う必要があります。 ・災害情報の具体的な発信方法については、関係部局と調整を進める必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・災害時の避難所への案内や災害情報の伝達等の導入により、帰宅困難者対策につながります。 ・駅周辺案内機能の整備により、駅利用者等を自由通路から駅東西へ適切に誘導することが可能になります。

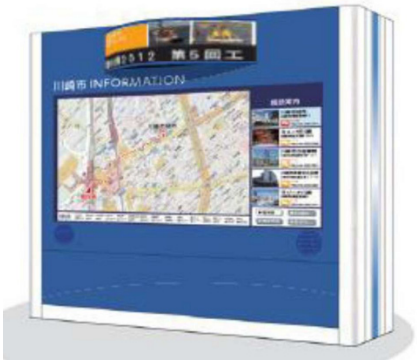

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●案内板の設置・運用	●案内板の運用

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 港湾情報システム

（所管課：港湾局港湾振興部誘致振興課）

事業概要
川崎港では、港湾関連手続きの電子申請化への取組みとして、ＮＡＣＣＳ※に対応し、電子申請化を推進しています。現在、川崎港への電子申請は「入出港届」「係留施設等使用許可申請」「入港料減免申請」「港湾施設（上屋・荷さばき地）使用許可申請及び完了届（一般利用）」「船舶給水施設使用許可申請」「船舶運航動静等通知」の６手続きが対象となっており、一部手続きでは「ファイル申請」機能を利用することができます。 また、港湾局独自の業務電算処理システムである港湾情報システムとＮＡＣＣＳを接続・連携させ、相互にデータの送受信を行うなど、業務担当者は港湾情報システムを活用して、電子申請のデータ処理を行っています。 ※　ＮＡＣＣＳ…入出港する船舶や港湾施設の利用など港湾関連手続きの関係行政機関に対する手続きなどをオンラインで処理するシステム。

現状・課題
申請者となる事業者がＮＡＣＣＳを利用して、港湾関連手続きの電子申請を行うよう周知活動並びに利用促進活動を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・事業者は、ＮＡＣＣＳを利用することで、１度の入力作業で複数の申請先に同時に申請手続きが可能となりますので、港湾関連手続きの簡素化、迅速化及び業務の効率化を図ることができます。そのため、川崎港における港湾施設等の利用が促進され、地域の活性化につながります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・港湾関連手続きの電子申請化により、本市業務担当者の事務の効率化及び迅速化を図ることができます。

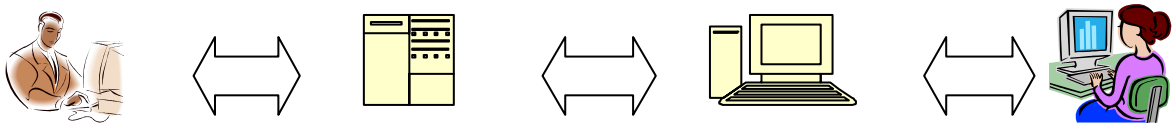

申請者　　**ＮＡＣＣＳ**　　**港湾情報システム**　　**本市業務担当者**

業務処理パソコン　　ＮＡＣＣＳサーバ　　ＮＡＣＣＳ管理用端末等　　業務処理パソコン

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●港湾関連手続きの電子申請化の推進 ●港湾情報システムの適正な管理運営	●継続

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　幸区安全・安心まちづくりホームページ

（所管課：幸区役所危機管理担当）

事業概要
区民が安心して暮らせるまちの実現をめざし、地域住民と警察署、消防署その他関係団体と連携を取りながら、「幸区安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に様々な取組みを行います。その中で、ホームページから活動の一部を紹介したり、犯罪関連の情報提供を行うことで、防犯意識の高揚を図り、安全かつ安心して暮らすことのできるまちの実現に寄与します。

現状・課題
定期的掲載が可能な内容の検討や現行ＣＭＳに対応する職員のスキルアップを前提に進める必要があります。 区における安全・安心施策や警察との連携による犯罪等の情報について、掲載していくこととなるが、年度内更新回数や掲載内容についてその都度検討していく必要がある。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 区の安全・安心施策についての取組みを区民に広く広報できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●対応可能な人材の育成に向けた検討の実施 ●掲載内容の検討	●対応可能な人材の育成の継続 ●掲載内容の検討

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■中原区民交流センター公式サイト「Ｗｅｂなかはらっぱ」

（所管課：中原区役所まちづくり推進部地域振興課）

事業概要
中原区の市民活動団体の交流と支援の拠点となる「中原区民交流センター」の公式サイトであり、中原区における市民活動団体（中原区民交流センター登録団体）に関する情報を市民活動団体と市民が双方向から収集・発信すること、市民活動団体と市民との交流の場をウェブ上に提供することを目的にしています。

現状・課題
2013 年 8 月末現在 227 団体の情報を提供しています。週 3 回程度最新の情報を公開しています。 また、年に 1 回程度、操作方法の講習会を開催しています。 パソコン操作に疎い市民活動団体が多く、更新が滞るもしくは、行政で対応する場合もあり、課題となっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民活動団体にとっては、簡便に自身のホームページを持つことができ、活動をリアルタイムに効果的にＰＲすることができます。市民にとっては、中原区内の様々な市民活動情報や関連情報を一ヶ所でみることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民活動団体が情報発信源（発信したい人が自ら発信する）となることで、行政として入力の負担が軽減されます。さらに、市民の自主的な参加を促し、市民の広範な参加による活動力をうまく引き出し、支援していくことで協働のまちづくりの推進、地域の様々な活動の活性化が図られます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●サイトの運営	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 中原区役所区民課番号表示（発券）システム

（所管課：中原区役所区民サービス部区民課）

事業概要
区民課で受付をしている転入・転出等の住所変更や印鑑登録・国民健康保険/国民年金の切替手続及び各種証明書発行などの窓口混雑状況を、携帯電話・スマートフォン・パソコンでリアルタイムに確認できるインターネットサイト「中原区なう！」と来庁者の待ち時間の有効活用と窓口の混雑分散化を目的とした番号表示（発券）システムを連動して運用します。なお、番号表示モニター及び情報発信モニターにより来庁者に対し、地域広告情報及び行政情報を表示・放映します。

現状・課題
システムの作動及び事務連携が安定し、混雑時の窓口トラブルが減少しています。また、お昼時等、表示されている待ち人数ほどロビーの混雑がないことから、待ち時間が有効活用されていることが推測でき、効果的に運用されていると思われます。特定日や繁忙期の対策として、特に事務処理に時間を要する市外からの来庁者への事前周知の手段が課題です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・窓口待ち人数や呼び出されている番号が表示されることから、来庁日時の分散による窓口や待合ロビーの混雑緩和及び待ち時間の有効活用が期待できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・混雑状況に応じた臨機応変な職員体制及び適確な業務執行による窓口サービス向上が可能になります。

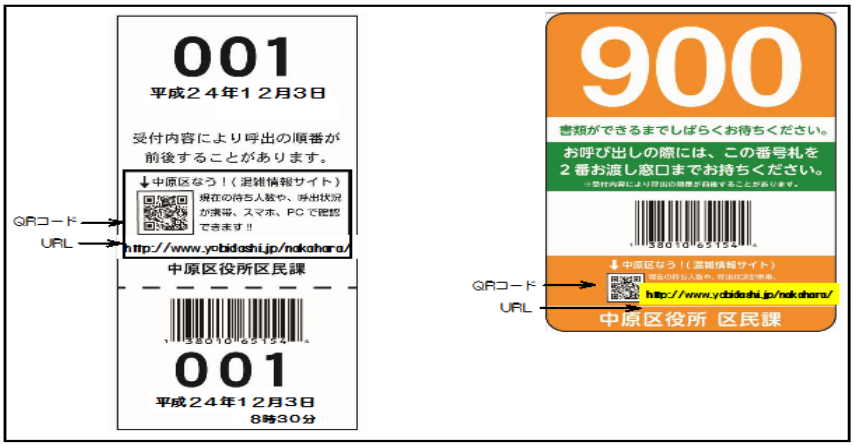

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●中原区役所区民課番号表示（発券）システムの運用	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　中原区役所保険年金課番号表示（発券）システム

（所管課：中原区役所区民サービス部保険年金課）

事業概要
来庁者の待ち時間の有効活用と窓口の混雑分散化を図ることを目的に、番号表示システムを導入します。システムの導入や運用経費は委託業者負担とします。

現状・課題
保険年金課の窓口では４台の発券機で番号札を発行していますが、この発券機が老朽化して置換が必要な時期となっています。現状では、発券して番号を呼び出すだけの機能のみです。来庁者からの要望は、待ち人数の表示や席を外した際に自分の番号が呼び出されたかどうか表示してほしいとの声が多いです。すでに区民課で導入している番号表示システムと同様のシステムを導入し、メッセージとともに呼び出し番号を大きく表示、待ち人数の表示、呼び出し済みの番号を表示します。 区民課で実現している番号表示システムと連動したインターネット上の窓口混雑情報サイトとの接続の可能性を模索しています。業者が確定しないこと、保険年金課の来庁者にインターネット上の混雑情報のニーズの把握など課題があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・待ち人数の表示や、呼び出し済みの番号を表示することにより、来庁者の利便性を向上できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・これまでより、円滑に繁忙期などの窓口対応が可能となります。

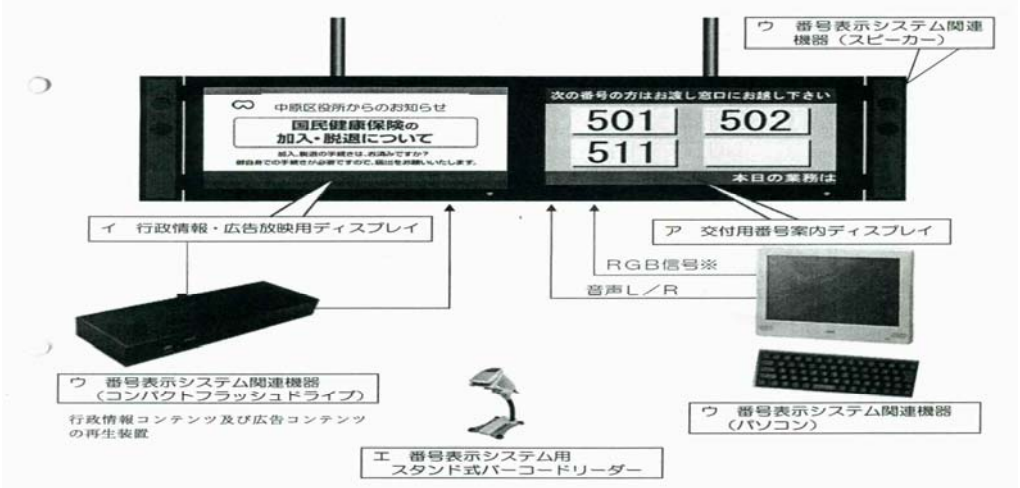

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●平成２５年度中に導入計画の策定、プロポーザルによる業者選定 ●平成２６年度中システム導入	●システム運用

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　「ホッとこそだて・たかつ」による情報発信

（所管課：高津区役所こども支援室）

事業概要
妊娠から就学までの、出産、育児など、子育て全般に関する情報や子育て施設等を「ホッとこそだて・たかつ」ホームページを通じて提供し、育児不安の解消や身近な相談窓口の周知などにより、安心して子育てができる環境整備を行い、子育て世代を支援します。

現状・課題
高津区は、出生数や子育て世代の転入者が多くなっています。新たな地域での育児不安や孤立した育児を防ぐために、子育てに関する情報を様々な形で提供し、子育て支援を推進していく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・利用者が必要な情報を必要な時に簡単に得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・子育て中の家庭に適宜必要な情報を効率的に周知でき、市民サービスの向上につながります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●「ホッとこそだて・たかつ」ホームページの情報の更新	●継続

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　高津区ふるさとアーカイブ事業

（所管課：高津区役所まちづくり推進部企画課）

事業概要
平成２３年度に策定した「高津区ふるさとアーカイブ基本構想」に基づき、収集した古写真及び周辺資料を管理・活用するために、デジタルデータベース「高津区ふるさとアーカイブ」及びWEBサイト「高津区ふるさとアーカイブ」を運用する。整備、運用にあたってはASPを活用する。

現状・課題
平成２６年１月、ＷＥＢサイトを試行的に公開。データの追加等行い平成２６年４月１日、本格的に公開。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・まちの歩みを記録する古写真のデータベース化により、古写真の社会的資産としての価値向上が期待できる。また、インターフェイス整備により活用が促進され、地域の成り立ちの共有や地域ブランディングにつながると考えられる。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・ＡＳＰの活用により、高い費用対効果が期待できる。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ＡＳＰによるデータベース、ＷＥＢサイトの運用	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 効果的な地域情報の発信

（所管課：宮前区役所まちづくり推進部企画課）

事業概要
宮前区地域ポータルサイト「みやまえぽーたろう」は、川崎市情報化基本計画における地域ポータルサイトの計画に基づき、宮前区がモデルとして選定され、平成 18 年度に立ち上がったサイトです。区の様々な地域情報と行政情報を同時に発信しており、登録した人が地域情報や活動情報を書き込める「まいぷれ広場」や「コミュニティ」により市民交流の促進を図るとともに、地域の情報発信を区民自らが行うコンテンツ「ぐるっとみやまえ」の充実、歳時記みやまえ PDF データの配信、などにより地域の魅力を発信することでふるさと意識の醸成へと繋げています。

現状・課題
平成２１年度から株式会社フューチャーリンクネットワークと協定を締結し、事業者が自主運営をしていますが、コンテンツの更新頻度が少なく、発信力の低下が見られます。平成２５年度に区民による情報発信の人材を育成することを目的とした講座を市民館で開催したことから、その人材の活動フィールドをみやまえぽーたろう内のコンテンツ「ぐるっとみやまえ」として発信することで相互の活性化を図っています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民が、生活に必要な行政情報・民間情報などを、１つのサイトから収集・利用することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・情報発信手段が充実します。

◀みやまえぽーたろうトップページ

▶ぐるっとみやまえ

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●地域情報と行政情報の発信 ●市民交流の促進	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　宮前区子育て情報ホームページ

（所管課：宮前区役所こども支援室）

事業概要
インターネットを活用した情報発信を充実させるため、宮前区子育て情報ホームページを外部サーバー方式により新規に開設します。 なお、サイトの開設にあたっては、既存の官民協働地域ポータルサイトの活用による経費の縮減、区の子育て団体との連携強化による情報収集体制の構築など、事業の効率的かつ効果的な推進に留意するとともに、視覚効果などにおいて外部サイトの利点を生かした子育て世代への訴求力向上に努めます。

現状・課題
子育て世代に身近な媒体であるインターネットによる情報提供については、ＣＭＳ内に子育て情報を掲載していますが、ビジュアル面での魅力不足や情報の一元化、情報へのアクセス等において課題があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・より鮮度の高い情報を一元的に提供します。 ・地域子育て団体との連携強化を図ります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・既存の紙媒体情報の廃止に伴う人件費・製作費等の削減が期待できます。 ・効果的な情報発信を推進します。

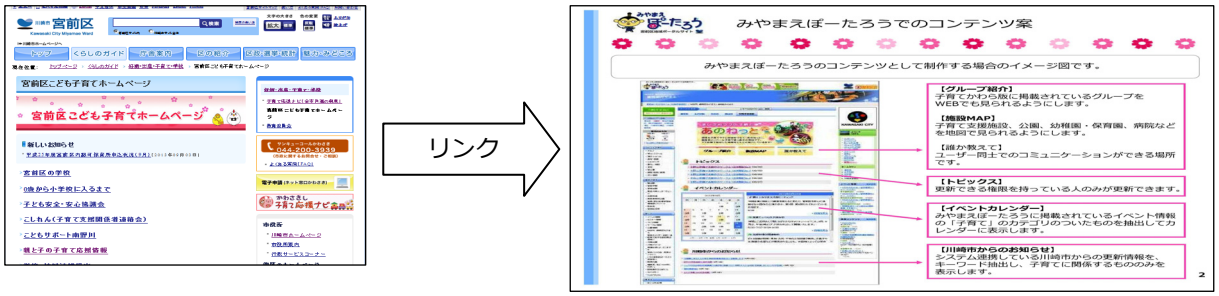

区ホームページ　　みやまえぽーたろう内新子育てホームページ

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●子育てホームページの新規開設及び更新・管理	●子育てホームページの更新・管理

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 多摩区子育てＷＥＢ

（所管課：多摩区役所こども支援室）

事業概要
親の育児不安の軽減及び地域子育て支援体制へつなげる機会として、子育て家庭のニーズに応じて様々な子育て支援に関する情報について、「催し」「育児サポート」などテーマ別に体系化したうえで、NPO 等の地域情報も含めて子育て支援情報を掲載したホームページを運営します。

現状・課題
こども・子育て情報へのニーズは高い一方、所管課が複数に分かれ、情報にたどり着きにくい等の苦情が寄せられています。また、パソコンを扱う時間がゆっくり取れない、気軽に施設の情報コーナーに出かけにくい等の子育て家庭特有の状況もあり、ベビーカーで行ける範囲の催し等、地区単位での身近な地域情報を求める声も多く、細やかな対応が求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・子育て家庭の求める支援情報について、テーマ別に体系化して提供することで、より分かりやすいものとなっています。また、ホームページを持つに至らない地域の支援活動等についても可能な範囲で掲載することで、子育て支援活動団体等に対する支援の一つにもなっています。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・体系化することにより、事業所管課でホームページのサイト構成等まで考慮しなくてもよい等の効率化が図れます。また、所管課ごとの事業をテーマ別に集めることで、そのテーマについての情報を求める市民に対し、よりアピール効果が高まります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●多摩区子育て WEB のデータ更新・運営	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　あさお区民課窓口情報発信システム

（所管課：麻生区役所区民サービス部区民課）

事業概要
受付番号発券機等の導入により、来庁した市民が発券した番号札の QR コードを携帯電話で読み取ったり、専用のホームページにアクセスすることで、外出先や自宅にいながらリアルタイムに呼出番号や待ち人数を確認することができます。また、お渡し窓口での呼出番号を「番号表示機」のモニターに分かりやすく表示するとともに、モニターを通じて行政情報などの発信を行います。

現状・課題
区民課は、転入、転出等により、来庁する市民の数が他の部署と比較して圧倒的に多いため、窓口の利用環境の向上をはじめ、待合スペースの狭隘に伴う混雑緩和や待ち時間の有効活用など、窓口サービスの改善を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・待ち時間の短縮や有効活用、待合フロアの混雑緩和に繋がります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・このシステムは、本市の経済的な負担なく、システム導入業者の広告表示の収入によって、運用経費が賄われます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●あさお区民課窓口情報発信システムの運用	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　ホームページによる子ども・子育てに関する情報の提供

（所管課：麻生区役所こども支援室）

事業概要
子ども・子育てに関する区内の情報を収集・整理し、ホームページを活用して情報を発信します。具体的には、地域子育て支援センターやこども文化センターのイベント情報は「子育てカレンダー」「小中学生イベントカレンダー」、また子育てに関する情報は「麻生区の子育て支援情報」、小中学生向けには「麻生区きっずページ」等により情報を提供していきます。

現状・課題
常に最新の情報を提供するためには、定期的な情報の整理や子育て関係の情報を一元的に区民に分かりやすく情報提供していくための仕組みづくりが必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・区民が子育てに必要な情報を気軽に入手でき、地域の情報を幅広く得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・行政情報の更なるアクセスと行政事務の効率化が図れます。また区民の積極的な IT 活用により行政に興味や関心をもち、市政に参加できる仕組みが期待できます。 ・IT を活用した子育て情報の提供の拡充が期待できます。

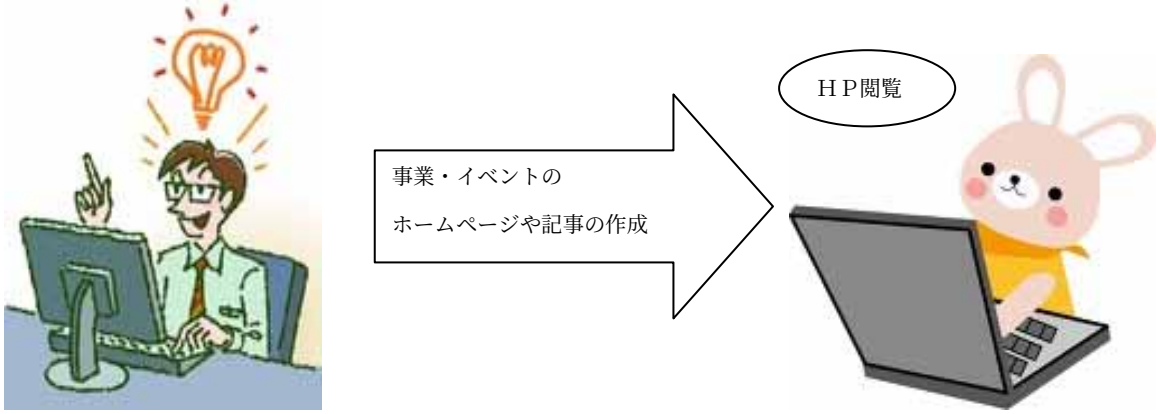

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●事業・イベントなどＩＴを活用した広報の継続実施	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 交通系ＩＣカード乗車券（ＰＡＳMO）

（所管課：交通局自動車部管理課）

事業概要
ＰＡＳMO（パスモ）やＳｕｉｃａ（スイカ）といった交通系ＩＣカードが市バスで利用することができます。また、ＩＣカードの機能を生かした乗車券（定期券等）を発売しています。

現状・課題
全国の多様な交通機関やサービスを利用することができる交通系ＩＣカードが全国で普及してきています。 今後も、市バス利用者へ更なる利便性向上のため、ＰＲなど普及啓発活動を行っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・１枚の交通系ＩＣカードで市バスをはじめ、首都圏のバスや鉄道を利用することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・交通系ＩＣカードで運賃収受することで、現金での運賃収受に比べお客様の乗車スピードが向上し、バスの定時運行や渋滞緩和につながり市のイメージアップになります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●利用促進に向けたＰＲなど普及啓発活動	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ バス運行情報提供システム（市バスナビ）

（所管課：交通局自動車部運輸課）

事業概要
リアルタイムで市バスの運行情報（停留所での到着予測時刻や目的地までの予測時刻など）や時刻表をパソコンまたは携帯電話から閲覧することができます。また、一部の停留所においては、表示器を設置して、運行情報を提供しています。

現状・課題
導入してから年数が経過しており、計画的に更新を行っていく必要があります。 技術の進展にあわせた新たな取組みを行っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市バスの利便性向上を図ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・継続して運行情報を提供することで、市バスの信頼性向上が図れ、市バスのイメージアップや利用者増につながります。 ・運行時分データを蓄積することができますので、ダイヤ改正の際のデータとして活用することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●表示器の増設・更新 ●サーバの更新	●表示器の増設

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 救急受診ガイド

（所管課：消防局警防部救急課）

事業概要
救急搬送人員のうち、軽症傷病者者の割合は約６割を占めているため、本来の緊急を要する重症傷病者の救急搬送への影響を及ぼし、結果として救命効果の低下が懸念されます。軽症傷病者が多い一因として「傷病の緊急性が判断できない」ことから安易な救急要請につながっていることが考えられます。 川崎市救急医療情報センターへの医療機関問い合わせの増加等、需要の高まりを背景として、インターネット等の利便性の高い方法により、軽症傷病者に対して情報を提供する必要が高まってきました。 このことから、傷病の緊急性や医療機関受診の必要性を市民自ら判断を助けるツールとして救急受診ガイドを作成し、川崎市ホームページ上で公開するものです。

現状・課題
市民・こども局シティセールス・広報室との調整において現在の川崎市ホームページ上での画面遷移で緊急度を判定する構造であれば、ＣＭＳで管理できることの確認が取れています。 今後は医学的見地に基づく緊急度評価方法の検討やホームページの階層設定、操作方法について検証を行います。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民自らが傷病の程度を客観的に知ることができ、適正な受診行動「急ぐべきは急ぎ、待つべきは待つ」のコンセプトを促すことで限られた医療資源を効果的に活用することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・救急需要対策につながり、効果的な救急サービスの提供が可能になります。

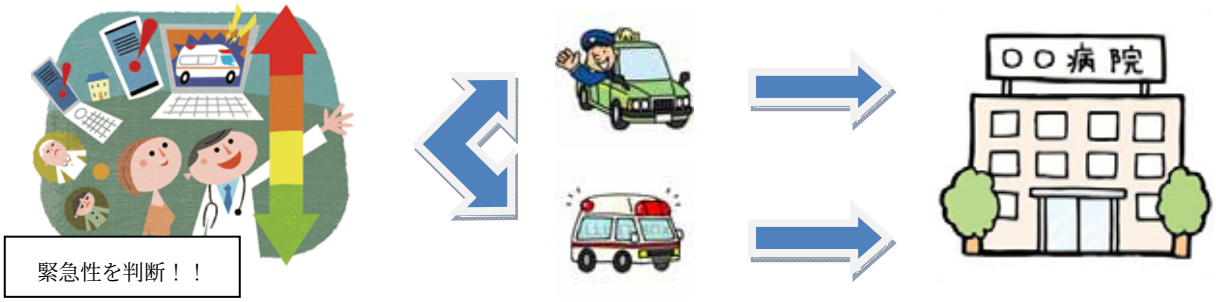

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●検討・構築	●運用・検証

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 応急手当講習のＷＥＢ講習

（所管課：消防局警防部救急課）

事業概要
総務省消防庁では国民のニーズに応じ、応急手当講習の受講機会の拡大を図るため平成２３年８月に「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」の一部を改正しe-ラーニングを活用した講習を推奨しているところです。 本市においても、インターネット（e－ラーニング）上で救命講習の座学（６０分）を受講し、後に実技講習（１２０分）を受講すれば普通救命講習（１８０分）を修了したものとすることで、より講習を受けやすい環境整備を図っていきます。

現状・課題
e-ラーニングシステムの導入に係る経費やシステム運用に係る整備等の検討を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・応急手当を学びたいが、３時間の講習を受けるほど時間的に余裕のない方も、e-ラーニングで好きな時間に座学を学び、後で２時間の実技講習を受けることで、時間短縮になり受講しやすくなります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・救命講習を受講しやすくすることにより、市民救命士の養成事業の促進が図れます。

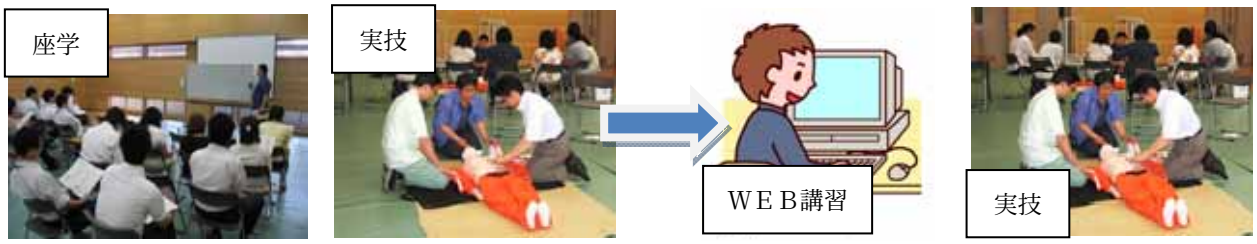

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●e-ラーニングシステム化の検討	●e-ラーニングを活用した救命講習の実施

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　消防指令システム及び消防情報管理システム

（所管課：消防局警防部指令課）

事業概要
市民の生命や財産を守るためのセーフティネットワークの窓口である消防指令センターの指令管制能力の充実強化を図るため、その中枢システムである消防指令システムを更新すると同時に各種情報を集中管理している消防情報管理システムの更新時期を合わせ、消防局のシステム全体の安定稼働と処理能力の向上、機能・連携強化に向けた取組を推進します。

現状・課題
消防指令システムは、平成１４年に運用を開始し、ＷＥＢ１１９などの新機能の導入に加え、定期的な保守、主要機器の更新を行うなど長寿命化に取組んでまいりました。 しかし、機器の老朽化等に起因するシステムトラブルが発生した場合、市民からの１１９番通報や消防隊等の部隊運用などの指揮管制体制に影響を及ぼす恐れがあり、システムトラブルの危険性が現れる前に計画的にシステムを更新する必要があります。 また、消防情報管理システムは、平成２０年から運用を開始し、効率的な業務処理を目的としているだけでなく、蓄積した情報等を災害活動の支援情報として伝送することで一定の効果を得ています。次回更新時には、運用開始から約１０年が経過するため、システムの安定稼働、処理能力の向上、機能及び連携の強化を検討する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・システム全体の安定稼働を確保することにより、市民の生命や財産を守るための指令センターの運用が可能となり、市民の身近な暮らしの安全に寄与します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・システムの安定稼働及び機能・連携強化により災害対応力の向上が図られます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●消防指令システム及び消防情報管理システム更新に向けた基本計画等作成	●システム更新に向けた準備 ●消防指令システムと消防情報管理システムとのデータ連携に係る中間サーバ更新

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 図書館における市民向けインターネット環境の整備

（所管課：教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課）

事業概要
利用者が検索・閲覧できるインターネット端末を各地区図書館に設置しています。図書等の紙資料では得ることが難しい情報も、各種ホームページや商用データベース等の電子情報で提供することにより、市民活動や生涯学習がより充実したものとなります。また一部の図書館では無線ＬＡＮの装置を設置し、利用者が持ち込みパソコンからインターネットを利用できる環境を整備しています。

現状・課題
各利用者の情報通信機器（パソコンなど）の所有の有無によって、情報格差が生じつつあります。そのような情報格差が生じないよう、図書館に目的に応じた市民利用端末（パソコンなど）や情報通信機器利用スペースを設置し、各種ホームページや商用データベース等の情報を得ることができる環境を整備します。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・情報機器を所有していなくても図書館に整備した端末で、必要な情報にアクセスできるようになります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・図書資料とともに商用データベース等の電子資料の広範囲な情報を提供できます。 ・図書館で行っている庁内レファレンスを介してデータベースを利用することにより、業務上必要な調査等を無駄なく迅速に行うことができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●調査・研究のためのインターネット検索用パソコンの提供とパソコン利用スペースの整備（各区図書館）	●継続

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■　生涯学習情報の提供

（所管課：教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課）

事業概要
生涯学習に関する情報を広く市民へ提供するため、「ふれあいネット生涯学習情報システム」において、講座や催し物の情報、サークルや指導者の情報等を提供しています。平成２６年度以降は、利用者の利便性の観点から、ふれあいネットシステムの中での情報提供ではなく、より情報を閲覧・検索しやすいホームページでの提供方法を構築していきます。

現状・課題
「ふれあいネット生涯学習情報システム」による情報提供から、より検索しやすいホームページでの提供方法への移行を円滑に行い、途切れることなく、新鮮な情報を提供し続けていくことが必要です。また、パソコン等の所持や、インターネットを使い慣れているかどうかによって、得られる情報の量や質に大きな差が出てしまうことから、広報紙など紙媒体による情報提供や、市民館等の窓口における情報提供・学習相談への対応についても充実させ、きめ細かく市民の生涯学習を支援していく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・学び、活動するための様々な情報を得られることで、主体的に生涯学習に取り組むことができ、生きがいのある人生や豊かな地域づくりを推進することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・生涯学習情報がネット上にまとまっていることで市民の学習相談に対応しやすくなるとともに、生涯学習事業への市民の参加を促進できます。

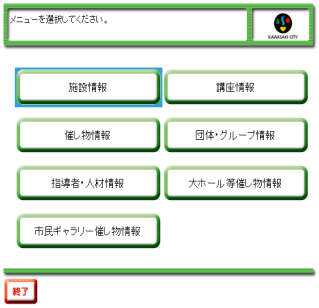

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新たな仕組みによる全市的な生涯学習情報提供のスタートとふれあいネット生涯学習情報システムの収束に向けた調整	●全市的な生涯学習情報提供の充実とふれあいネット生涯学習情報システムの収束に向けた調整

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 図書館総合システムの構築

（所管課：教育委員会事務局中原図書館）

事業概要
市立図書館では、平成24年度に中原図書館を移転・開館し、これに合わせてICタグを利用した図書館システムの構築を行いました。平成25年度には各図書館の機器の入れ換えを行うとともに、各図書館に資料の不正持出防止装置や自動貸出機を導入しています。 これらの利用により、貸出返却処理の迅速化、不正持ち出しの防止、図書館サービスのセルフ化、新中原図書館での自動書庫による効率的な収蔵を実現します。 また、小学校・中学校図書館と同様に、特別支援学校の図書館の電算化を行っていきます。

現状・課題
市立各図書館の利用は毎年増加の傾向にあります。さらに、中原図書館の移転開館により、平成25年度の貸出実績は前年を大きく上回っています。このような状況に対応するため、より効率的な業務システムが必要となります。 また、学校図書館での貸出・返却等の業務が効率的に行えるよう連携を行っていきます。 今後は、ICタグを使った図書の貸出・返却・蔵書管理等のシステムの安定的な運用を図ります。このため、新規購入の図書へのICタグの貼付やシステムの小規模改善等を行っていきます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・ICタグと関連機器の利用により、利用者への資料貸出の迅速化とセルフ化を実現します。 ・学校図書館システム化の拡大により、学校をまたいだ図書資料の利活用が可能になります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・委託業務従事者の増加に対して一定の抑制効果があります。 ・BDS(不正持出防止ゲート)の設置により、資料の紛失による損失を抑制します。 ・自動書庫の利用により、効率的な資料収蔵と出入庫を実現します。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新規受入資料分のICタグ購入	●継続

１　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■教育の情報化推進

（所管課：教育委員会事務局総合教育センター情報・視聴覚センター）

事業概要
教育における情報化の方向性を明確にする目的で策定した「川崎市教育の情報化推進計画」をもとに、児童生徒の確かな学力育成のため、ＩＣＴを活用した分かりやすい深まる授業の推進を図ります。

現状・課題
分かりやすい授業、深まる授業を推進するための手立てとして重視されている提示型のＩＣＴ環境の整備をさらに充実させながら、協働学習や個別学習をさらなる充実のため効果が期待されているタブレット端末や無線ＬＡＮ環境等、次世代型ＩＣＴ環境の導入も視野に入れた整備を進めていきます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・教師のＩＣＴ活用のためのサポートの充実やＩＣＴ環境整備の推進により、ＩＣＴを活用した分かりやすく深まる授業の充実を図ります。 ・次世代型ＩＣＴ環境の整備による協働学習や個別学習の充実を図ります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●コンピュータ室等機器整備（入替）及び次世代型ＩＣＴの導入（小学校）	●コンピュータ室等機器整備（入替）及び次世代型ＩＣＴの導入（中学校） ●普通教室用コンピュータ機器整備（入替） ●センター環境コンテンツ等整備

1　市民活力を高め、協働と安心のまちづくりに寄与する情報化

■ 川崎市青少年科学館プラネタリウム予約発券システム

（所管課：教育委員会事務局青少年科学館）

事業概要
平成２４年度４月、青少年科学館のリニューアルと同時に稼働した、プラネタリウム観覧券の発行・管理システムです。

現状・課題
トラブル等なく順調に稼働しています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・観覧券発行、チケット残数情報提供等のさらなる迅速化、端末の館外設置（生田緑地内東口ビジターセンター内）による利便性の向上などが見込まれます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・観覧券発行手続の迅速化、各種統計情報の迅速な作成などが可能となります。

チケット販売業務が確実に行えます。

リニューアル前は係員による手作業でのチケット販売だったため、利用区分を間違えてしまうことがありました。また投影直前の1投影回分のみの販売であったため、お客様が先々の投影回を先行して購入することができませんでした。システムでのチケット販売となってからは、タッチパネル画面で希望の投影回と利用区分を選択しながらチケット発行を行うため、チケット発行から精算までの一連の作業を素早く正確に処理できるようになりました。操作画面が直感的に操作できるようになっているので、操作にもすぐに慣れることができ余裕をもって業務することができます。

受付業務が正確に対応できるようになりました。

リニューアルオープン時には多くのお客様に来場いただきましたが、混乱することもなく、皆様にプラネタリウムを観覧いただけました。当科学館は、リニューアル前の青少年科学館時代からプラネタリウム投影に力を入れ、学芸員による生の解説でプラネタリウム投影を行っていました。そのためピークで来場いただいているお客様も少なくありません。今回のリニューアルでは、メガスターII フュージョンの導入も目玉となっていましたので、遠方からもたくさんのお客様に足を運んでいただきました。オープン直後の数ヶ月間は、2時間足らずで観覧券が完売となる状況が続き、多くのお客様に開館前よりお待ちいただきましたが、わかりやすい発券システムにより、リニューアルオープン直後からスムーズかつ正確なチケット販売業務ができました。

川崎市 村川様（左）
受付業務担当 金井様（右）

インフォモニター画面

運用情報を共有することができ利便性がアップしました。

インフォモニターでの運用情報の共有化がサービスアップにつながっています。プラネタリウムをご利用のお客様には、投影回ごとの空席がどのくらいあるのかすぐわかるように、販売状況を受付カウンター上部のインフォモニター画面に表示しています。科学館の建物が生田緑地公園の入り口から徒歩5分程度の場所に位置するため、公園入口のビジターセンターにもプラネタリウムの空席情報がわかるようインフォモニターを設置しました。せっかく科学館まで来ていただいたところで、チケットは完売だったということが避けられるとともに、上映案内が興味を喚起してプラネタリウムの利用促進につながっています。情報の共有は、科学館のサーバにてデータを一元管理することで実現しています。将来的には、ビジターセンターでもプラネタリウムの観覧券を販売できるよう拡張性を持たせました。

日々の締め業務と帳表出力がスピーディに行えます。

業務終了後のレジ締めと集計業務に30分かかることはありません。レジ締め処理と事務所での帳表出力は瞬時に完了しますので、実質売上金の計数に時間を要しているような状況です。
定期的に発行している利用分析の統計資料も、システムからデータ抽出し正確な資料をアウトプットできるので、手間がかからず管理上も大変助かっています。

団体利用の予約管理が正確に行えます。

当科学館では、小中学校向けの学習投影や理科学習を行っています。利用予約は紙ベースの台帳管理で行っていましたが、リニューアルオープンのシステム検討時には、団体利用の予約管理も考慮して進めました。利用可能日、利用可能時間について代表者の方とやり取りしながら予約管理ができるようになっています。学習投影の定員管理や学習室の予約管理を一元管理できるようになっているため、複数学校の重複利用があっても、定員オーバーなどが簡単にチェックできるようになり、スムーズな予約管理が実現しました。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの運用	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

1　**都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信**・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 57
（市民・こども局シティセールス広報室）
2　**文化芸術資源の活用と情報発信**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 58
（市民・こども局市民文化室）
3　**川崎市海外ビジネス支援センターホームページ**・・・・・・・・・・・・・ｐ 59
（経済労働局国際経済推進室）
4　**環境調和型まちづくり（エコタウン）**・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 60
（経済労働局国際経済推進室）
5　**Ｗｅｂかわさき製品見本市**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 61
（経済労働局産業振興部工業振興課）
6　**川崎ものづくりブランド**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 62
（経済労働局産業振興部工業振興課）
7　**かわさき工場立地情報**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 63
（経済労働局産業振興部工業振興課）
8　**かわさきデータベース**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 64
（経済労働局産業振興部工業振興課）
9　**中小企業の人材育成支援**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 65
（経済労働局産業振興部工業振興課）
10　**かわさきの観光情報ホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 66
（経済労働局産業振興部商業観光課）
11　**グリーン・ツーリズムの推進**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 67
（経済労働局農業振興センター農地課）
12　**コンテンツ産業振興の支援**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 68
（経済労働局次世代産業推進室）
13　**かわさきガラスＷＯＲＬＤホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 69
（経済労働局次世代産業推進室）
14　**かわさき産業ミュージアムホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 70
（川崎区まちづくり推進部地域振興課）
15　**ＩＣＴを活用した魅力発信事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 71
（高津区まちづくり推進部企画課）
16　**多摩区観光情報ホームページ**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 72
（多摩区まちづくり推進部地域振興課）
17　**文化芸術資源の活用と情報発信**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 73
（麻生区まちづくり推進部地域振興課）

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信

（所管課：市民・こども局シティセールス・広報室）

事業概要
本市都市イメージの向上に向けて、様々なメディアの効果的な活用、メディアリレーションの構築による情報発信力の強化などを行いながら、積極的なパブリシティ活動を展開し、「産業（研究・開発）」「芸術・文化」「スポーツ」「自然」などといった本市の魅力情報を市内、国内外へ効果的・効率的に発信します。また、市民や民間の事業者・団体などが実施する本市のイメージ向上につながる事業を認定し支援する「川崎市イメージアップ事業認定制度」により、様々な機会で川崎の魅力の発信を民間事業者等とも連携して取り組んでいきます。 平成１７年３月に策定した「川崎市シティセールス戦略プラン」が計画期間の１０年目を迎えることから、平成２６年度中の改定に向けた取組を進めます。

現状・課題
本市に対する都市イメージは、本市のもつ様々な魅力を多様な広報媒体を活用しながら積極的に発信することなどにより、着実に上昇してきました。引続きこうした情報発信を効率的・効果的に進めるとともに、市民が川崎へ愛着と誇りを持てるような取組や、本市の強みや魅力について国内をはじめ海外にも積極的にアピールするような取組の充実・強化が求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・本市の魅力を効果的に発信し、都市イメージが向上していくことによって、市域外からの川崎市への投資や訪問者の増加が見込まれるとともに、市民に対しては愛着を持って川崎市で生活していくことに寄与するなど、様々な波及効果が期待できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●様々なメディアの活用による魅力情報の市内外への発信 ●情報の多言語化等による海外への情報発信 ●民間活力と連携したイメージアップ施策の展開	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 文化芸術資源の活用と情報発信

（所管課：市民・こども局市民文化室）

事業概要
市内の史跡や伝統行事、文化イベントの情報等をインターネットを通じて地域内外に積極的に発信することにより、市民が市内の文化資源に触れたり文化活動に参加する機会を提供するとともに、川崎市の魅力を市内外に発信し、シティセールスの推進や地域における文化芸術活動の振興を図ります。

現状・課題
川崎市は、文化芸術についての多くの地域資源を有しており、これらを活用して、市民が川崎市に愛着を持ち、誇れる都市となるような、都市イメージの向上を図る取組が求められています。 一方、市民の日常生活においても、心の豊かさや生活の質の向上を求め、市民が文化・芸術に親しむニーズが増えており、文化芸術にふれあう機会の提供等を図っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民の方々が地域の文化芸術資源に触れる機会が拡大し、創造的な市民文化活動が生まれます。 ・都市イメージが向上することで市に愛着を持って生活することに寄与します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・文化芸術の都市イメージの形成を図ることができます。 ・文化芸術施設の利用者、あるいは川崎市への訪問者数の拡大が期待できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページの内容充実	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 川崎市海外ビジネス支援センターホームページ

（所管課：経済労働局国際経済推進室）

事業概要
市内企業の海外展開に係るワンストップサービスの一環として、海外からのビジネスマッチングを希望する顧客に向けた情報発信を行うため、海外展開を希望する市内企業の情報をリスト化して、川崎市海外ビジネス支援センター※のホームページ上に掲載します。 ※　略称「ＫＯＢＳ（コブス）」Kawasaki city Overseas Business Support center

現状・課題
市内の中小・零細企業は、技術力があるにもかかわらず、現状では資金力や言語の問題等により自力で海外展開を模索せざるを得ません。そこで、これら企業の海外展開を市が支援することで、成長するアジア市場などの活力を市内企業、市内経済に活かすことができると思われるため、海外からの顧客に対し、海外展開に意欲のある市内企業の情報や自社の強みを多言語で情報発信できる場が必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・海外展開を希望する市内企業のニーズ等の情報を、ホームページを通じて海外に発信することで、海外企業とのビジネスマッチングの機会の拡大が図られます。

川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）

ＫＯＢＳでの相談の様子

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●海外展開ニーズを有する川崎市内企業の情報発信	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 環境調和型まちづくり（エコタウン）

（所管課：経済労働局国際経済推進室）

事業概要
公害問題に取り組む経験等で培われた環境汚染対策や製造工程に組み込まれた省エネ技術等、川崎市内の優れた環境技術・製品等の情報をデータベース化し、川崎国際環境技術展を始めとする展示会、イベント等で国内外への発信を行っています。

現状・課題
市内の優れた環境技術・製品の国内外への普及を図るため、市内環境関連企業の情報交流・ネットワーク化や製品開発、販路拡大等を支援し、市内環境調和型産業の振興を図っています。そのためには、本市がこれまでに培ってきた海外都市との交流の実績を活かし、本市に蓄積する優れた環境技術や製品を広く国内外に情報発信することにより、海外への環境技術の移転を促進することが必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・環境産業情報を活用した川崎国際環境技術展などの取組を推進することにより、市内企業の優れた環境技術・製品情報の発信を行い、販路開拓等のビジネス展開が図られます。

川崎国際環境技術展２０１３

平成 24 年度環境産業フォーラム

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　Ｗｅｂかわさき製品見本市

（所管課：経済労働局産業振興部工業振興課）

事業概要
ホームページ上で市内企業の見本市を開催し、ものづくり技術を PR することにより、製品の販売促進を支援します。実施にあたっては、新たなコンテンツの追加やシステム構成の見直しに留意しながら、出展する企業の充実を進めていきます。

現状・課題
市内の基盤的なものづくり産業を支える中小企業は一般的に営業力が弱く、情報発信のためのツールも少ない状況にあることが課題です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・インターネット上の製品見本市の開催を通じて企業の情報発信を支援します。中小企業の販路開拓を通じ、市内経済の活性化が図ることにより、産業振興の推進や地域経済の発展が期待できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・ホームページを通じて効果的な発信が可能になるとともに、ものづくり都市としてのイメージアップが期待できます。

Ｗｅｂかわさき製品見本市事業概要図

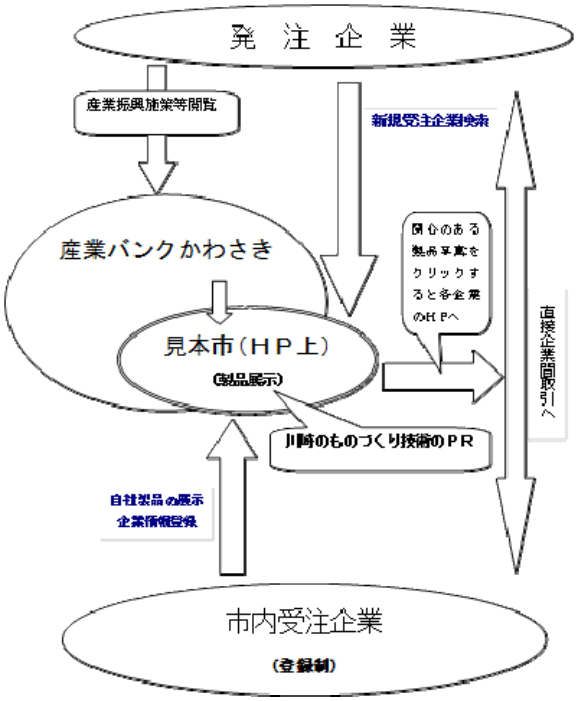

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●インターネット上に、市内の基盤技術産業をはじめとする、ものづくりの成果を公開し、全国に向けて情報発信 ●掲載企業を増やすための取材及び編集・機能改善を委託実施	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 川崎ものづくりブランド

（所管課：経済労働局産業振興部工業振興課）

事業概要
市内中小製造業の技術力をブランド化し、ものづくり都市としてのイメージアップを図るとともに、中小企業の販路開拓や取引拡大を支援することにより、ものづくり産業の活力向上を目指します。具体的な取組としては、商工会議所と連携して、市内中小製造業が開発したオンリーワン製品・技術を「川崎ものづくりブランド」として認定し、国内外に情報発信するとともに、インターネットや展示会への出展などを通じて販路拡大を支援します。

現状・課題
市内中小製造業では、優れた技術力や製品開発力を持ちながら、その多くが営業力、情報発信力が弱いため、販路開拓や受注拡大に課題を抱えています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市内中小製造業の技術力をブランドとして認定し、積極的に発信をすることで、販路開拓や取引拡大を支援することができます。また、ものづくり産業の活力向上につながり、地域経済の発展に貢献する効果が期待できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・ホームページを通じて効果的な発信が可能になるとともに、ものづくり都市としてのイメージアップが期待できます。

川崎ものづくりブランド
ホームページ

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●川崎ものづくりブランドの募集・審査・認定（５件）及び認定式の開催 ●展示会への出展、新聞・メディアによる認定品の情報発信 ●産業振興財団等の支援機関と連携した認定品の販路支援 ●インターネットサイトを運営する民間企業と連携した認定品の販路支援 ●認定品の庁内関係局への情報提供及び活用に関する検討	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　かわさき工場立地情報

（所管課：経済労働局産業振興部工業振興課）

事業概要
企業進出に関する支援制度や、市内産業集積エリアの企業立地や立地環境情報を発信し、本市の立地優位性をアピールし、さらなる産業集積を促進します。

現状・課題
工場や研究開発機関等のさらなる誘致を進めることにより、産業競争力のある地域形成をはかることが求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市内に進出・移転を検討する企業等が、本市に立地するメリットや市内産業集積地等の情報を迅速に得ることができます。 ・産業集積が進むことにより、地域経済の活性化が図られます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・本市の立地優位性をアピールすることができます。 ・企業誘致が促進され、本市の産業競争力が高まります。

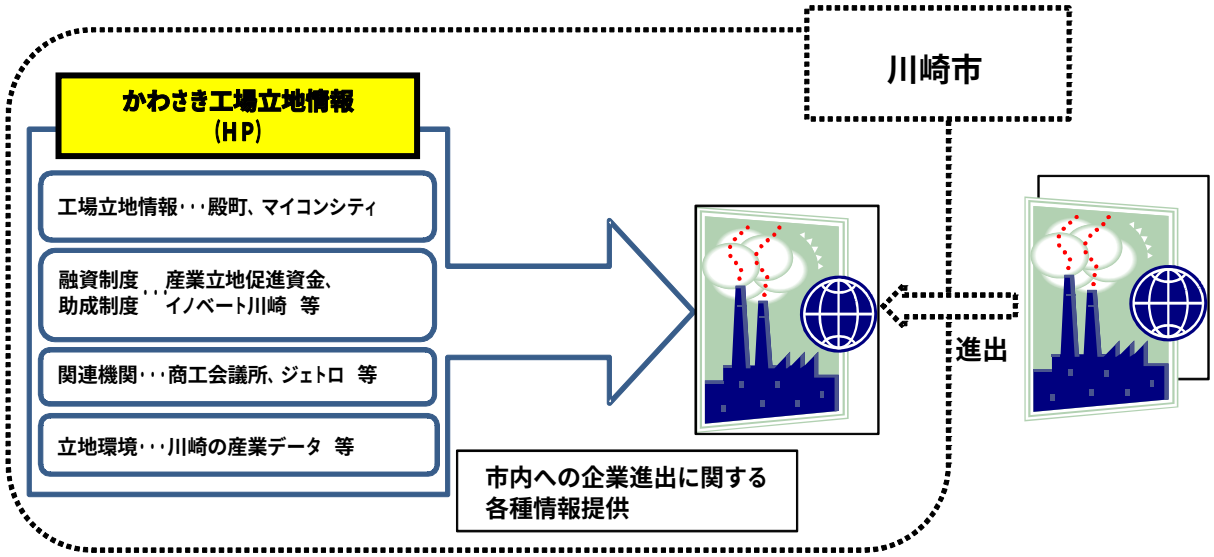

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●本市の立地優位性や市内産業集積地等の情報発信。	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ かわさきデータベース

（所管課：経済労働局産業振興部工業振興課）

事業概要
川崎市の産業資源である基盤的技術等のモノづくり技術を活用するため、市内中小企業製造業事業者をデータベース化した検索サイトを運営し、企業情報をホームページで提供するとともに、電子掲示板やメーリングリストの運営をしています。

現状・課題
システムの老朽化により、更新が求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・掲示板の利用による受発注情報の交流が進んでいます。さらに、商談会等の他事業との連携により相乗効果をあげています。

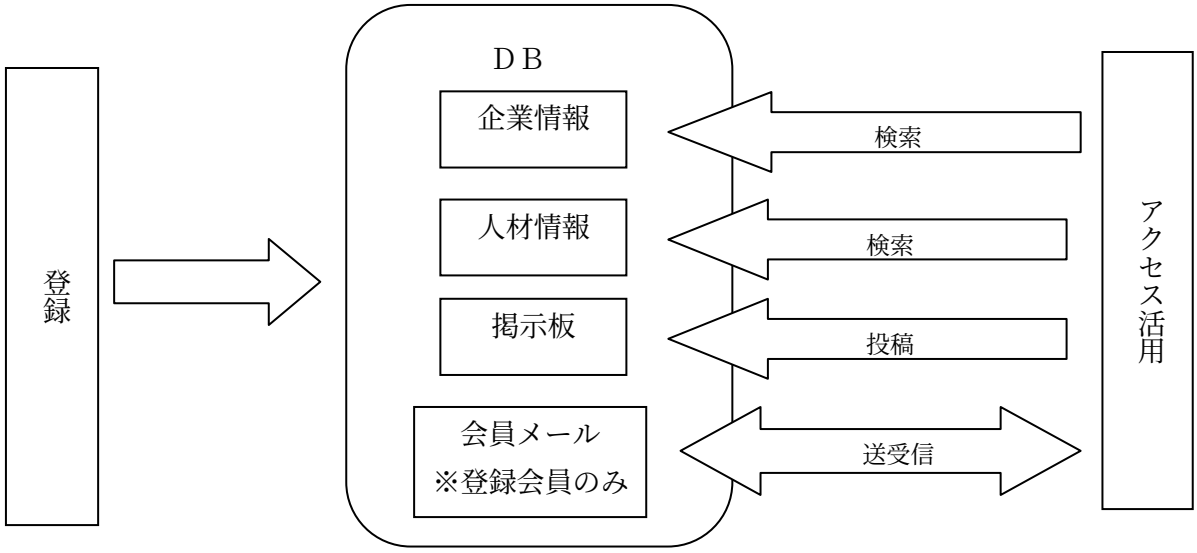

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●中小企業の経営支援と人材育成及び、中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等を支援するため、各種セミナー、研修等を開催	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 中小企業の人材育成支援

（所管課：経済労働局産業振興部工業振興課）

事業概要
中小企業において情報通信技術の活用を推進するため、人材育成支援を継続的に行うとともに、ICT 活用に必要な専門的知識や技能を習得するための研修会を開催し、企業における主体的な ICT 活用を推進する取組を行っています。

現状・課題
受講者数が多い研修の場合に各受講者の満足度を落とさないようにしなければなりません。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市内中小企業の技術革新の進展、企業の国際化、情報化等への対応に必要な人材の育成に資することができています。

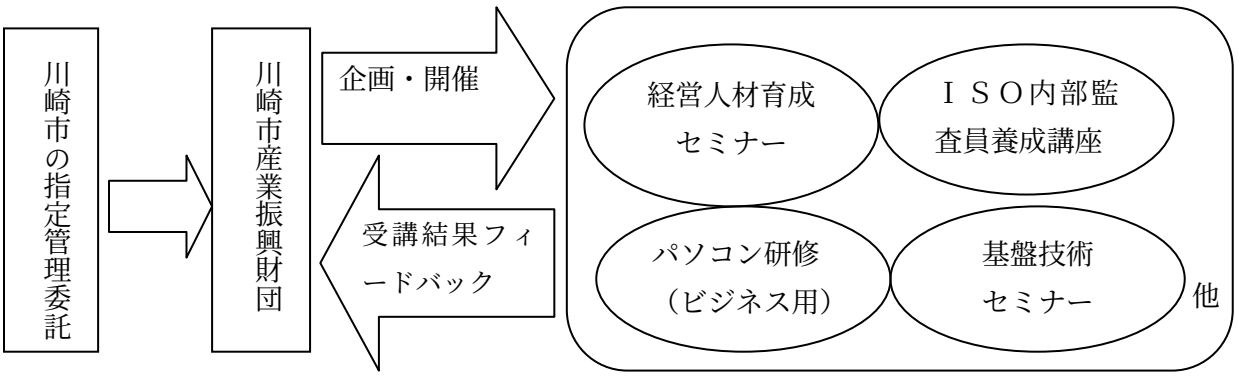

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等を支援するため、各種セミナー・研修会等を開催	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　かわさきの観光情報ホームページ

（所管課：経済労働局産業振興部商業観光課）

事業概要
「観光都市・かわさき」に向けて、市内主要駅（川崎・登戸）における観光情報端末、川崎市観光協会ホームページ、外国語版観光情報ホームページの内容を充実させ、地域資源を活かした観光・集客機能の充実を図る事業です。

現状・課題
現状、市内主要駅（川崎・登戸）における観光情報端末、川崎市観光ガイドブックと連動した観光協会ホームページ、外国語版観光ホームページ「Discover Kawasaki」による観光情報の発信を行っています。 課題としては、これらの情報媒体に掲載する鮮度の高い観光情報の収集、より効果的な情報発信手法の検討、情報更新に係る作業負担の軽減などが挙げられます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・観光客のみならず外国人を含めた市民にも市内の観光情報や施設情報を発信することで、交流人口を増やし市内消費機会の拡大が期待できます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・IT を活用した観光情報の発信により、行政職員（観光協会職員を含む）の各種照会に対する負担が軽減されます。

川崎市観光協会ホームページ

情報連携

外国語版観光ホームページ「Discover Kawasaki」

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●川崎・登戸駅における観光情報端末、観光協会ホームページ、外国語版ホームページによる情報発信	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ グリーン・ツーリズムの推進

（所管課：経済労働局農業振興センター農地課）

事業概要
麻生区内におけるグリーン・ツーリズム（農村滞在型余暇活動）に資する地域資源をまとめた写真、散策ルート等や、ガイドマップかわさきを利用した地図の表示・検索機能によりグリーン・ツーリズムの情報提供を行っていきます。

現状・課題
現状：　グリーン・ツーリズムに情報を特化することで、市民が必要な情報をより簡単に得られるようになりました。 課題：市民への周知が十分ではなく、また、情報の修正や新しい地域資源の追加等が現状に追いついていない部分があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・グリーン・ツーリズムに関する情報提供を行うことで、グリーン・ツーリズムによる地域交流を図り、地域資源を活用して行うイベント等により、来訪者を誘致し農産物の販売等を通じて農業所得の向上や地域の活性化を図ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・ガイドマップかわさき等と連携して情報発信ができるとともに、農用地のデータ等を庁内で見られるようになりました。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページの公開とコンテンツデータベースの管理	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　コンテンツ産業振興の支援

（所管課：経済労働局次世代産業推進室）

事業概要
「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」に基づき、創造的活動の発表の場の機会を創出し、クリエイターの掘り起こしを行い、市内クリエイター・ICT 事業者のニーズ把握を行うなどの取り組みのほか、著作権などをテーマとする知的財産スクール等を通じて、クリエイター・市内事業者のコンテンツの権利化・保護化を促進します。 また、交流会、研究会等で新たなビジネスの創出やコンテンツを活用し、製品・サービスの付加価値を高めるなど、コンテンツフォーラム等を通じて、コンテンツを活用した事業展開の浸透・拡大を図ります。

現状・課題
本市が有する映像、音楽等を創造する場、クリエイター、魅力的なコンテンツ、さらに、数多くの高度なものづくり企業や先端的な研究開発機関など様々な地域資源を有機的につなぐことにより、さらなる技術開発力の向上や、製品・サービスの付加価値をいっそう高めることが求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・映像等、コンテンツを活用した事業展開の拡大により、情報発信力や付加価値の高い製品及びサービスの企画提案力、販売力、集客力等が醸成されます。

コンテンツ産業振興ビジョン

《創造》《保護》《活用》のサイクルに基づく取組を進め、クリエイターの創造活動の活性化とコンテンツの様々な業種における活用を促進し、市内産業の活性化につなげていく。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●クリエイターと市内事業者によるコンテンツ活用研究会の実施 ●知的財産に関するセミナーの開催 ●川崎コンテンツ産業フォーラムの開催 ●ガイドブックの活用による、市内事業者のクリエイター活用の促進	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ かわさきガラス WORLD ホームページ

（所管課：経済労働局次世代産業推進室）

事業概要
川崎発の地域資源として現代ガラス工芸について、ホームページの活用により、市内外へ広く周知・啓発し、ガラス工芸を含めたガラス産業の振興を図ります。

現状・課題
市内の観光・集客型産業を振興していくため、多様な媒体･方法により市内外へ向けて幅広く観光情報を発信する取組の一環として、川崎の地域資源であるガラス資源の集積を活かし、ガラス工芸を振興していくことが課題となっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市内のガラス工芸やガラス関連産業の集積を顕在化させ、観光資源として市内外にアピールするには、ガラス展等の開催が有効です。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・多くの情報を迅速に市内外に発信することで、新たな観光資源となり、市のイメージアップと集客につながります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●かわさきガラス祭の開催	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ かわさき産業ミュージアムホームページ

（所管課：川崎区役所まちづくり推進部地域振興課）

事業概要
川崎区にある日本の近代化、産業の発展、経済の高度成長、公害の克服等に貢献してきた技術とその結晶を、広く内外に発信するため、川崎区全域を展示場に見立て、地域に散在する「近代遺産」「産業文化財」を紹介します。

現状・課題
企業が「近代化遺産」「産業文化財」を保存活用するための負担があるため、当該事業への協力企業が増えない現状があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・川崎区の魅力の再認識を促し、次世代を担う青少年に産業技術の「夢」と「こころ」を継承するきっかけとなることや、川崎のものづくり文化を世界に発信し、更なる発展に寄与することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民と企業並びに行政の連携により実施する当該事業の実施において、川崎区独自の地域活性化策が図られ、市内外の評価を得ることができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページなどを活用した企業との連携による情報発信、普及啓発の推進	●継続

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　ＩＣＴを活用した魅力発信事業

（所管課：高津区役所まちづくり推進部企画課）

事業概要
高津区では、転入者が多いため地域情報発信のニーズが高いことや、情報提供手段として若年層を中心にデジタル媒体の活用度が高いことなどの状況を踏まえ、高津区の地域情報や歴史情報等のコンテンツをはじめ、区役所業務案内等の情報をトータルに提供する大型端末（仮称「たかつタッチビジョン」）を導入し、区民や来訪者に対して、区の魅力を発信します。

現状・課題
平成２７年３月から区役所ロビー及び大山街道ふるさと館に端末を設置し運用を開始する予定です。また、大型端末とシステムは、広告会社の無償賃借事業により導入する予定です。 なお、広告会社による無償賃借事業において提供されるコンテンツは定型的なため、より操作性や視認性が高く、提供する情報の特徴を踏まえたレイアウトや構成を検討する必要があります。（平成２６年度にコンテンツを作成します）。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・地域の新たな魅力の発見につながります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・各課において蓄積されている地域情報を、地図上の情報として包括的かつ一元的に管理できるとともに、既存の事業成果の活用を図ることができます。

写真や地図の視認性や操作性の高いタッチ式の大型端末の例

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●コンテンツ作成 ●端末導入の準備・設置	●追加コンテンツ作成

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■ 多摩区観光情報ホームページ

（所管課：多摩区役所まちづくり推進部地域振興課）

事業概要
多摩区の見どころ紹介、地域イベント情報、名産品の紹介等の観光情報を、平成２６年度に設立される多摩区観光協会との連携により、ホームページで区の内外に配信し、効果的な情報発信を進めることで、賑わいと魅力あるまちづくりを推進します。

現状・課題
多摩区観光協会と協働により、区内の見どころや地域情報、イベント情報等の発信を行っています。今後はコンテンツの充実と、タイムリーな情報発信をさらに進める必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・地域情報を市民が手軽に入手することができるようになります。また、区の内外に地域の魅力をＰＲすることで、賑わいのあるまちづくりに寄与します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・情報の効率的な周知が期待できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページのリニューアル ●ホームページの情報更新	●ホームページの情報更新

2　産業振興とシティセールスを促す情報化

■　文化芸術資源の活用と情報発信

（所管課：麻生区役所まちづくり推進部地域振興課）

事業概要
麻生区を中心とした芸術・文化に関するイベントや団体などの情報を、専用のホームページを活用して広く発信します。また、twitter、facebook 等の SNS により、麻生区で実施される芸術・文化に関するイベントの新着状況や開催状況を随時発信することで、区民及び区外在住者の参加意欲を高めるとともに、「芸術のまち麻生」を強く印象付けます。

現状・課題
現在、麻生区の芸術・文化に関するイベントを中心とした情報を掲載したホームページ「しんゆり・芸術のまち」の運営が行われていますが、掲載情報の幅が広く「麻生区の芸術・文化」に特化しているとは言い難いこと、また、これまでは参加者を対象とした情報を中心に掲載をしてきましたが、芸術・文化の活動家を対象とした情報の掲載の要望もあることから、今後のホームページの役割について改めて検討するとともに、一般区民および芸術・文化の活動家が真に求めている情報の選別及び、運営方法の見直しをする必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・麻生区民の芸術・文化関連イベントや事業への参加機会を増やすとともに、麻生区内で芸術・文化活動を行う人々には、自身の活動を広くＰＲする機会を得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・麻生区は芸術・文化に関する取組みが盛んであることを区内外に印象付けるとともに、区外在住者に対しても麻生区で実施される芸術・文化関連イベントへの参加を促し、まち全体の活性化につなげます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●「しんゆり・芸術のまち」ホームページの改訂及び運用開始	●継続運用、随時見直し

３　行政運営の高度化を図る情報化

1　**川崎市総合コンタクトセンター**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 77
（総務局市民情報室）
2　**ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業**・・・・・・・ｐ 78
（総務局市民情報室）
3　**川崎市例規集（例規情報のインターネット提供）**・・・・・・・・・・・・ ｐ 79
（総務局総務部法制課）
4　**川崎市公報のインターネット提供**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 80
（総務局総務部法制課）
5　**公文書目録検索システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 81
（総務局情報管理部行政情報課）
6　**社会保障・税番号制度の導入に向けた取組**・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 82
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
7　**統合型地図情報システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 83
（総務局情報管理部システム管理課）
8　**庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）**・・・・・・ ｐ 84
（総務局情報管理部システム管理課）
9　**人事給与システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 85
（総務局人事部人事課）
10　**人事評価システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 86
（総務局人材育成センター評価担当）
11　**川崎市の統計情報**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 87
（総合企画局都市経営部統計情報課）
12　**資産マネジメントシステム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 88
（財政局資産管理部資産運用課）
13　**公有財産管理システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 89
（財政局資産管理部資産運用課）
14　**市税システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 90
（財政局税務部税制課）
15　**戸籍総合システム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 91
（市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課）
16　**区役所事務サービスシステム**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 92
（市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課）

17　かわさきしこどもページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 93
（市民・こども局人権・男女共同参画室）
18　児童相談所進行管理ソフト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 94
（市民・こども局こども本部児童家庭支援・虐待対策室、
こども家庭センター総合支援課）
19　エコオフィス推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 95
（環境局地球環境推進室）
20　水環境保全システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 96
（環境局環境対策部環境対策課）
21　福祉総合情報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 97
（健康福祉局総務部企画課）
22　保健情報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ 98
（健康福祉局総務部企画課）
23　予防接種台帳管理システムの導入及び運営・・・・・・・・・・・・・・ｐ 99
（健康福祉局健康安全部健康危機管理担当）
24　国民年金事務システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ100
（健康福祉局地域福祉部保険年金課）
25　国保ハイアップシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ101
（健康福祉局地域福祉部保険年金課）
26　市営住宅総合管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ102
（まちづくり局市街地開発部住宅管理課）
27　登戸土地区画整理事業支援管理システム・・・・・・・・・・・・・・・ｐ103
（まちづくり局登戸区画整理事務所）
28　既存建築物ストック情報の整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ104
（まちづくり局指導部建築情報課）
29　公共事業支援統合システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ105
（建設緑政局総務部技術監理課）
30　境界漂・基準点管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ106
（建設緑政局道路管理部管理課）
31　港湾施設維持管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ107
（港湾局港湾振興部庶務課）
32　水道料金業務等オンラインシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・ｐ108
（上下水道局サービス推進部サービス推進課）

33　総合医療情報システムの運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p109**
（病院局経営企画室）
34　学齢簿管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p110**
（教育委員会事務局総務部学事課）
35　就学援助事務での所得照会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p111**
（教育委員会事務局総務部学事課）
36　学校施設管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p112**
（教育委員会事務局教育環境整備推進室）
37　教職員人事管理システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p113**
（教育委員会事務局職員部教職員課）
38　校務支援システムの運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p114**
（教育委員会事務局総合教育センター）
39　選挙システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p115**
（選挙管理委員会事務局選挙課）
40　期日前投票システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p116**
（選挙管理委員会事務局選挙課）
41　投開票速報システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p117**
（選挙管理委員会事務局選挙課）
42　市議会のインターネット中継・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p118**
（議会局総務部広報・報道担当）
43　市議会会議録検索システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p119**
（議会局議事調査部議事課）

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 川崎市総合コンタクトセンター

（所管課：総務局市民情報室市民の声担当）

事業概要
総合コンタクトセンターでは、市民の利便性及び満足度の向上と業務の効率化を図るため、「サンキューコールかわさき」及び代表電話交換を運営するとともに、問合せ及びそれに対する回答をデータベースとして蓄積し、同様の問合せ等への回答に活用するとともに、ＦＡＱとしてホームページに公開しています。また、イベント案内、予約受付、電話アンケート、ホームページから提供される電子申請などのシステムの利用方法の説明、その他電話応対業務など、統合実施する業務の拡大や地域ポータルサイトとの連携等を行います。

現状・課題
・市民の利便性及び満足度を高めるため、総合コンタクトセンターにおける回答内容や応対要員の充実に努め、応対品質の向上を図る必要があります。 ・業務効率化を進めるため、区役所代表電話など、総合コンタクトセンターで実施する業務を充実させる必要があります。 ・総合コンタクトセンターにおいて的確な回答を行うため、庁内所管課と調整を行い、ＦＡＱ等の応対情報の整備・充実を図る必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・一つの窓口が多様な問合せに対応することで、迅速かつ的確に回答を得ることができます。 ・電話、電子メール等、市民の方々が都合の良い方法でアクセスすることができ、開庁時以外の時間でも利用できるなど、行政情報へのアクセスが容易となり利便性が向上します。 ・ホームページ上のＦＡＱを参照することにより、容易に回答を得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民のニーズ等に関する情報を広く収集し、市政に反映することができます。 ・問合せに対し、ＦＡＱを活用して迅速かつ的確な対応が可能となり、業務の効率化が図られます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●継続的事業推進 ●次期コンタクトセンター業務設計の検討 ●次期コンタクトセンターの業者選定	●継続的事業推進 ●次期コンタクトセンターの業者への移行

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業

（所管課：総務局市民情報室市民の声担当）

事業概要
市民生活に影響する重要な条例や計画等を定める際に、これらの案をあらかじめ公表して、市民の方々からの意見を募集し、その意見等を十分考慮して意思決定を行います。また、いただいた意見に対する考え方、決定した政策等などの結果公表を本市ホームページ等を活用し公開しています。意見の提出については、郵送や持参による方法のほか、電子メール、FAX でも行っており、直接自宅から行うことができます。

現状・課題
年間約 50 件のパブリックコメント案件があるが、市民の制度の認知度が低く、意見があまり集まらない案件が多いため、効果的な周知が課題となっている。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・区役所等に足を運ばなくても、自宅から案件を縦覧し意見を提出することができる。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民から意見を募集する有力なツールとなる。

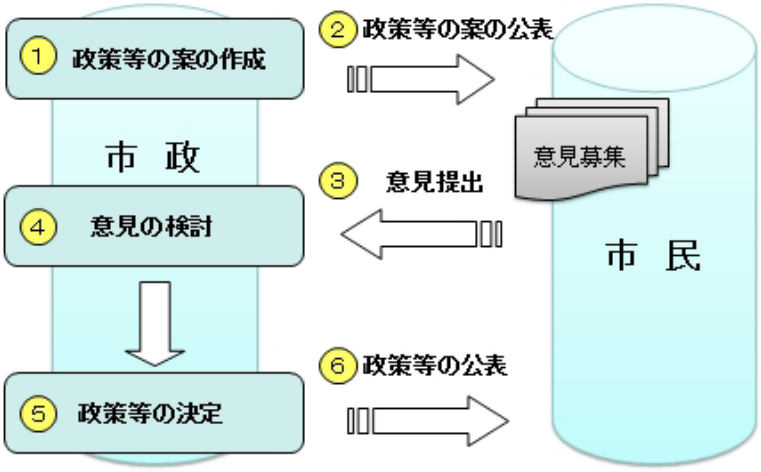

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページを利用した制度の運用、周知の促進	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　川崎市例規集(例規情報のインターネット提供)

（所管課：総務局総務部法制課）

事業概要
川崎市の条例・規則等を電子化した例規データを、インターネット上で閲覧・検索できるようにしています。

現状・課題
条例、規則等市政に関する情報を広く市民等に提供するため、川崎市の例規データを市ホームページに掲載しています。今後も、市政の透明性や市民の利便性の観点から、市ホームページへの掲載を継続して行っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・利用者が市施設に出向かなくても、川崎市の条例・規則等を閲覧・検索することができます。 　また、毎月更新を行っているため、最新の内容のものを閲覧・検索することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・最新の内容の条例・規則等をすばやく確認できることや、検索機能の活用等により行政事務の効率化を図ることができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●例規データベースの維持・整備	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 川崎市公報のインターネット提供

（所管課：総務局総務部法制課）

事業概要
川崎市公報を電子化し、市ホームページ上で閲覧できるようにしています。

現状・課題
条例、規則、告示等市政に関する情報を広く市民等に提供するため、紙媒体により川崎市公報を発行し、電子データ化して市ホームページにも掲載しています。今後も、市政の透明性や市民の利便性の観点から、市ホームページへの掲載を継続して行っていく必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市施設に出向かなくても、川崎市公報を閲覧することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●電子化した川崎市公報を市ホームページに掲載	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　公文書目録検索システム

（所管課：総務局情報管理部行政情報課）

事業概要
行政事務の効率化等を図るために、文書処理の電子化を進めるとともに、行政運営における透明性を確保するために、電子化した公文書に関しては、公文書目録検索システムによって、公文書目録を市ホームページで検索できるようにしています。

現状・課題
市民の知る権利を保障し、開かれた市政の実現を目的に、統合的情報公開制度の充実、適正な制度運用が求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・インターネットによる公文書検索が可能になり、市民サービスの向上につながります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・行政事務の効率化が進みます。 ・行政運営における透明性の確保を図ることができます。

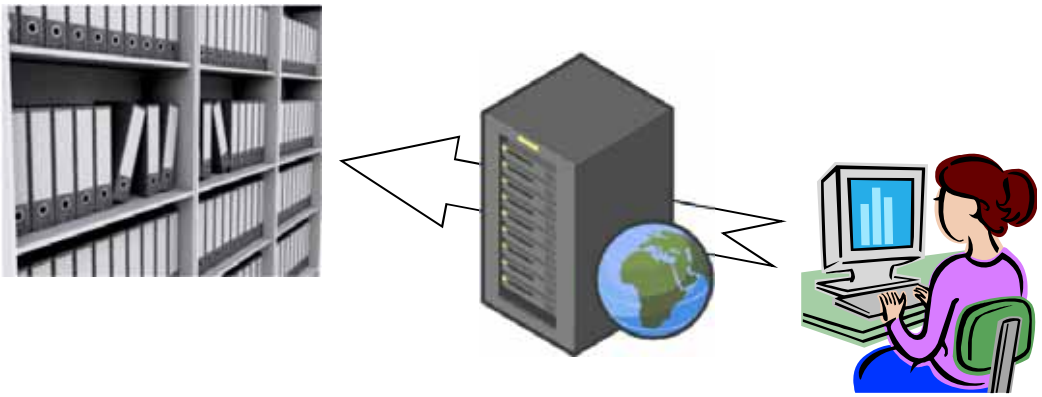

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●公文書目録検索システムの運用	●継続

３　行政運営の高度化を図る情報化

■　社会保障・税番号制度の導入に向けた取組

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率化・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。 制度導入に向けた取組を的確に進め、個人番号・法人番号を活用した市民サービスの向上及び業務の効率化等を図っていきます。

現状・課題
国から制度全体にかかる具体的な事務内容が示されていませんが、個人番号の付番・通知、個人番号の利用と個人番号カードの交付開始、情報提供ネットワークによる国や自治体間の情報連携などの導入に向けたスケジュールは定められているため、限られた期間で、業務の見直し、関連システムの改修、個人情報保護に関する検討などを行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・より正確な所得把握が可能となり、社会保障と税の給付と負担の公平化を図ることができます。 ・事務手続きが簡素化されることにより、負担が軽減し利便性が向上します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・社会保障や税に係る各種行政事務の効率化を図ることができます。

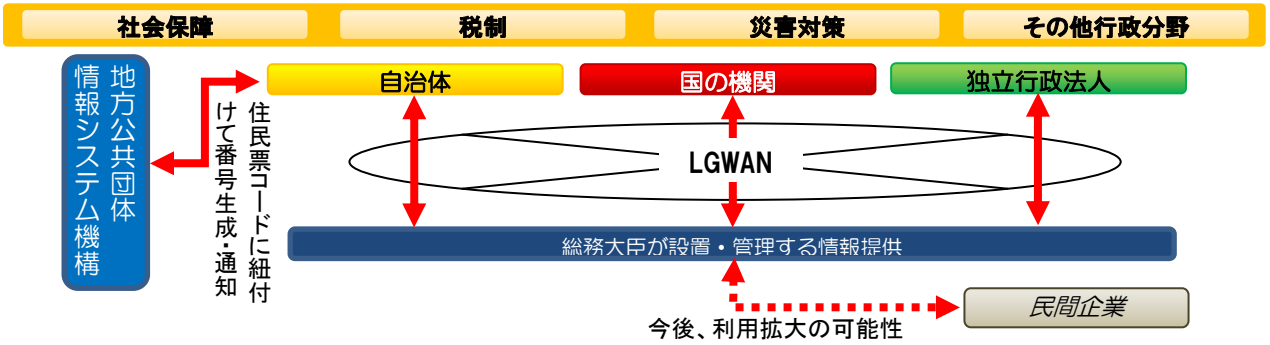

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●住基・税等のシステム改修 ●個人情報保護条例等の改正 ●番号制度・カードの活用に係る検討など（順次、条例改正）	●個人番号の通知開始 ●個人番号の利用開始・個人番号カードの交付業務開始 ●コンビニでの証明書交付業務開始 ●福祉総合情報システム等の改修など ●番号制度・カードの活用に係る検討（順次、条例改正）

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 統合型地図情報システム

（所管課：総務局情報管理部システム管理課）

事業概要
地図情報システムは、固有の業務に特化したサブシステム、全庁利用を目的としたシステム群、市民向けのインターネット地図情報システムから構成される統合型地理情報システムです。 利用するデータは、全庁で利用できる共用空間データとして一元的に管理し、地図を利用した業務の効率化が図られています。

現状・課題
「地理空間情報活用推進基本法」が施行され、国や地方自治体でも GIS を情報基盤として位置づけ、各種データの整備及び共用化を図る統合型 GIS の推進が求められています。 技術動向の進展や多様化する利用者からの要望への対応や、GIS をより効果的・効率的に利活用するために、システム構成の見直しが必要となっています。 また、地番図など、まだ電子化されていない情報を共用空間データとして取り込むなど、利用ニーズの高い地図データの整備を進める必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・必要とする都市計画情報などをインターネットや窓口で素早く簡単に得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・共用空間データの整備を推進することで、一元的なデータ管理が可能となります。

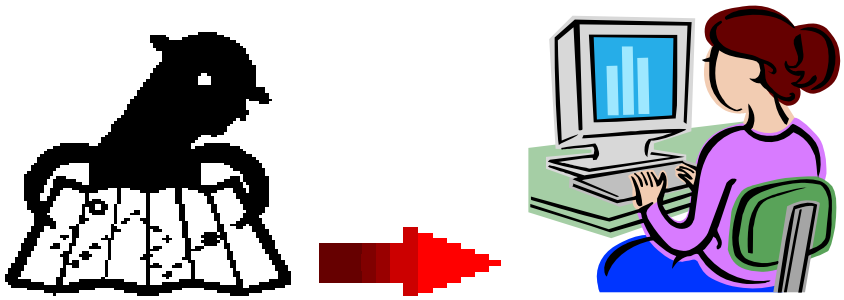

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●現行システムの運用 ●共用空間データの整備	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）

（所管課：総務局情報管理部システム管理課）

事業概要
全庁職員が利用する本システムは、本市業務の根幹を担っており、電子決裁基盤を中心とした、行政情報システム（文書管理システム、総合財務会計システム、旅費管理システム、職員認証管理システム）と、職員認証管理システムの職員認証機能を利用して連携するグループウェアかわさき、職員情報システム、共用車予約システム・健康管理システム・人事評価システム・総合防災情報システム、その他の業務システムから構成され、庁内における情報共有を推進しています。

現状・課題
行政情報システムに係る安全で安定した運用・保守を行うことにより、効率性・透明性の高い行政運営の高度化を図る必要があります。平成 26 年度行政情報システム認証機器更新は、パソコン認証システムと行政情報システムの認証を一元化（AD 連携）する目的で機器更新し、併せてデータの管理をサーバで一括管理する方式で構築する必要があります。なお、行政情報ポータル、認証のあり方及び実現に向けてのロードマップを作成します。また、平成 26 年度イントラネット局内情報システム（グループウェアかわさき）の機器更新に向けて、現状の問題点を改善し本市の実情に即したシステム再構築の調査・検討を行いリプレース作業を円滑に進めます。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） 各業務をシステム化して連携することにより、業務効率の向上及び安全・安定化が図られます。行政情報システム認証の一元化は、パスワードの一元管理が可能になり、利用職員の混乱を防止し、機器更新によるサーバ管理は、機器故障時の再登録等が不要になり、管理側の効率的な管理及びセキュリティの確保が図れます。また、グループウェアかわさきの利便性向上・改善により、庁内情報共有の推進を図ります。

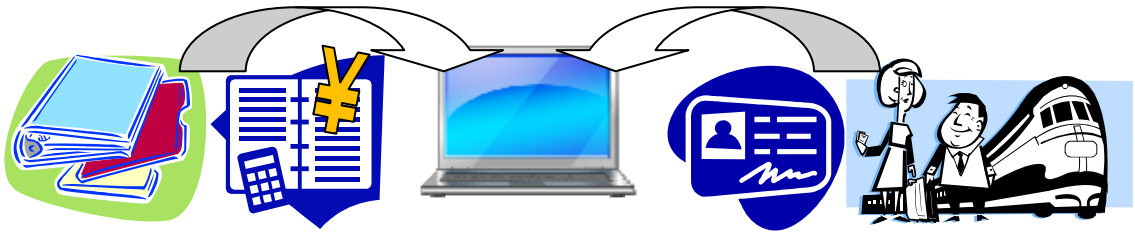

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●次期(生体)認証機器等更新 ●グループウェアかわさき機器更新	●次期行政情報システム機器更新に向けて、システム及び業務の最適化を図るための各種調査・研究

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 人事給与システム

（所管課：総務局人事部人事課）

事業概要
全庁職員が利用するシステムとして、出勤情報の管理や休暇届、時間外勤務命令、各種手当申請等の諸手続きを行う「職員情報システム」、人事業務の担当者が利用するシステムとして、職員の採用から退職までの情報をトータルで管理する「人事システム」、給与業務の担当者が利用するシステムとして、給与、諸手当、諸控除などの処理を行う「給与システム」の3つのシステムが稼動しています。 また、このようなシステムを効果的に機能させるために他システムとの連携を行っています。

現状・課題
現在の人事給与システムは、平成22年4月に本格的な運用を開始しましたが、引き続き、「安定的な運用保守」と「法令改正等に伴う本市人事給与制度の改正等への迅速かつ効率的なシステム改修による対応」が必要となります。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・人事給与業務及びそれに関連する届出・申請手続の決裁・認定・通知等の事務の簡素化、効率化を図ることができます。 ・戦略的・計画的な適材適所の人材配置や、電子的な届出・申請に基づく効率的で精度の高い給与支給事務など、人事給与業務の高度化を図ることができます。 ・職員の適材配置や能力実績を適切に評価することによる職員の主体的な取組などにより、組織の活性化につなげることで、行政サービスのより一層の向上が期待できます。

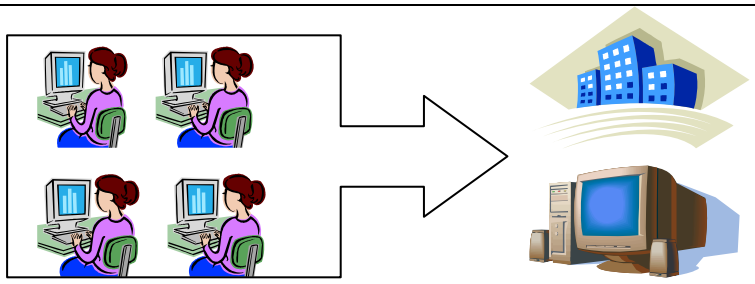

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの安定的な運用保守 ●制度改正等に伴うシステム改修 ●人事給与システムの機器更新	●システムの安定的な運用保守 ●制度改正等に伴うシステム改修

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　人事評価システム

（所管課：総務局人材育成センター評価担当）

事業概要
全庁職員が利用するシステムとして、人事評価に係る職員の目標設定、自己申告、評価、評価結果の算出、進捗管理等を行っています。また、人材育成や異動等に広く活用するため、評価データに対して様々な検索が行えるようにするとともに、各種統計データの作成を行っています。なお、評価結果は、給与、昇任等に反映させるために人事・給与システムと連携しています。

現状・課題
平成 26 年度の人事評価制度の見直し等に伴い、人事評価システムの改修が必要となっています。 また、平成 28 年 9 月末で現行システム機器のリース契約が終了することから、新システム機器の選定、移行、安定稼働が今後の課題となっています。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・人事評価業務に関連する手続等の事務の効率化を図り、正確な事務執行を行うことができるようになります。また、機密性、完全性の確保に不可欠です。 ・蓄積されたデータに対して、さまざまな検索が行えることや各種統計情報が作成されることにより、人材育成や異動等に広く活用を図ることができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの安定的な運用保守 ●人事評価システムの改修	●システムの安定的な運用保守 ●新システム機器の検討・選定等

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 川崎市の統計情報

（所管課：総合企画局都市経営部統計情報課）

事業概要
各種統計調査の結果等の市政資料をデータ化し、市のホームページから閲覧・検索できるようにします。市民や行政に身近な統計情報を提供して統計の役割・重要性を周知し、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明化を図ります。また、統計調査結果は、各種行政施策の基礎資料として有効活用します。

現状・課題
多様な市民・企業ニーズに対応した行政サービスの一環として、市ホームページ上で統計情報を提供しています。統計情報課で発行した各種統計資料を市ホームページ「統計情報」に随時更新し、各局が作成する統計情報（業務統計）が最新の内容で市民等に提供されるよう、各局に対し登録資料の更新等を依頼しています。 市内の各分野の実態を統計によって把握すること、公表した統計情報を各種行政施策の基礎資料として活用すること、市民等に対して統計の役割・重要性を周知し利用の促進を図ることが継続的な課題です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民に身近な統計情報を提供することで、市民の統計調査への理解と協力を得るとともに行政の透明性が向上します。また、民間企業、各種団体等におけるマーケティング、研究開発等の活動に資する基礎資料として活用することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・統計調査結果は、各種行政施策や事業計画の基礎資料として活用することができます。

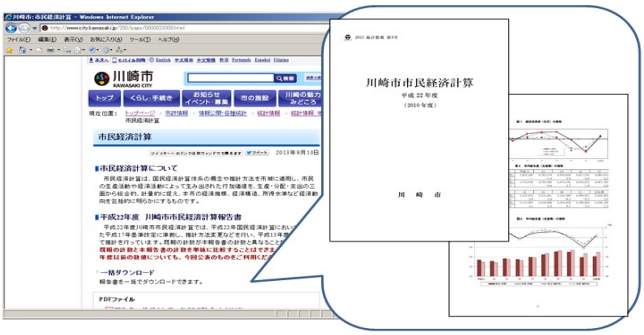

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●各種統計調査に関する刊行物の編集発行 ●平成２２年国勢調査の独自集計結果の公表	●各種統計調査に関する刊行物の編集発行

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　資産マネジメントシステム

（所管課：財政局資産管理部資産運用課）

事業概要
効率的かつ効果的な資産マネジメントを推進するため、資産データの収集をはじめ、それを格納するデータベース、資産データに基づき資産を評価するシステム及び財産管理システム等の既存のデータベースとのデータ連携の仕組みを構築します。

現状・課題
少子高齢化の進展に伴う市民ニーズの変化や施設の老朽化、さらには、新地方公会計制度や資産・債務改革への対応の必要性など本市保有資産を取巻く状況が大きく変化する中、全庁横断的かつ財政的な視点に立った資産マネジメントの取組が必要となっています。 こうした資産マネジメントに当たっては、まず、資産に関するデータを収集することが必須ですが、そのデータは、現在財産管理システムに格納しているものや、今後の新地方公会計改革に対応した固定資産台帳の整備に当たり収集するものに加え、施設利用者数、稼働率、利用料金、その敷地の用途規制といった新たに収集が必要となるものや庁舎等建築物の劣化情報、修繕更新履歴など多岐にわたり、これらを効率的かつ効果的に管理するデータベースの構築が必要不可欠です。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・本市保有資産のデータは膨大な量となるため、システム導入によりそれを管理するための時間・労力の大幅な削減が見込まれます。

資産情報の「一元管理」に向けた取組

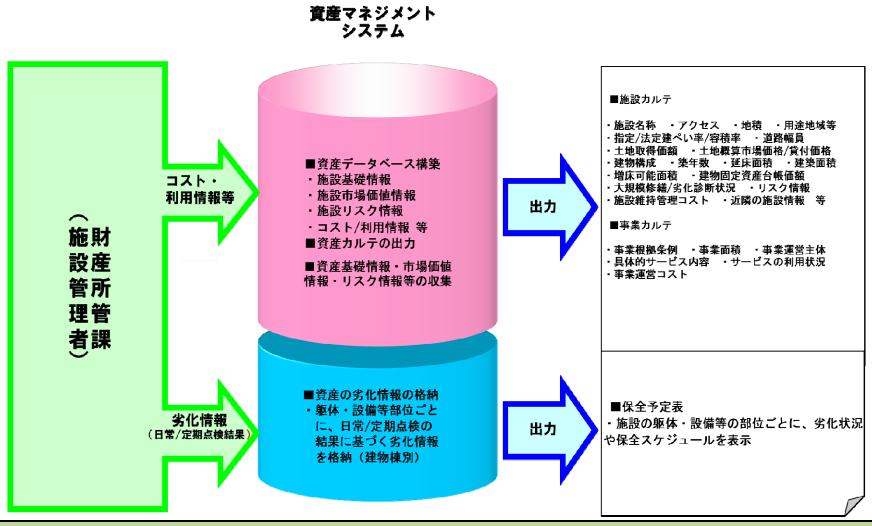

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの適正な管理・運営	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 公有財産管理システム

（所管課：財政局資産管理部資産運用課）

事業概要
土地、建物及び工作物の取得、管理、処分に伴う異動処理業務、台帳等の管理資料作成業務、各種統計資料の作成業務、帳簿価額改定業務（評価替え）、活用状況資料作成業務、新地方公会計制度導入に伴う固定資産台帳整備に係る異動データ情報の収集作業等に関する業務を行います。

現状・課題
新地方公会計制度導入に伴い、固定資産台帳整備作業等に関する業務について、異動データ等必要な情報を収集し、複式簿記変換システムへデータ連携を短期間で行うため、関係所管課への照会や調整等を効率的に実施することが必要となります。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） 従来手作業で行っていた公有財産の記録事務、集計事務の迅速化、省力化を図ることで、 ・一般市民からの市有地確認について迅速・適正な対応が可能となります。 ・固定資産台帳作成や資産マネジメントの取組みと連携した資産情報の提供ができます。

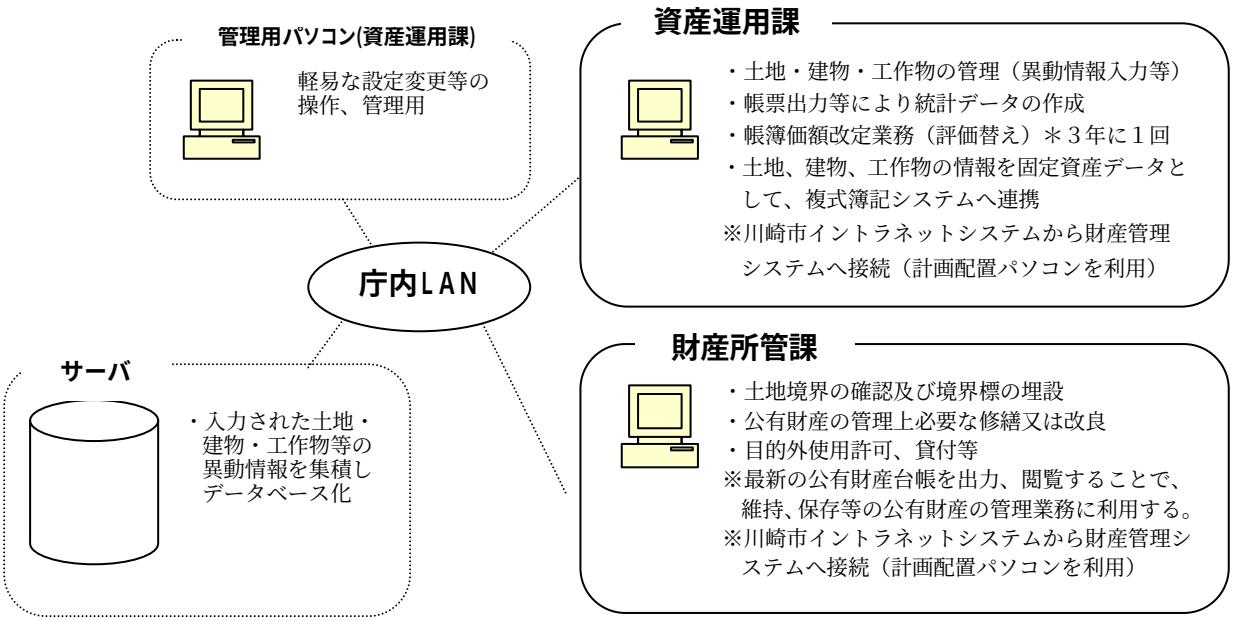

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの適正な管理・運営	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 市税システム

（所管課：財政局税務部税制課）

事業概要
市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税など、各税の賦課から徴収に関する業務を効率的に処理するトータルシステムです。口座振替、証明発行、収納管理、統計等の処理も行っています。

現状・課題
市税の賦課、徴収などの事務を効率的かつ適正に執行するために構築されたシステムです。 現行システムは開発からおよそ 10 年以上が経過していることから、更改も視野に入れながら、より高度な安全性、安定性、継続性の確保を命題に、調査・研究を進めていく必要があります。 また、“ 社会保障・税に関わる番号制度 ” の導入に対し、システム面での改修部分について、具体的に記述した「要件定義書」を取りまとめ、これを基とした改修、テストを行う必要があります。 さらに、“ 社会保障・税に関わる番号制度 ” に係る情報提供ネットワークでの横断的な情報連携に向け構築された庁内検討体制である検討委員会及びワーキングと密接な連携を取りながら、所要の改修等を行う必要もあります。 通常運用に係るシステム改修については、引き続き適正な管理・運営を行っていきます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ＜「社会保障・税に関わる番号制度」導入による効果＞ ・これまで各種手当等の申請時に必要だった各種添付書類の提出が不要となり、これにより事務手続きが簡素化され、市民の利便性が向上します。 ・本市から市民へプッシュ型の行政サービスを行うことが可能となり、これにより、きめ細やかな情報提供が可能になります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・通常運用について、オンライン処理等による税務事務の効率化・高度化が図られています。 ＜「社会保障・税に関わる番号制度」導入による効果＞ ・より正確な所得の把握が可能となり、各種行政事務の効率化が図られます。 ・番号制度の利用により、課税資料の名寄せ作業がより正確かつ効率的となります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●市税システムの適正な管理・運営 ●番号制度導入を含めた税制改正等に伴うシステム改修とテスト	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 戸籍総合システム

（所管課：市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課）

事業概要
戸籍事務の効率化を図るとともに、窓口サービスの向上のため、紙媒体の戸籍簿を電子化し、迅速かつ確実な運用と的確なサービス提供を行います。

現状・課題
様々な行政サービスの基礎となる戸籍住民基本台帳事務等の正確性を確保する必要があります。また、的確な行政サービスの確保のため、システムを円滑に運用する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・戸籍事務の効率化により、迅速かつ効果的なサービスを受けることができます。

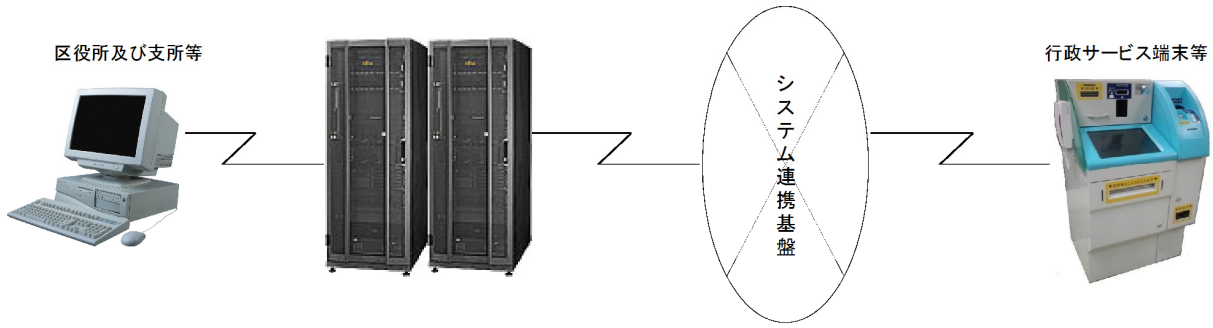

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの安定運用による迅速かつ確実なサービス提供 ●戸籍法施行規則の一部改正に伴う除籍の電算化	●システムの安定運用による迅速かつ確実なサービス提供

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　区役所事務サービスシステム

（所管課：市民・こども局区政推進部戸籍住民サービス課）

事業概要
住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供を行います。

現状・課題
事務の効率化を図るとともに、窓口サービス向上のため、紙媒体で管理していた住民基本台帳事務及び印鑑登録事務について、電子化を実施しました。（平成６年度住民票発行システム稼働、平成７年度印鑑登録証明システム稼働） また、様々な行政サービスの基礎となる戸籍住民基本台帳事務等の正確性を確保するために、システムを円滑に運用する必要があります。 さらに、個人番号制度に対応した関連システムの改修方法及び体制等について、検討・調整する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービスを受けることができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供 ●個人番号制度導入に伴うシステム対応	●住民基本台帳事務及び印鑑登録事務の迅速かつ確実なサービス提供 ●個人番号の通知及び個人番号カードの発行開始等

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ かわさきしこどもページ

（所管課：市民・こども局人権・男女共同参画室）

事業概要
市政に関する情報を子どもに分かりやすい表現で掲載した「かわさきしこどもページ」を市ホームページ上で運営し、子どもの参加の促進、普及を促しています。

現状・課題
・平成１７年度から平成２０年度まで子どもが取材した川崎市に関する情報を発信する「子ども記者事業」を行い、行政運営に子どもが参加する形で事業を実施していましたが、平成２１年度からは、子どもが参加できる事業などの情報を子ども向けに掲載する「かわさきしこどもページ」を運営しています。 ・子どもの参加を推進するために、子どもの意見を反映したページづくりが求められます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・子どもが自ら市政に関する必要な情報を得られるようになります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ホームページの適切な運営	●継続

３　行政運営の高度化を図る情報化

■　児童相談所進行管理ソフト

（所管課：市民こども局こども本部児童家庭支援・虐待対策室・こども家庭センター総合支援課）

事業概要
児童相談所における児童相談や児童虐待対応などの相談経過記録や支援状況等について児童相談所進行管理ソフトを導入することによりデータベース化し迅速かつ効率的な情報処理を実現するものです。平成２４年度末に導入を行い平成２５年度から本格稼動となっています。

現状・課題
児童相談所における児童虐待相談通告件数は年々増加しており、その内容も複雑多様化しています。特に児童虐待対応については、子どもの安全を確保するため、一刻の猶予を許さない事例も起きており、効率的な情報処理を基に家庭状況や支援経過を把握する必要があります。そのため、平成２４年度に児童相談所進行管理ソフトを導入したところです。 今後は、市内に３箇所ある児童相談所の相互連携強化を図り、総合的アセスメントの強化を図るとともに、支援対象の家庭が転居した際の児童相談所間のスピーディーな情報連携が求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 児童相談所業務は児童福祉法や児童虐待防止法等を根拠に子どもの安全確保や権利擁護のための最後の砦となっています。児童虐待事案等が発生した場合は、当該ソフトを活用することにより、蓄積した情報から速やかに家庭状況や支援経過などを把握し、迅速な対応が可能となり、子どもの安全確保に資することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） データベース化することにより効率的な事務処理が可能となるとともに、画一的な事務執行が可能となり、経験年数の差異なく、効果的なケースワークが可能となります。

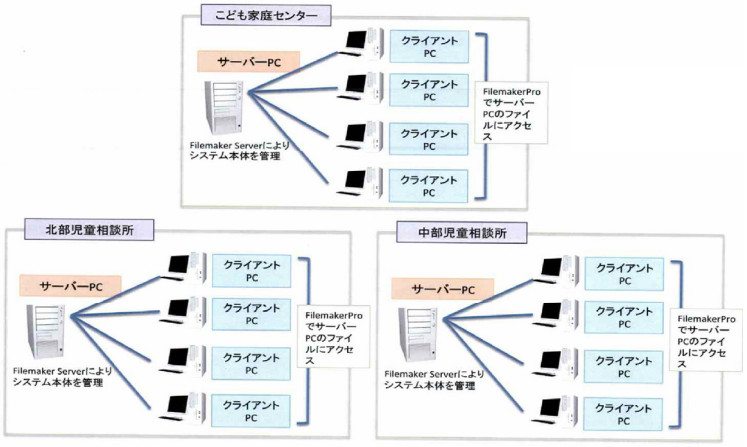

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●平成２５年度稼動を振り返って、稼働状況や課題等の検証を実施	●児童相談所進行管理ソフトの３児童相談所連携（共有化）に向けた設計

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ エコオフィス推進事業

（所管課：環境局地球環境推進室）

事業概要
エコオフィス管理システムは、川崎市地球温暖化対策推進計画に基づく市役所の率先取組を推進するにあたり、市役所のエネルギー使用量等の包括的な集計・分析の効率的効果的な管理の強化と、「省エネ法」等の届出の効率化を目的としており、庁内の各種環境負荷データの集計をイントラネットに接続するすべての端末で入力・照会することができるシステムです。

現状・課題
業務部門で市内最大の事業体である市役所は、施策・事業を通じて、環境に大きな負荷を与えており、環境保全活動の模範となる立場からも、率先した環境配慮への取組が求められています。 また、「省エネ法」の改正（平成 22 年 4 月施行）に伴い、市役所全体が特定事業者となったことから、エネルギー使用量や消費機器等を正確に把握し、報告することが求められています。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・毎月紙類使用量や施設のエネルギー使用量、グリーン購入調達実績等をシステムに登録することで事務の平準化を図ることができます。 ・登録されたデータをシステムから取り出し、省エネルギー対策等に活用することができます。 ・集計されたデータは、省エネ法など各種法令に基づく報告に使用します。

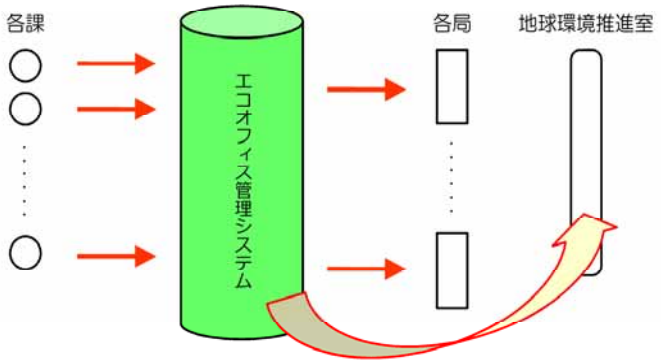

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの運用 ●システムの大規模改修に向けた設計書の作成	●システムの運用 ●システムの大規模改修

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　水環境保全システム

（所管課：環境局環境対策部環境対策課）

事業概要
人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりを目指して、水環境に関連する情報を集約し、効果的な情報を効率的に発信していきます。また、各種情報を活用しやすいように、所管課内での利用、関係局内での利用、全庁利用及び庁外への利用と目的別にデータを整理し、業務の迅速化及び効率化が図れるよう一元管理を目指します。

現状・課題
環境対策課が所管している「土壌情報管理システム」、「地質図集」、「雨水浸透能力判断マップ」、「水辺地マップ」の中には、所管課のみでの閲覧情報も含まれるため、各種情報を精査して、閲覧可能範囲を区分する必要があります。また「土壌情報管理システム」については、所管課でデータの管理を行っているため、その他のデータと同様に情報管理の一元化を図る必要があります。さらに、「水辺地マップ」については、データの拡充とともに、電子掲示板機能等の新たな機能追加も検討しています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 市民等への水環境情報をいろいろな視点で紹介することで水環境への保全意識を高める効果があります。また平成２４年１０月に策定した「川崎市水環境保全計画」に基づき、市民・事業者との協働及び連携を図ることを掲げていることから、水環境保全活動への参加の促進や環境に関する情報の共有化などを通じて、環境学習や環境保全活動への参加を促していきます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） 各種情報を精査し、関係局と共有できる情報を整理することで、業務の迅速化及び効率化を図ることができます。

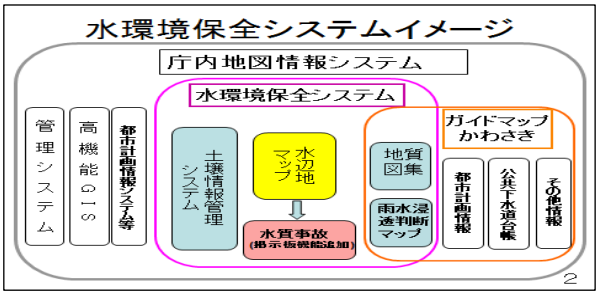

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ＧＩＳシステムを利用した（仮称）水環境保全システムの一元化の推進と業務効率化に向けた拡充 ●水辺地マップの拡充	●ＧＩＳシステムを利用した（仮称）水環境保全システムの一元化及び業務効率化に向けた拡充 ●水辺地マップの拡充

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 福祉総合情報システム

（所管課：健康福祉局総務部企画課）

事業概要
健康福祉局及び市民・こども局本庁各課、各区役所、更生相談所、児童相談所等をネットワーク化し、保健・福祉に係る業務を効率的に処理しています。主な処理対象業務としては、生活保護、介護保険、後期高齢者医療、高齢者福祉、地域福祉、福祉医療、児童福祉、母子福祉、障害福祉、保育等があります。今後も情報管理部門を始めとする関係課との連携を図り、システムの安定稼動を実施します。

現状・課題
現行システムは、機能追加等によりシステムが非常に複雑化しており、保守運用費用及び制度改正等に伴う改修費用が高止まりしていること、支援機能が不足し、業務執行の流れに合致しておらず、各事業においては、他所管・他システムとの情報連携に関する業務の非効率性が主要な課題となっていること、システム障害が頻発し、市民サービスの低下が懸念されていること及び夜間処理に時間がかかり、開庁時間延長に伴うオンライン・サービス時間の延長が困難となっていることといった課題が山積しており、これらの課題解決のためには現行システムの機能改善レベルでは対応が困難であるため、システム全体の再構築が必要となっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・安定的な福祉サービスを提供するための基本インフラとなります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・効率的・効果的な業務の実施を支援することにより、費用対効果の高い福祉サービス提供を実現します。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新福祉総合情報システムの開発及び導入（第二段階・障害福祉システム、保育システム、手当システム等）	●新福祉総合情報システムの運用・保守

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 保健情報システム

（所管課：健康福祉局総務部企画課）

事業概要
公衆衛生業務台帳管理システム（食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務)、医療施設等台帳管理システム　以上の個別業務システムを統括した保健情報システムの円滑な運用を図ります。

現状・課題
システムの適正かつ円滑な運用に努めることで、本庁及び各区役所保健福祉センターにおける各種業務が円滑に執行できるよう支援する役割を果たします。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 公衆衛生業務台帳管理システム（食品衛生許可業務、環境衛生許可業務、畜犬登録業務、小規模受水槽水道等監視指導業務)、医療施設等台帳管理システム　以上の個別業務システムを統括した保健情報システムの安定的な運用を図るために関係課との連係を図ることで、安定的な市民サービスの提供を行うことができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●保健情報システムの円滑な管理・運用	●保健情報システムの円滑な管理・運用 ●機器入換え検討

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 予防接種台帳管理システムの導入及び運営

（所管課：健康福祉局健康安全部健康危機管理担当）

事業概要
予防接種事業は種類拡大、内容変更等が頻繁になされ、複雑化しています。また、国の実施要領の改正により、接種記録の電子的管理が追加されました。接種記録をシステムにて管理し、接種状況を迅速に把握し、タイムリーに未接種者へ再勧奨していきます。 また、委託料審査・集計を各区職員の手作業からシステム入力により標準化・迅速化します。

現状・課題
年間約４５万件の接種記録を紙媒体（予診票）で管理しており、接種状況を確認するのは手作業となっています。そのため、未接種者を抽出するには手間も時間もかかり、適切な時期に再勧奨できない状況です。 委託料審査についても各区職員の手作業となり、たび重なる予防接種制度変更への対応に苦慮しています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・接種状況の確認が迅速・的確にできるようになるため、未接種者へ適切に再勧奨し、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぎます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・予診票審査を標準化・迅速化することが可能となり、今後の予防接種制度変更・複雑化についても対応可能となります。

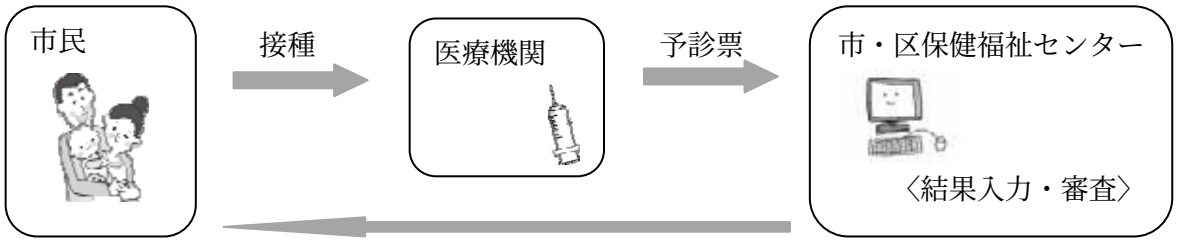

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システム設計・開発・導入・操作研修	●稼動開始・運用・保守

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 国民年金事務システム

（所管課：健康福祉局地域福祉部保険年金課）

事業概要
法定受託事務として市において取り扱うこととされている被保険者の年金資格取得手続や国民年金保険料の免除申請、基礎年金の裁定請求の受付業務等を行うとともに、国や日本年金機構との協力連携事務として、年金制度の広報や区役所窓口における年金相談、各種情報提供を行っています。これらの業務について、国民年金事務システムを活用することで、市民サービスの向上及び事務処理の効率化を図っています。

現状・課題
平成２７年１０月には「年金生活者支援給付金制度の導入」等、今後も国民年金制度の改正が予定されていることから、国の動向を注視し、制度改正に対応したシステム改修を確実に実施する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・住基や税等とのシステム連携により、円滑かつ迅速な窓口対応が実現することで市民サービスの向上につながっています。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・システム化により、被保険者に関するデータを一元的に管理することで事務処理を円滑かつ効率的に実施できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●国民年金事務システムの安定稼動及び制度改正に向けたシステム改修	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 国保ハイアップシステム

（所管課：健康福祉局地域福祉部保険年金課）

事業概要
国民健康保険における資格業務（資格得喪年月日の管理）、賦課業務（保険料額の算出と通知）、収納業務（保険料の収納及び未納保険料の管理）、滞納業務（滞納者情報及び折衝記録の管理、不納欠損処理）、給付業務（医療給付の記録管理及び療養費の償還払い）及び統計業務（国保財政の運営及び統計資料作成）からなるシステムを構築し、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っています。

現状・課題
国保ハイアップシステムは、前システムの稼動年数が 10 年を超え老朽化したことから、市民サービスの向上を目的とし、システム再構築を行い、平成 20 年度から運用を開始しています。他システムとの連携を見直して最新の情報をリアルタイムで取り込むことにより、窓口対応などの効率化を行い、市民サービスの向上を図っています。また、全業務をシステム化することにより、事務作業の効率化や軽減などの課題の解消も可能となりました。 制度改正に併せてシステム改修を行うことが必須であり、改正内容が定まるのが実施間近であることが多いため、開発・検証期間の確保が課題となります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・最新の情報をリアルタイムで連携することで窓口対応の効率化が可能となり、市民へのサービスが向上しました。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・全業務をシステム化することで事務作業が軽減・効率化されました。また、滞納整理事務の効率化によって収納率の向上にもつながりました。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●社会保障と税の一体改革に伴うシステム改修 ●マイナンバー制度対応に伴うシステム改修	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　市営住宅総合管理システム

（所管課：まちづくり局市街地開発部住宅管理課）

事業概要
公営住宅法等に基づく市営住宅等の管理は、入居者募集、抽選、入居許可、毎年実施する入居者の収入調査、使用料基準額の算定、収入に基づく使用料の決定、駐車場の管理、建物の修繕・保全、財産管理等多岐に渡ります。 本市の市営住宅等は約 17,500 戸あり、使用料の算定や台帳管理など住宅供給公社を含めた統一化したシステムを構築し、様々なデータを一元的に管理することで、業務の効率化を図っています。

現状・課題
・サーバー機器類が全て一箇所に集中しているため、災害等に備えてのＤＲサイトの設置についての検討が必要です。 ・マイナンバー制度に対する検討が必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・収納状況、苦情対応等の情報を一元的に管理することで、様々な情報を素早く把握することが可能となり、業務を迅速化することが出来ます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・募集前から退去後までの一連のデータを一元管理することにより、業務の効率化を図れます。 ・市と住宅供給公社がオンラインで結ばれたシステムを使用することで、業務を迅速化することが出来ます。

新システムの全体イメージ図

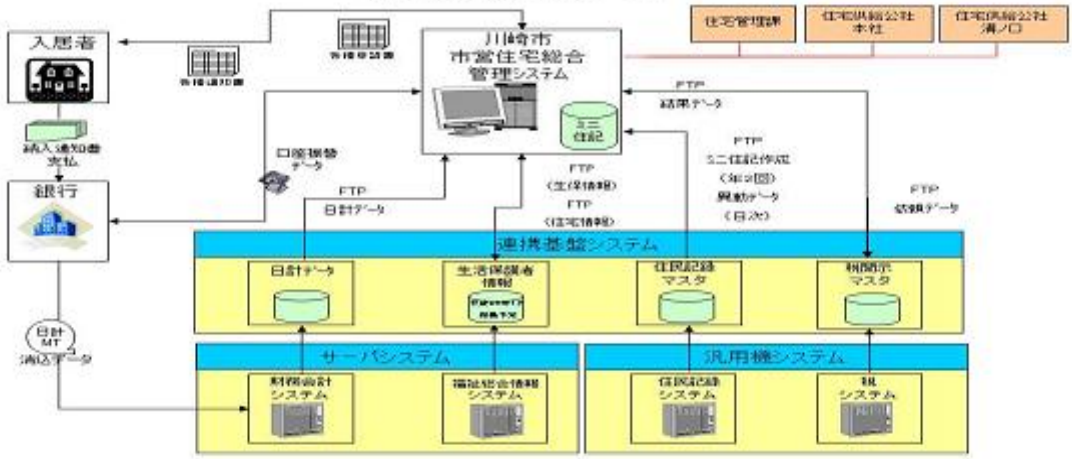

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新システムの運用（継続） ●マイナンバー制度に対する検討	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　登戸土地区画整理事業支援管理システム

（所管課：まちづくり局登戸区画整理事務所）

事業概要
地図情報の表示・印刷を行う「基本システム」と、登戸土地区画整理事業の具体的な個人情報データを管理する「拡張システム」からなる支援管理システムです。登戸土地区画整理事業に係る図面・調書等を電子化することにより、権利の移動・更新の履歴管理等の効率化と迅速な市民サービスの向上を図ります。

現状・課題
個人情報を管理するシステムのため、セキュリティを考慮し、専用 PC１台で運用しているため、複数の職員が同時に使用することは不可能です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・図面が電子化されることにより、図面が見やすくなると共に、証明書を発行する時間が短縮され市民へ証明書等の提供が早くなります。 ・地番や名前だけで過去の経緯や基本情報を検索できるため、よりきめ細やかな対応が可能となります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・紙ベースで管理していた資料をデータベース化することで、職員が同じ情報を効率よく共有することが出来ます。 ・図面作成機能があるため、今まで委託していた作業も簡単に職員が行う事が出来ます。 ・データの自動打ち出しすることによりデータ入力のミスをなくし作業の効率化を図ることが出来ます。

情報管理

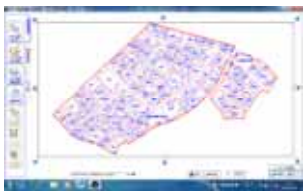

個別検索

証明書発行

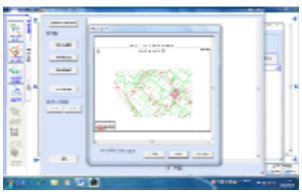

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●継続稼働 ●保守点検・データ更新	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　既存建築物ストック情報整備事業

（所管課：まちづくり局指導部建築情報課）

事業概要
既存建築物ストック情報について、紙媒体で保有している建築確認台帳のデータベース化及び建築計画概要書の電子化・データベース化を行い、建築行政に係る業務や窓口における情報提供業務の効率化を図り、建築行政業務の効率化と市民等へのサービス水準の向上を目指します。 また、本市統合型地図情報システムとの連携を図ることにより、建築行政情報の全庁的な活用を進めます。

現状・課題
無確認・違反建築物の売買防止や違反建築物の建築の未然防止、建築物に関する処分手続の有無の確認等の目的に寄与するため、建築確認台帳記載証明書の交付及び建築計画概要書の閲覧・写しの交付の事務を行っていますが、マンション等耐震偽装事件の発生や長期の経済低迷による中古住宅の不動産取引きの活発化等により、交付・閲覧件数は増加傾向であり、その重要性は高まっています。 建築確認台帳及び建築計画概要書は制度発足時から紙原本が使用、保存されており、重要情報の保管や破損、劣化、災害時におけるバックアップ問題のほか、情報の共有、効率的な活用の面から、データベース化や電子化を行い、システムによる情報の管理・活用が求められています。 また、統合型地図情報システムとの連携に向け、建築確認台帳及び建築計画概要の情報を地図システム上に紐付けすることが課題になっています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・建築確認台帳記載証明書及び建築計画概要書の交付・閲覧が迅速にできるようになります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・建築行政業務において、的確かつ効率的な事務の処理が可能になります。 ・建築確認台帳記載証明書の交付及び建築計画概要書の閲覧・写しの交付を行う作業時間の短縮を図ることができ、窓口業務の効率的な執行が可能になります。

システムイメージ

プロット情報
整備のイメージ

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●建築確認プロット情報の整備 ●建築確認台帳及び建築計画概要書情報の修正・整備 ●台帳・概要書情報を搭載した地図情報システム構想の検討	●継続

３　行政運営の高度化を図る情報化

■　公共事業支援統合システム

（所管課：建設緑政局総務部技術監理課）

事業概要
CALS/ECとは『公共事業支援統合情報システム』の通称であり、地域社会の基盤を支える公共事業を、ICTを活用することにより、効果的・効率的かつ透明な公共工事を実現する事を目的とした、電子化への取組の総称をいいます。具体的には、公共事業において作成される図面等を電子化し、情報の共有や利活用を図ることで、公共工事の生産性の向上や、コスト縮減、品質向上を図るとともに、維持管理の効率化、市民サービスの向上などを目指すものです。

現状・課題
地域社会の基盤を支える公共事業は、ICTの活用を通じて、効率化・品質の向上、情報の共有等を図る必要があります。特に、今後高度成長期に築造した社会インフラの老朽化が進行し、大量の施設を確実かつ効率的に維持管理することが求められ、図面等の各種データの電子化を進めた上で、利活用を行っていく必要があります。あわせて、職員が能力を十分に発揮することができるように、環境整備をするとともに、研修を通じて能力をさらに高めていくことが必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 道路、河川、上下水道、公共建築物等の、生活基盤となる公共施設・社会インフラの品質向上や維持管理水準の向上等が図られることで、正常な市民生活が確保され、地域社会の安全が保たれます。また、経済活動の基盤となる施設の適切な管理体制が整い、企業活動が確保されます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） 公共事業の効率化や品質向上が図られます。特に、維持管理においては、築造時の完成図面や補修・改修時の図面等の過去データを保管することにより、円滑な運用が図られます。

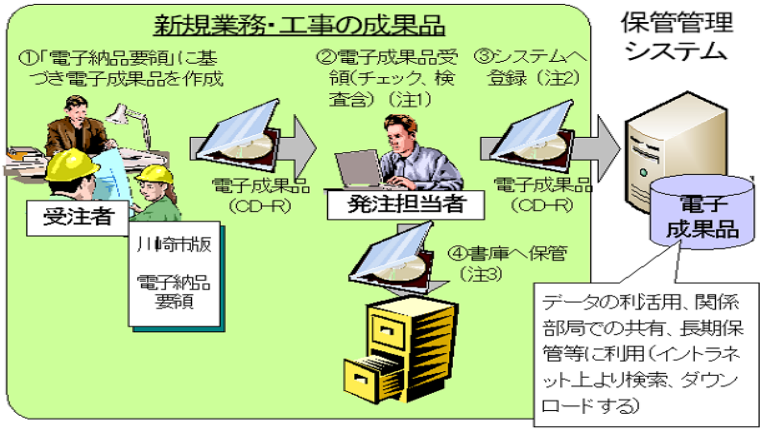

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●電子納品対象拡大 ●電子納品保管管理システムの適切な運用 ●職員研修	●電子納品の適切な運用 ●電子納品保管管理システムの適切な運用 ●職員研修

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　境界標・基準点管理システム

（所管課：建設緑政局道路管理部管理課）

事業概要
公共基準点や境界標の座標等の情報を電子化したデータ等を基に、現在、紙ベースで管理している市内全域の道路台帳図(869 枚)を電子化し、主要項目や特定区間におけるデータ集計・抽出を容易にしたり、補修正が必要となった場合には職員が容易に補修正を行える新たなシステムを構築するものです。

現状・課題
現在の道路台帳図は紙製のものであり、手書きにて補修正を行うため精度を保つことが困難であり、補修正に多額の経費を必要としております。また、図面総数量 869 枚(A0 サイズ)という大量の図面の保管に広いスペースを確保する必要があることや、その利用や管理に多大な労力を費やしています。また、近年、作業熟練者の高齢化や使用材料の一部が生産中止になる等、将来的には図面補修正作業が困難になることが確実な状況です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・図面精度の向上に伴い、利用者へ常に最新かつ高精度な情報の提供が可能になります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・電子化により、データ他管理・集計業務、窓口対応業務等の効率化が図られます。

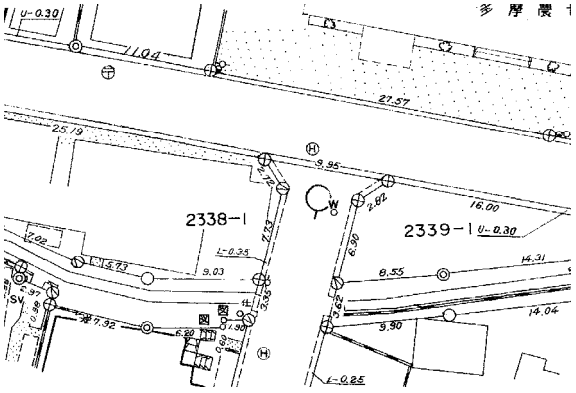

【現行の道路台帳図(紙ベース)】

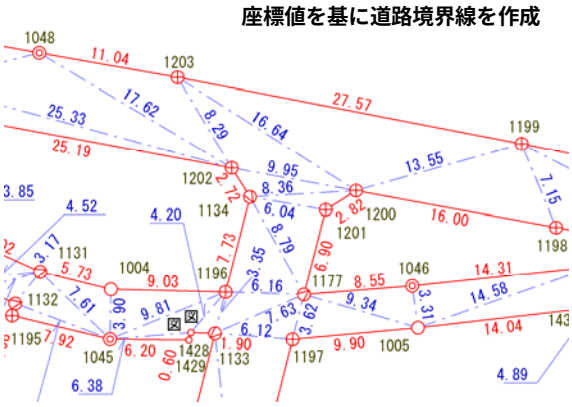

【新システムにより電子化した
道路台帳図のイメージ】

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●公共基準点、境界標の電子化情報の内容精査、新規情報の追加。道路台帳図の電子化に関する内容新規追加。	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 港湾施設維持管理システム

（所管課：港湾局港湾振興部庶務課）

事業概要
平成 19 年 4 月に「港湾の技術上の基準を定める省令」が改正され「供用期間に渡って要求事項を満足するように維持管理計画等に基づき適切に維持されることを標準とする」と規定されました。港湾施設の既存ストックの有効活用や延命化対策を図るとともに、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理に取組むことが必要となりました。 その為、港湾施設の施設諸元、点検結果や補修履歴等をデータベース化、維持管理計画に基づく効率的、効果的な施設の維持管理業務に活用する目的で平成 24 年度にシステム詳細設計、構築を行い、平成 25 年度から維持管理計画策定済の一部港湾施設について管理運用を行っています。

現状・課題
・今後、維持管理計画の策定に合せて、その港湾施設に対応するための機能を追加するシステム改修を行っていきます。 ・適切にシステムを管理運用する為、異動で新たにシステムを操作する職員等を対象に研修を実施し、職員のシステムへの理解と技術確保を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・適正な維持管理を行うことで、港湾利用者に対して、安全な状態で港湾施設を提供することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・各施設の状況を一目で確認できることから、工事における設計・積算にかかる時間が短縮されます。 ・適切な維持管理が可能となり、施設延命化が図られ施設の改修費用が大幅に削減できます。

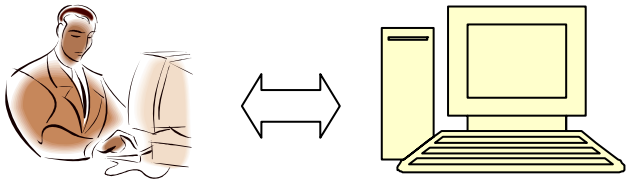

業務担当者　　港湾施設維持管理システム

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●港湾施設維持管理システムの適正な管理運営 （機能の追加改修） ●システムを活用した維持管理業務の適正な執行支援	●港湾施設維持管理システムの適正な管理運営 ●システムを活用した維持管理業務の適正な執行支援

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　水道料金業務等オンラインシステム

（所管課：上下水道局サービス推進部サービス推進課）

事業概要
水道料金等徴収の基幹業務である検針から料金徴収及び未収業務までを処理するとともに、市民からの電子申請、電話等で受け付けた水道に関する手続きの処理や水道料金等に関する事務を行う水道料金業務等オンラインシステムを活用することで、上下水道事業の運営を効率的に進めます。

現状・課題
平成２５年１月１日の上下水道お客さまセンターの開設に合わせた水道料金業務等オンラインシステムの機能拡張改修、５月には新検針システム更新に伴う連携機能の改修を完了しました。 また、次年度の消費税率の変更対応として、本年度第４四半期に改修を行う予定です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・お客さまセンター開設に伴う 24 時間のシステム対応によりワンストップサービスを提供します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・お客さまセンターでの受付業務等の実施により迅速な情報共有を実現します。

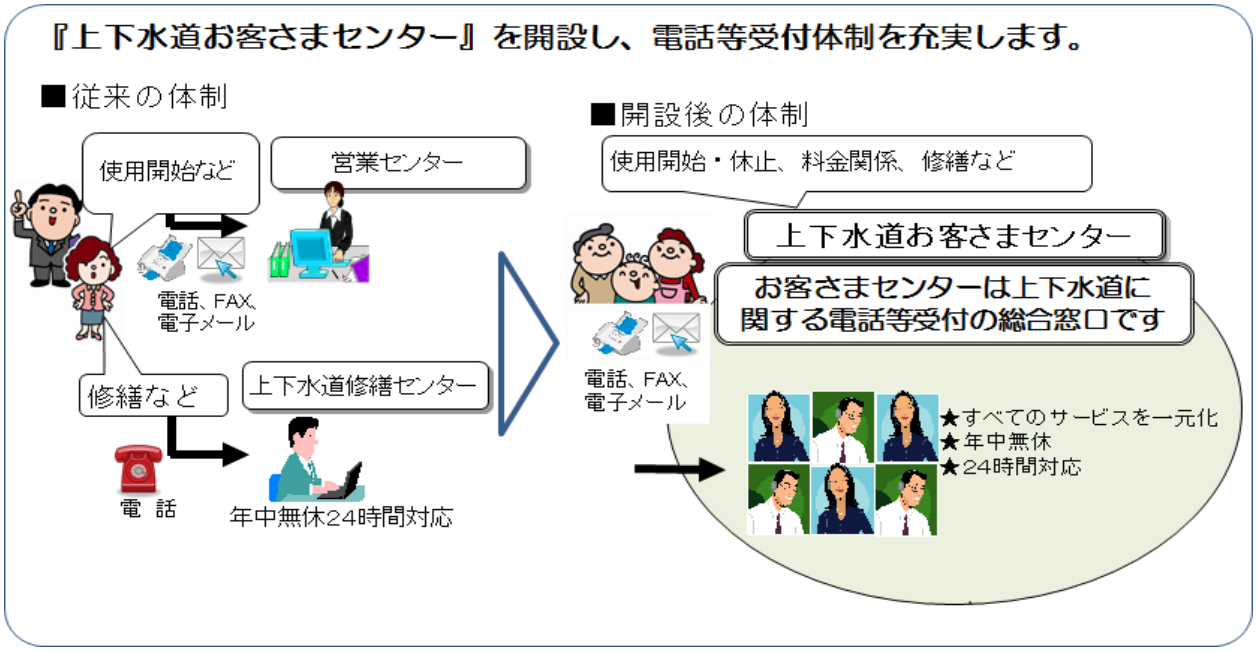

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●水道料金業務等オンラインシステムサーバ機器のデータセンターへの移設による業務継続性の確保	●水道料金業務等オンラインシステムにおける消費税率変更対応

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 総合医療情報システムの運営

（所管課：病院局経営企画室）

事業概要
市立川崎病院では平成 21 年 1 月に、市立井田病院では平成 24 年 5 月の井田病院新棟一部開院に合わせて総合医療情報システムによる患者記録の電子化（電子カルテ化）が行われましたが、引き続き総合医療情報システムを継続的かつ安定的に運営することで、患者サービスの向上や業務の効率化を推進します。

現状・課題
救急患者等のために病院は休まず運用を続けているため、総合医療情報システムも 24 時間 365 日安定的な運用を継続することが求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・患者情報を電子化することで、過去記録等情報を容易に閲覧できるため、質の高い医療サービスを受けられます。また、記載ミスや誤読等を防止するとともに、医療安全に対応した高度なシステムを導入することで、更なる医療安全管理が図られます。 ・手書の伝票を電子化することで、迅速な会計計算が可能となり、待ち時間の短縮が図られます。 ・医療の質の向上と業務の効率化により、地域の基幹病院又は中核病院としての機能をより発揮できるため、市民の健康と福祉の向上に寄与します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・様々なデータの分析で的確な経営状況を把握できるため、強固な経営基盤の確立に寄与します。 ・医療安全に対応した高度なシステムの導入により、インシデント等の防止に役立ちます。

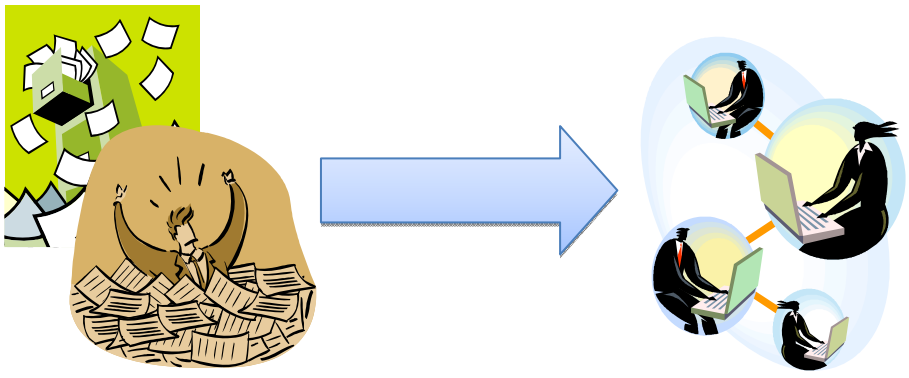

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●総合医療情報システムの安定的な運営	●継続

３　行政運営の高度化を図る情報化

■　学齢簿管理システム

（所管課：教育委員会事務局総務部学事課）

事業概要
学齢児童・生徒の就学義務の発生、消滅及びその履行状況を管理する学齢簿は、現在紙台帳で人の手により管理されていますが、住民基本台帳と連動させ、その情報をオンライン化することにより、学齢簿の管理の適正化、申請手続きの迅速化、行政事務処理の簡素化・効率化等を進めていきます。

現状・課題
委員会の事務のうち市立小・中学校の就学事務は、区長に委任しており、各区役所にて学齢簿を管理しています。小学校新入学事務において、１１月末時点の住民基本台帳のデータを学齢簿に印字し各区役所へ配布しますが、その後の学齢簿の加除訂正や行政事務処理は現在全て手作業で行っています。３～４月の繁忙期等は、窓口対応や他の業務を行いながら、学齢簿に日々の住所変更等の記載をその都度行うことは、甚大な手間と時間を要するため、誤記や作成忘れ等により就学の実態と学齢簿の内容の不一致が起きてしまうリスクがあります。また、事務効率が非常に悪いため、窓口での手続きに時間がかかり市民サービスの低下を招いていることや、不就学の事例や他自治体からの照会において迅速に対応することが困難である等、数多くの課題を抱えています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・入学通知書等の交付が短時間で行えるため、待ち時間が減り、市民サービスが向上します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・学齢簿情報の正確性、迅速性が確保され、就学事務の適正な執行に資することができます。 ・手作業で管理する場合に起こり得るヒューマンエラーを防止し、管理コストを削減します。

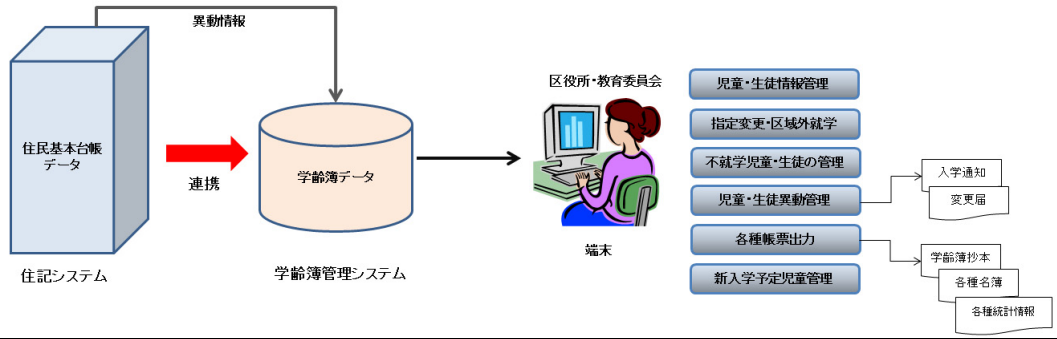

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●仕様書作成 ●業者選定準備 ●システム導入の予算要求	●システム導入 ●本稼働に向けたセットアップ ●運用開始

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 就学援助事務での所得照会

（所管課：教育委員会事務局総務部学事課）

事業概要
就学援助制度では、お子さんを市立小・中学校へ通学させるのに、経済的に困難な保護者（要保護者・準要保護者）に対し、必要な援助をしています。その中で、準要保護者の認定作業において必要な、世帯の所得情報を教育委員会が直接照会できるようにし、申請者の負担軽減及び業務の効率化を推進します。

現状・課題
準要保護者の認定について、現在は申請者が課税額証明書や非課税証明書等、必要な書類を準備し、申請書に添付して申請しています。しかし、申請者が書類をそろえるためには、会社や役所等で書類を取得する必要があり、また書類不備のため差し戻しや連絡等が必要な場合も多くあり、結果として申請者や学校の負担が大きくなっています。そのため、認定に必要な世帯の所得情報について教育委員会が直接照会し、業務の効率化を図る必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・申請者が必要な添付書類を準備する必要がなくなり、申請を円滑に行うことができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・申請者・学校・教育委員会間での書類不備による差し戻し等が減り、また、学校が添付書類についての確認をする必要がなくなるため、業務量が大幅に軽減されます。

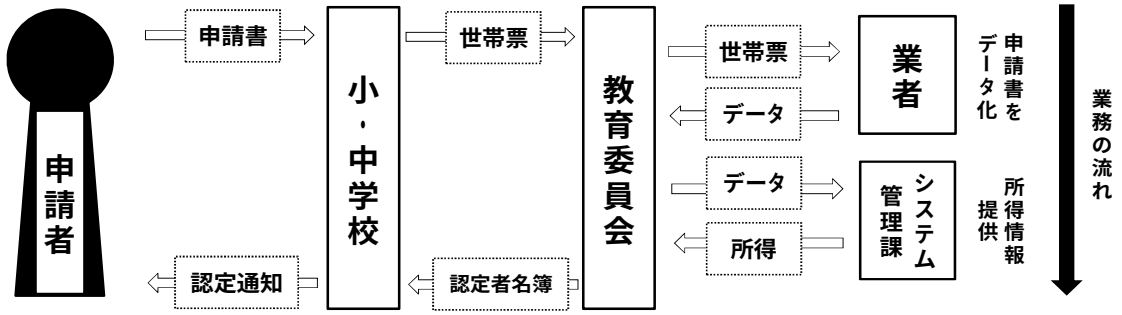

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●所得照会についてのシステム開発のための予算要求	●所得照会についてのシステムの開発

３　行政運営の高度化を図る情報化

■　学校施設管理システムの導入

（所管課：教育委員会事務局教育環境整備推進室）

事業概要
現在、本市の公立学校は１７２校あり、1,000 棟を超える建物を管理している。 そのような中で、「学校施設の長寿命化」や「コストの平準化」を図るために既存施設の長期保全計画を策定する予定である。長期保全計画を策定するためには、学校施設の劣化状況等を的確に把握し、その結果を一元管理化するためにデータベース化が必要となる。 また、既存の学校施設データ（建築年度、改築年度、修繕状況、劣化具合等）は各担当ごとに様々な媒体（紙・データ等）で管理しているが、データ量が膨大なことから、誰がどのようなデータを持っているか把握できず、データの管理にも苦慮しており、いざ必要になった時にすぐに探すことが難しい。 以上のことから、施設保全データを管理・運用するソフト及びサーバ機の導入を行う。

現状・課題
平成２４年度末にシステムの構築が完了し、平成２５年度から順次稼働しているところですが、紙媒体の情報をシステムにインプットする作業に難航しています。また、システムにインプットされている情報の更新作業について、いつ・誰が・どのような流れで作業するかも具体的に検討がされていないので、今後詳細を検討する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） 本システムの機能の１つに建物のライフサイクルコスト（以下「ＬＣＣ」とする。）を算出する機能が備わっている。この機能を活用し、学校施設の長期保全計画を策定する予定であり、この計画に沿って保全を進めることで補修予算の削減が見込まれる。 （行政事務の効率化等、行政における効果） 情報の共有化が図られ、事務の効率化に寄与している。

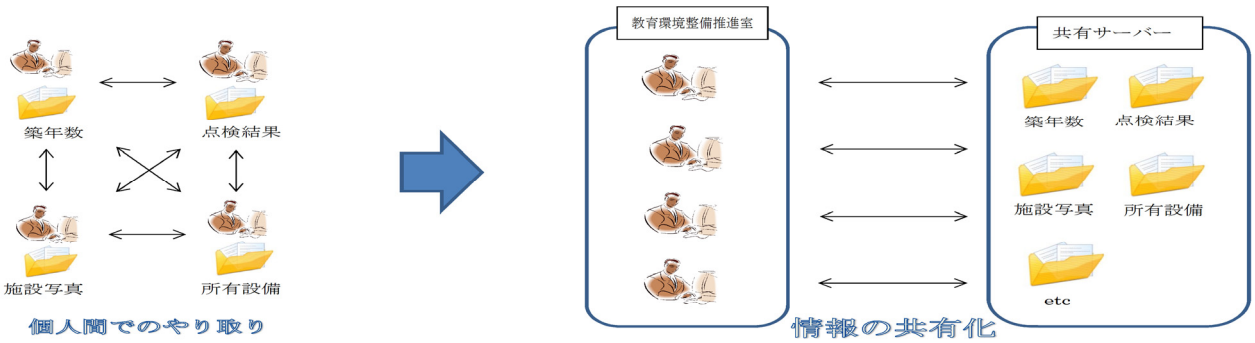

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システム稼働	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 教職員人事管理システム

（所管課：教育委員会事務局職員部教職員課）

事業概要
教職員人事管理システムは、川崎市立学校に勤務する教職員の人事情報（氏名、住所、年齢等）及び勤務記録（異動、昇給昇格、休職等の情報）を管理するシステムとして稼動しています。また、正規職員の他に臨時的任用教員及び非常勤講師等についても、登録された人事情報をもとに、任用事務を行っています。 このようなシステムを効果的に機能させるために、人事給与システムとの連携の検討やシステム改修を行っていきます。

現状・課題
本システムは平成９年度から稼動し、よりシステムを効果的に運用するために何度かシステム改修を行ってきました。 今後も、さらなる効率化をめざした改修を行うとともに、人事給与システムとの連携の検討、県費負担教職員の給与負担等の市への移譲の動向に合わせた対応が必要となってくると考えています。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・教職員の人事情報を一元に管理することで、人員配置や任用事務を適切かつ正確に行うことができます。 ・人事や給与に関する発令等の事務を簡素化し、業務の効率化を図ることができます。

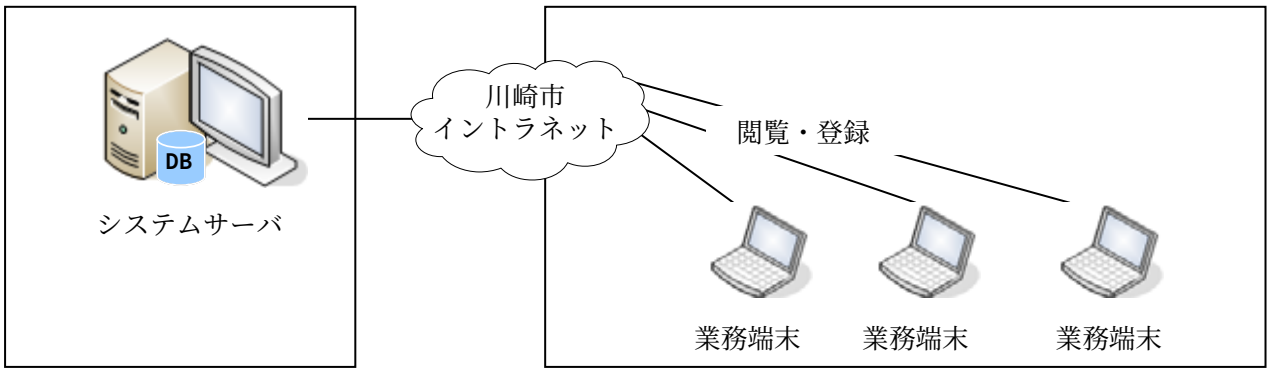

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの安定的な運用保守 ●システム改修	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 校務支援システムの運用

（所管課：教育委員会事務局総合教育センター情報・視聴覚センター）

事業概要
クラウドコンピューティング運用による校務支援システムの導入により、個人情報等の安全な取り扱いを確保しながら学校事務作業を効率化することで、教職員が子どもたちと接する時間、教職員どうしの情報交換の機会、教材研究の時間の確保を図ります。

現状・課題
平成２６年度からの本格運用に向けて、各教職員が本システムの機能の把握や操作の習熟を図る目的で、平成２５年１１月から仮運用を開始しています。仮運用期間中は、支援員が全市の各学校を訪問し校務支援システムの基本的な使い方を習得する集合研修を実施し、さらに教務主任、情報教育担当には、総合教育センターにおいて本システムの操作研修を実施しました。本格運用に向け各学校での具体的な準備を進め、平成２６年４月から本格運用を開始しました。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・システムの導入による事務作業の軽減・児童生徒と向き合う時間の確保 ・グループウエア等の活用による教職員間の共同作業の効率化 ・児童生徒の情報のデータベース化による全教職員が関わる体制作り

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●校務支援システムの稼働 グループウエア、小学校の通信票、中学校の通知表、出席簿の機能の運用開始	●校務支援システムの稼働 指導要録、保健帳票等公簿作成機能の運用開始

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 選挙システム

（所管課：選挙管理委員会事務局選挙課）

事業概要
選挙人名簿、住民投票の投票資格者名簿、国民投票の投票人名簿の調製や、期日前投票システムのセットアップデータ及び日々の異動情報の作成等を行います。 関係法令の改正や制度改正が行われた場合等には、適宜システムの改修を行い適正に選挙等の執行を行います。

現状・課題
法改正や制度改正は急に行われることもあることから、それに備えた情報収集や調査研究等を行い、選挙システムへの影響等を検討する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果）（行政事務の効率化等、行政における効果） ・システムを安定的に運用し、適正に選挙事務を行います。

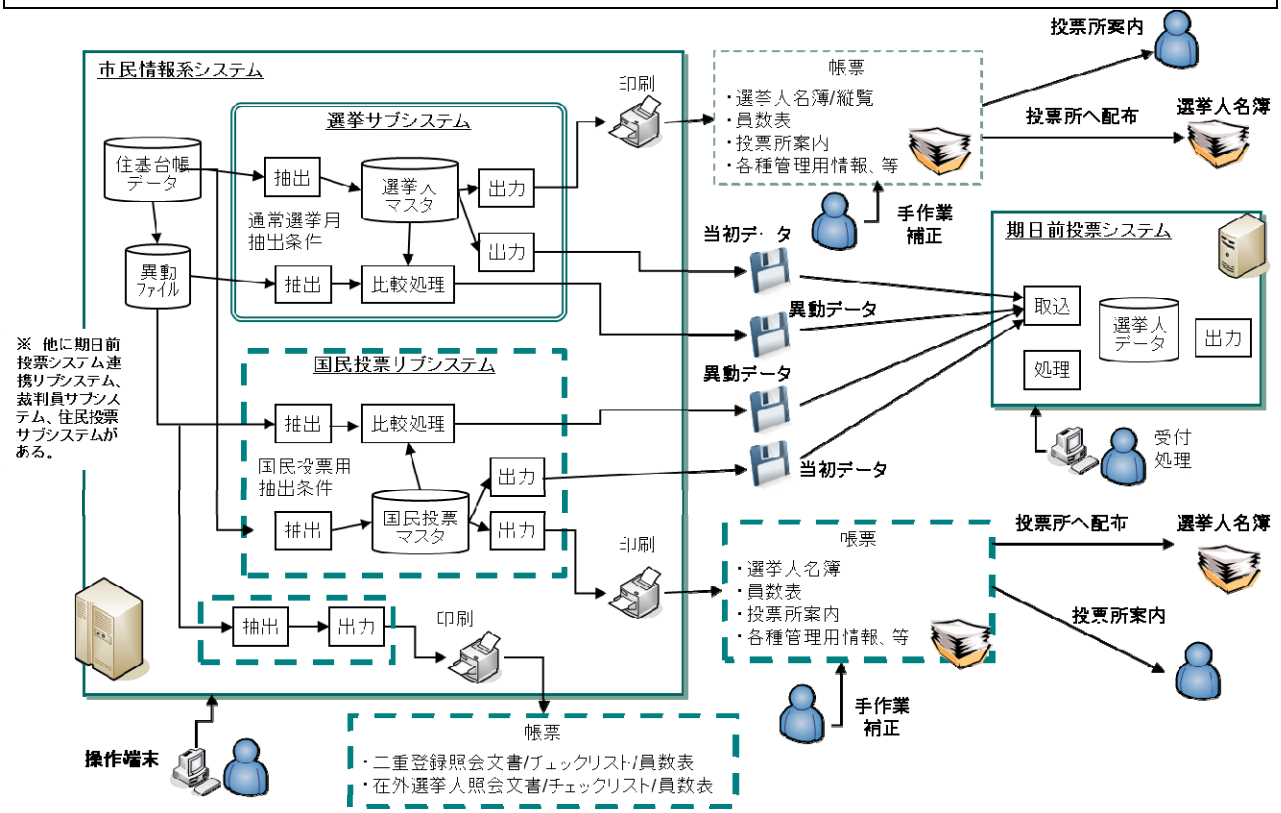

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●安定的な運用	●継続

3　行政情報の高度化を図る情報化

■ 期日前投票システム

（所管課：選挙管理委員会事務局選挙課）

事業概要
有権者数の把握、期日前投票者数の集計、期日前投票期間中の選挙人名簿の管理、二重投票の防止等を正確かつ効率的に行います。 また、関係法令の改正や制度改正が行われた場合やシステム機器の更新等の際には、適宜プログラムの改修を行い、システムを運用することで、適正に選挙を執行します。

現状・課題
衆議院小選挙区の区割り改定により中原区が分割されたことから、同じ行政区内に複数の選挙区が混在することとなりました。これに対応して期日前投票の受付、集計及び帳票作成等の一連の作業が引き続き確実に行われるように、システムの改修を平成２５年度に行いました。 また、平成２７年度にはシステム機器のリース期間が満了となることから、機器の更新が必要になり、また、この機器の更新に伴うプログラム改修等が必要となります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・選挙人が円滑に期日前投票を行うことができる。 （行政事務の効率化等、行政事務の効果） ・適正かつ効率的な選挙の執行を行うことが可能となり、選挙執行経費が節減できる。

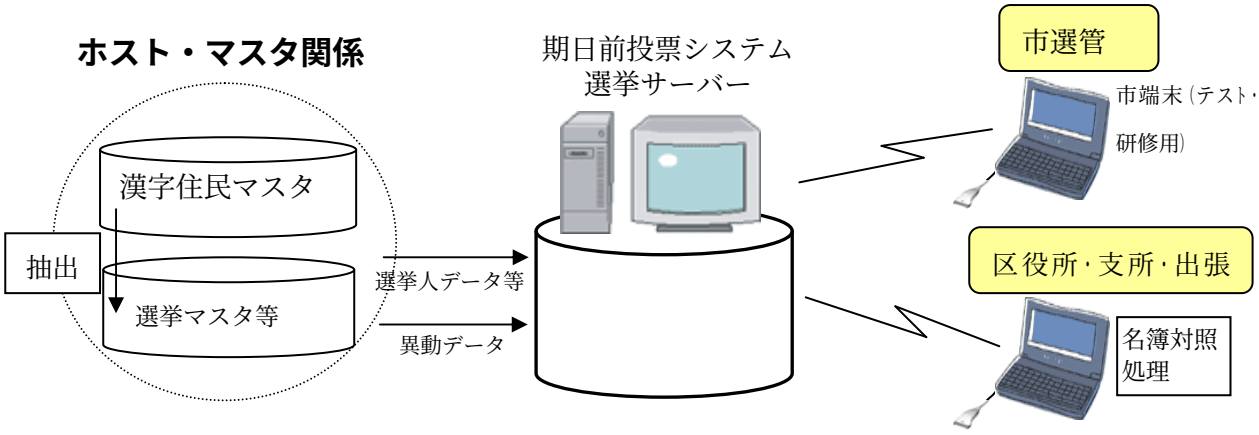

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●システムの運用	●システム機器の更新

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 投開票速報システム

（所管課：選挙管理委員会事務局選挙課）

事業概要
投・開票速報システムを使用しオンラインにより効率的に集計作業を行うことで、投・開票の状況を迅速かつ正確に市民や報道機関への情報提供を行います。県下の市区町村が同じシステムを使用することで、円滑な運用が可能となっています。 また、選挙制度の改正への対応や県下での円滑なシステム運用のため、プログラムの改修、新システムの開発等を行います。

現状・課題
現行のシステムは、モデムを使用した電話回線によるオンラインシステムであるため、今後も継続して運用していくことが難しく、現在使用しているシステム機器は、本年度中にリース期間が満了となります（再リースの予定）。集計結果については、データの出力ができず紙での出力しかできないため、報道機関への情報提供等が効率的に行えていません。 また、衆議院小選挙区の区割り改正への対応や、県選管で平成２７年４月から新システムの導入を計画していることから、本市においても、新システムへ移行するための新規開発が必要となります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・引き続き、迅速かつ正確に投・開票の状況を市民や報道機関への情報提供することができます。 （行政事務の効率化等、行政事務の効果） ・新システムに移行することで、集計結果のデータでの出力が可能となり、報道機関への情報提供やホームページの更新作業等が効率的に行うことが可能となります。

１　投票速報

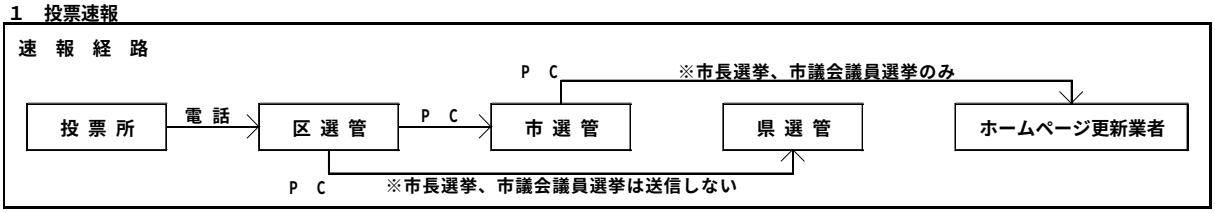

２　開票速報

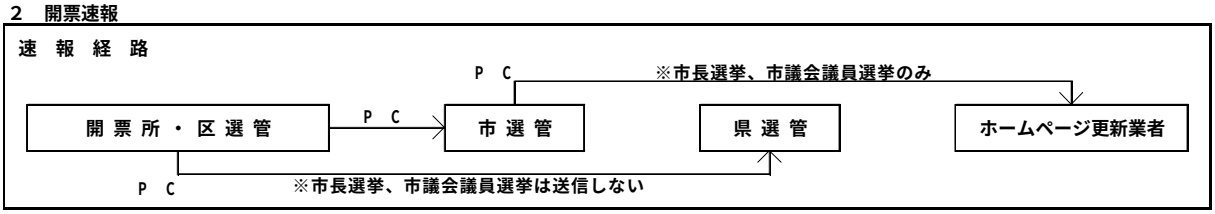

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●新システムの開発 ●システム機器の更新	●新システム稼働

3　行政運営の高度化を図る情報化

■ 市議会のインターネット中継

（所管課：議会局総務部広報・報道担当）

事業概要
本会議及び予算・決算審査特別委員会の様子を家庭のパソコンを利用して視聴できるよう、生中継・録画中継を実施します。また、区役所のモニターでもインターネット中継の映像を放映します。さらに、近年、普及が進むスマートフォンでの視聴に対応した中継映像の配信を実施します。

現状・課題
議会運営委員会の検討機関である「議会運営検討協議会」において、「決算審査特別委員会の運営方法」についての検討が進められています。その検討結果が、決算審査特別委員会の開催場所を例年と異なる場所（本会議場以外）で開催することと決定した場合、かつ、中継を行うことと決定した場合は、新たな中継機器の導入を検討する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・パソコンやスマートフォンなどで、時間や場所を選ばずに議会での審議の様子などを知ることができるようになります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市民が議会活動を知る機会が拡大することにより、「開かれた議会」の推進が図られます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●インターネットで本会議及び予算・決算審査特別委員会等の生中継・録画中継を実施 ●区役所のモニターでインターネット中継映像の放映を実施 ●スマートフォンに対応した録画中継の配信を実施	●継続

3　行政運営の高度化を図る情報化

■　市議会会議録検索システム

（所管課：議会局議事調査部議事課）

事業概要
議会の情報公開のより一層の推進を図るとともに、市民等の議会情報へのアクセスや利便性の向上を図るため、本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録を市議会ホームページに掲載し、単語検索や条件検索が可能な検索システムとして整備しています。

現状・課題
市議会の会議録等をデータベース化し、ホームページから閲覧、あるいは検索できるようにしています。また、庁内のイントラネットからも同様の情報を閲覧、検索できるようにし、業務の効率化を図っています。検索システムの効率的で円滑な運用に努めるとともに、議会の情報公開の一層の推進に資するため、より利便性の高い検索システムの実現に向け調査、研究を進めます。 また、会議内容の迅速な公開を求める市民ニーズに対応するため本会議録、予算・決算審査特別委員会記録の速報版を掲載しています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民、企業が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・本市職員及び他市町村職員が過去の会議録情報をすばやく簡単に得ることができます。 ・迅速な情報公開の推進により、市のイメージアップにつながります。

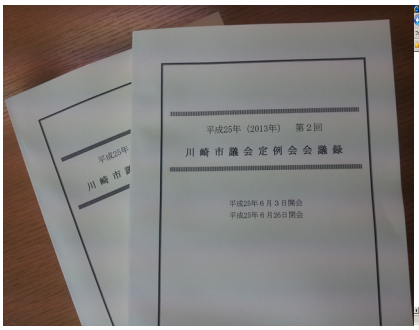

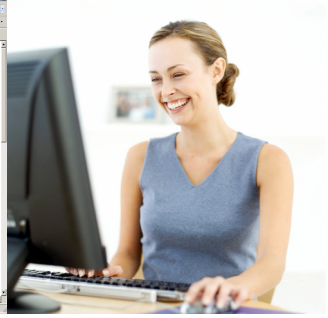

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●会議録情報更新 （本会議録、予算・決算審査特別委員会記録、常任委員会及び議会運営委員会の記録）	●継続

４　情報化を支える仕組みづくり

１　**情報セキュリティ対策の実施**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p121**
（総務局情報管理部行政情報課）
２　**個人情報保護制度の推進**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p122**
（総務局情報管理部行政情報課）
３　**地方公共団体の組織認証基盤ＬＧＰＫＩ**・・・・・・・・・・・・・・・・・**p123**
（総務局情報管理部行政情報課）
４　**情報システム全体最適化への取組**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p124**
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
５　**庁内ＩＣＴ人材育成**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p125**
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
６　**情報化推進本部・ＣＩＯ体制の運営**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p126**
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
７　**システム評価・調整事業**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p127**
（総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）
８　**庁内情報環境整備**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p128**
（総務局情報管理部システム管理課）
９　**防災行政無線のデジタル化・ＩＰ化**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p129**
（総務局危機管理室）
10　**消防救急無線のデジタル化**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**p130**
（消防局警防部指令課）

4　情報化を支える仕組みづくり

■　情報セキュリティ対策の実施

（所管課：総務局情報管理部行政情報課）

事業概要
事業主管課が、情報セキュリティ基準等に基づき、計画、運用、見直し、改善といったプロセスを自ら循環して継続的に行う情報セキュリティ対策の推進及び効率的に情報セキュリティ対策を行うために必要な研修の充実を図ることにより、事業主管課の情報セキュリティレベルの向上を図ります。 また、事業主管課の情報セキュリティ対策の実施状況を他の組織による点検を実施することにより、事業主管課の情報セキュリティ対策の精度を高めます。

現状・課題
事業主管課等が、情報セキュリティ対策を効率的及び適正に実施できるよう研修等による支援、分かり易く実行しやすいセキュリティ基準等の整備及び各事業主管課等が行う情報セキュリティの点検等を行う体制整備が必要です。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・安全な情報共有と安全かつ安定した情報システムを活用した行政サービスの享受することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・安全な情報の管理と完全かつ安定した情報システムの運用を実現できます。

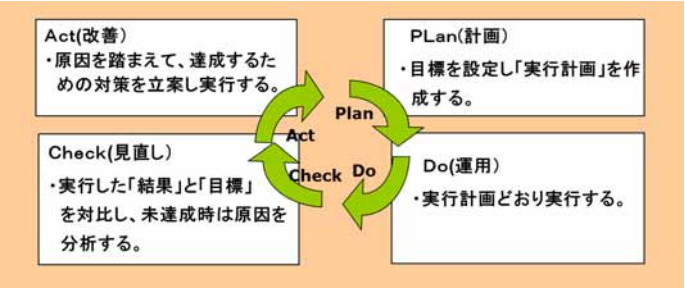

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●各マニュアルに基づく情報セキュリティ対策の実施 ●情報セキュリティ内部検査、外部監査の実施 ●情報セキュリティ研修の実施 ●分かり易く実行しやすい情報セキュリティ規定類の整備	●継続

4　情報化を支える仕組みづくり

■　個人情報保護制度の推進

（所管課：総務局情報管理部行政情報課）

事業概要
個人情報の適切な管理、取扱いを図るため、「川崎市個人情報保護条例」を制定し、制度の適切な運営に向け、職員等に対する研修、啓発及びマニュアルの充実や周知を行っています。 また、保有個人情報の開示等を請求する権利を市民に保障することにより、市民に信頼される市政の実現と安心できる市民生活の確保を図ります。

現状・課題
個人情報保護制度の推進にあたっては、川崎市個人情報保護条例に基づく適切な個人情報の取扱いについて、職員等への研修や周知等の充実を図る必要があります。 また、番号法の成立に伴う個人情報への的確な対応に向け、同条例の改正など必要な取組を行い、市民の信頼や安心の確保を図ることがより一層求められています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適切な取扱いにより、市民の信頼や安心の確保につながります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・個人情報保護の適切な取扱いにより、個人情報保護制度の推進につながります。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●個人情報保護制度の適切な運用 ●番号法の成立に伴う個人情報保護制度のあり方の検討及び対応	●個人情報保護制度の適切な運用

４　情報化を支える仕組みづくり

■　地方公共団体の組織認証基盤ＬＧＰＫＩ

（所管課：総務局情報管理部行政情報課）

事業概要
地方公共団体組織認証基盤（ＬＧＰＫＩ）は、国や地方自治体相互間で文書のやり取りを電子上で行う場合に、電子証明書を利用することで、盗聴や改ざんなどの脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性（本人が作成した文書に相違ないこと）を担保できるシステムです。 本市では、庁内利用者からの電子証明書発行申請等の受付及び審査を行い、総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ：地方公共団体の組織内ネットワークを相互接続し、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。）運営主体である地方公共団体情報システム機構（Ｊ－ＬＩＳ）への申請及び発行された電子証明書の配布を行っています。

現状・課題
本市では、庁内利用者が、電子入札システム、国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）及び地方税ポータルシステム（ｅＬＴＡＸ）などを使用する際に、ＬＧＷＡＮ運営主体から発行された電子証明書を利用しています。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・安心して電子的行政手続が行え、住民サービスの向上に寄与します。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・安全なシステム上で公文書のやり取りを行うことで、文書の信頼度が高まります。 ・国や他自治体との迅速な情報の交換・共有ができ、行政事務の効率化・迅速化が図れます。

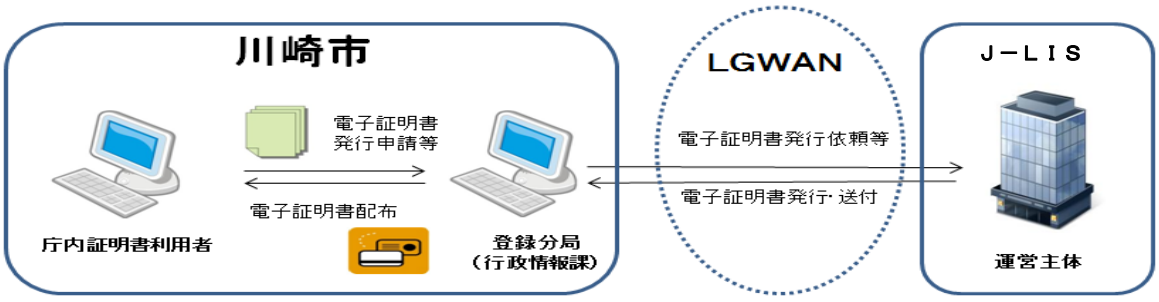

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ＬＧＷＡＮによる認証の継続的な実施 ●新暗号対応のＩＣカード関連機器等の調達	●継続

４　情報化を支える仕組みづくり

■ 情報システム全体最適化への取組

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
情報統括監理者（ＣＩＯ）の強力なガバナンスの下、外部の専門知識を有する組織のアドバイスを受けながら、全庁のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する全体最適化計画に基づき、汎用機のオープン化、サーバ統合化、運用統合化、ネットワーク基盤の活用・拡充、クラウドコンピューティングの活用等の検討及び推進を図ります。

現状・課題
本市の情報システムは、業務ごとに機器の導入や運用を行ってきましたが、その結果、経費の増大など各システム単位での個別対応では解決できない問題が顕著になっており、全庁的な視点で全市のシステムを機能的、効率的かつ安全な形態に再編成する必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・電子行政サービスを拡充し、市民サービスを向上させることができます。 ・セキュリティレベルの維持・向上を図ることで、安心して情報システムを利用することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。

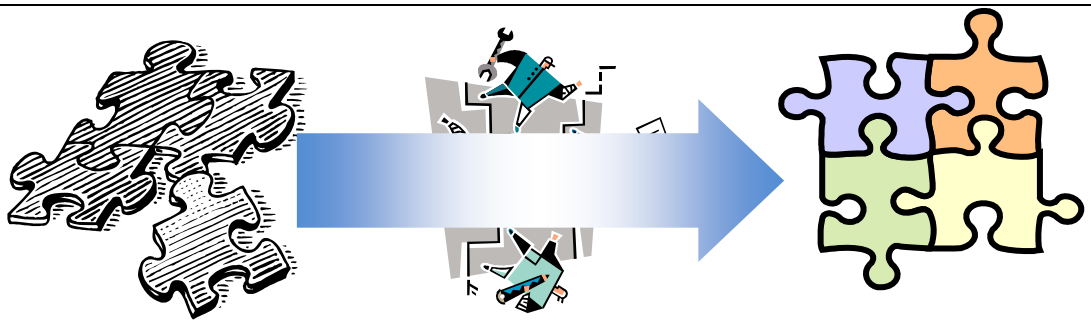

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●全体最適化計画の推進	●継続

4　情報化を支える仕組みづくり

■ 庁内ＩＣＴ人材育成

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
電子行政サービスの充実を図るためには、それを担う職員の情報利活用能力を向上させることが重要であるため、必要な情報化研修を計画的に実施します。なお、情報化研修の実施にあたっては、階層別の集合研修に加えｅラーニングシステムを効果的に活用して、職員の情報利活用能力の向上を図ります。

現状・課題
「市民サービスの向上」や「業務の効率化」を図るには、情報化の推進や情報システムの安全で安定した運用を行う必要があります。そのためには、情報通信技術に係る知識や能力を備えた人材を育成・確保することが不可欠であり、情報管理部門に限らず庁内一体となって、求める人材像や必要なスキルに応じた教育体系を整備し、計画的なＩＣＴ人材の育成・確保を行う必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・情報化施策を的確に推進できる庁内ＩＣＴ人材の育成を進めることで、安全で安定した電子行政サービスを享受できるようになります。 ・社会環境や情報通信技術の変化に的確に対応した電子行政サービスの恩恵を受けられるようになります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・必要な情報通信技術に係る知識や能力を身につけることで、的確な情報化施策の推進及び効果的な電子行政サービスの提供が可能となります。 ・情報化推進や業務の最適化、新たな電子行政サービスの導入などに対応できる庁内ＩＣＴ人材の育成が図られます。

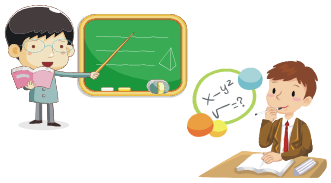

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●階層別情報化研修の実施	●階層別情報化研修の実施 ●ｅラーニングシステム機器置換

4　情報化を支える仕組みづくり

■ 情報化推進本部・ＣＩＯ体制の運営

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
本市の情報化施策に係る総合的な調整を行うため、市長を本部長とする情報化推進本部の設置及び副本部長（副市長）をＣＩＯ（情報統括監理者）とする執行体制を整え、外部の専門業者の支援を受けながら、各局における情報化施策の統一的・効果的・効率的な推進に取り組んでいます。

現状・課題
情報化施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、市長を本部長とする情報化推進本部及び副市長をＣＩＯとする執行体制を整え、市の総合的な計画及び川崎市情報化基本計画に基づき、社会環境、情報通信技術等の変化に的確に対応した施策の推進に取組んでいます。 平成２０年３月には、「川崎市情報システム全体最適化計画」を策定し、ＣＩＯのもと、情報化に関する市全体の費用体効果を高めながら、情報化施策を計画的に推進しているところです。 また、平成２７年度に導入されるマイナンバー制度についても、庁内システムの対応を円滑に実施するためにＣＩＯを委員長とするマイナンバー推進委員会を設置し、課題の検討、調整等を全庁的に実施していきます。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・電子行政サービスを拡充し、市民サービスを向上することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・情報システムに係る事業の最適化を図ることで、全体としての投資対効果を高めることができます。 ・マイナンバー制度への対応について、総合的かつ効率的に実施することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●ＣＩＯ（情報統括監理者）体制による、情報化施策の推進及び調整 ●マイナンバー推進委員会のもと、制度導入に向けた対応の実施	●継続

4　情報化を支える仕組みづくり

■　システム評価・調整事業

（所管課：総務局情報管理部ＩＣＴ推進課）

事業概要
CIO（情報統括管理者）体制のもと、外部の専門業者と連携して、情報システムの企画・開発・運用後の各段階で「情報システム評価」を実施し、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保します。また、情報システムの導入における作業手順を具体的に示し、効率的で安全性の高い情報システムの構築を図るための「川崎市情報システムガイドブック」を整備し、本市における ICT 経費の適正化を図ります。

現状・課題
情報技術の発達に伴い、本市においても業務のシステム化や再構築など、情報システムの導入の件数が年々増加していました。平成 19 年 4 月に情報化推進体制が整備され、CIO（情報統括監理者）体制のもと、情報システムの導入等に関する評価・調整業務を実施し、本市における情報システムの信頼性・安全性・効率性の確保を行っているところです。また平成 27 年度に予定されているマイナンバー制度の導入に伴う庁内システムの対応を円滑に実施するために、CIO を委員長とするマイナンバー推進委員会のもと、各業務システムの連携に伴う課題等の調整を実施していきます。

事業効果
（行政事務の効率化等、行政における効果） ・導入時における評価・調整に伴い、情報システムの開発・運用等に掛かる経費が縮減されます。 ・導入時における評価・調整に伴い、情報システムに関する業務の効率化・利便性の向上が図れます。 ・マイナンバー制度への対応について、総合的かつ効率的に実施することができます。

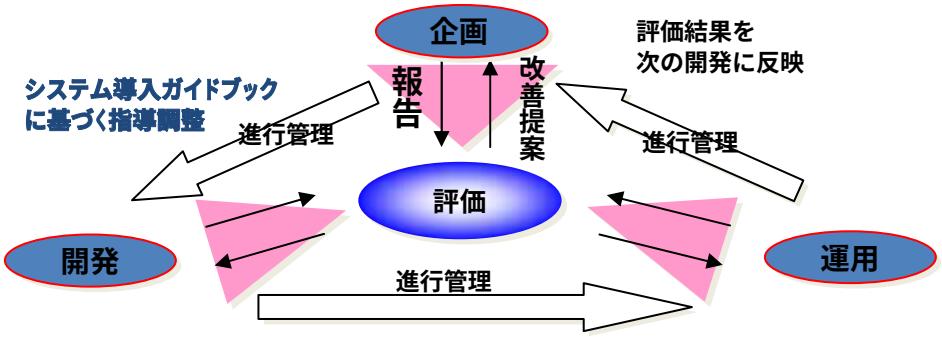

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●「川崎市情報システム全体最適化計画」に基づく、マイナンバー制度への対応を含めたシステム評価・調整の実施	●継続

4　情報化を支える仕組みづくり

■ 庁内情報環境整備

（所管課：総務局情報管理部システム管理課）

事業概要
電子行政サービスの充実による電子自治体の推進やICTを効果的に活用した効率的な行政運営の推進を図るため、市情報システム全体最適化計画に基づき、ネットワークやパソコン等の情報環境の充実とセキュリティの強化を行い、各システムの基盤となる情報環境の安全性、安定性、効率性を向上させます。また、業務システム間の連携が効率的に行えるように、連携基盤を活用したシステム開発を推進、支援していきます。

現状・課題
行政の運営には、業務システムの安定運用が不可欠となっていますが、そのためには、各システムの基盤となる情報環境の安全・安定性が確保されていることが求められています。また、大規模な業務システムでは、他の業務システムとのデータのやり取りが必要となりますが、全体最適化の観点から、効果的な連携が行える必要があります。 社会保障・税番号制度の導入に伴い、システム連携基盤やネットワークの改修等、庁内の情報環境の対応が必要となります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・庁内における高いセキュリティの確保や業務システム間の効率的な連携により、市民にとってより満足度の高い、安心できる電子行政サービスを提供することができます。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・市情報システム全体最適化計画に基づいて情報環境を整備することにより、機器や機能の重複を極力減らし、安全で効率的なＩＣＴ環境を構築することができます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●庁内ネットワークへの不正接続防止対策の実施 ●幸区役所新庁舎対応 ●社会保障・税番号制度等への対応 ●その他、安全で安定的な情報環境の整備と維持・管理	●メール利用環境の再構築等、セキュリティ対策の推進 ●社会保障・税番号制度等への対応 ●本庁地区ネットワーク再構築 ●その他、安全で安定的な情報環境の整備と維持・管理

4　情報化を支える仕組みづくり

■ 防災行政無線のデジタル化・ＩＰ化

（所管課：総務局危機管理室）

事業概要
災害等に関する情報や被害状況等を迅速に収集し、的確な災害対応に関する意思決定を行い、市民等へ迅速かつ的確な情報伝達を図るとともに、行政、市民、防災関係機関等において防災や災害に関する情報の共有化を図るため、防災行政無線及び関連機器が円滑に活用できるよう、適切な保守、管理等を行います。

現状・課題
防災行政無縁及び関連機器については、運用開始から相当の期間が経過し、機器の老朽化が進行しているため、再整備を行うとともに、ＩＰ通信や新たな技術を取り入れ、機能強化を図る必要があります。また、情報通信機器の増強を図る必要があります。

事業効果
（市民・企業・地域のための効果） ・災害に関する情報を迅速かつ的確に入手することが可能となります。 （行政事務の効率化等、行政における効果） ・災害に関する情報を迅速に入手し、市民、職員、関係機関等へ的確に伝達することが可能となります。

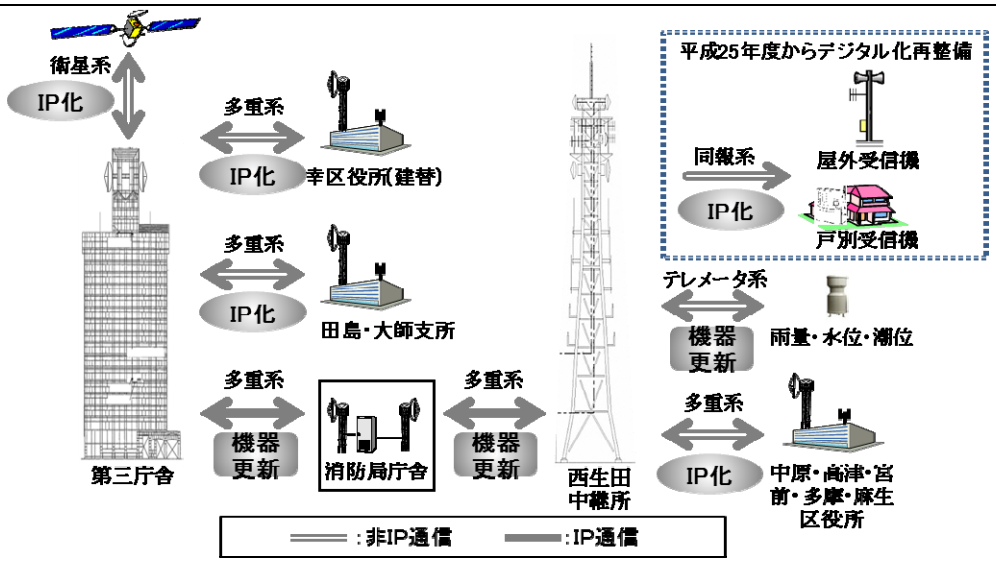

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●同報系無線デジタル化再整備工事(25 年度から継続) ●多重系・衛星系無線等再整備基本設計	●多重系・衛星系無線等再整備実施設計

4　情報化を支える仕組みづくり

■ 消防救急無線のデジタル化

（所管課：消防局警防部指令課）

事業概要
電波法等の改正により全国の消防機関で消防救急無線のデジタル化事業が進められており、本市についても既存のアナログ方式の使用期限として決められた平成28年5月末までにデジタル方式が運用できるように計画的に整備事業を進めています。 また本市では、大規模災害発生時における市内被害状況の迅速な把握などを目的としてヘリコプターテレビ電送システムを運用しており、デジタル方式のシステムに更新して映像のハイビジョン化を図り、より強力な消防救急体制を構築していきます。

現状・課題
＜消防救急無線のデジタル化＞ 本市の南部の平野地帯から北部の丘陵地帯にわたる地形の特徴や高層ビルの遮蔽による電波伝搬の影響を考慮した基地局の配置及び増強を計画して、市内全域で安定した通信環境を確保できるように整備を進めていきます。 ＜ヘリコプターテレビ電送システムのデジタル化＞ 平成28年度運用開始予定でヘリコプターテレビ電送システムの更新事業を進めており、映像をハイビジョン化し、大規模災害発生時における市内の被災状況をより鮮明に確認できるようにします。また、赤外線カメラを導入し、夜間活動に対応できるシステムを構築します。

事業効果
（市民・企業・地域における効果） ＜消防救急無線のデジタル化＞ ・音声通信がデジタル方式により暗号化されるため、個人情報の保護ができるようになります。 ・基地局増強により市内の隅々まで安定した通信環境が整い、消防力が強化されます。 ＜ヘリコプターテレビ電送システムのデジタル化＞ ・大規模災害発生時に鮮明詳細な被害状況の把握ができるようになり、的確な救助活動の判断ができるようになります。 ・赤外線カメラの導入により夜間の撮影が可能となり、消防業務に活用できる時間帯を拡大できます。

スケジュール	
平成２６年度	平成２７年度
●消防救急デジタル無線基地局整備 ●消防救急デジタル無線移動局整備 ●ヘリコプターテレビ電送システム地上設備整備 ●ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備(H26-H28)	●ヘリコプターテレビ電送システム機上設備整備(H26-H28)

局別事業一覧

総務局	川崎市総合コンタクトセンター	ｐ 77
	ホームページを利用したパブリックコメント制度運営事業	ｐ 78
	川崎市例規集（例規情報のインターネット提供）	ｐ 79
	川崎市公報のインターネット提供	ｐ 80
	公文書目録検索システム	ｐ 81
	情報セキュリティ対策の実施	ｐ121
	個人情報保護制度の推進	ｐ122
	地方公共団体の組織認証基盤ＬＧＰＫＩ	ｐ123
	電子行政サービスの推進	ｐ 8
	ＩＣＴ部門業務継続計画への取組	ｐ 9
	効果的な地域情報発信の推進	ｐ 10
	公衆無線ＬＡＮ整備事業	ｐ 11
	情報システム全体最適化への取組	ｐ124
	庁内ＩＣＴ人材育成	ｐ125
	情報化推進本部・ＣＩＯ体制の運営	ｐ126
	システム評価・調整事業	ｐ127
	社会保障・税番号制度の導入に向けた取組	ｐ 82
	電子申請システム	ｐ 12
	統合型地図情報システム	ｐ 83
	庁内イントラネットシステム（文書管理、総合財務会計等）	ｐ 84
	庁内情報環境整備	ｐ128
	人事給与システム	ｐ 85
	人事評価システム	ｐ 86
	総合防災情報システム	ｐ 13
	防災行政無線のデジタル化・ＩＰ化	ｐ129
総合企画局	川崎市の統計情報	ｐ 87
財政局	資産マネジメントシステム	ｐ 88
	公有財産管理システム	ｐ 89

財政局	電子入札システム	p 14
	地方税ポータルシステム（エルタックス）	p 15
	市税システム	p 90
	インターネット公売	p 16
市民・こども局	公共施設利用予約システム（ふれあいネット）	p 17
	証明書発行拠点の拡充	p 18
	戸籍総合システム	p 91
	区役所事務サービスシステム	p 92
	かわさきしこどもページ	p 93
	メールニュースかわさき	p 19
	広報ビジョンによる情報提供	p 20
	都市イメージの向上を図る戦略的な情報発信	p 57
	ホームページの運用	p 21
	文化芸術資源の活用と情報発信	p 58
	市民ミュージアムの情報発信	p 22
	岡本太郎美術館の情報発信	p 23
	児童相談所進行管理ソフト	p 94
経済労働局	川崎市海外ビシネス支援センターホームページ	p 59
	川崎市消費者行政センターホームページ	p 24
	環境調和型まちづくり（エコタウン）	p 60
	Ｗｅｂかわさき製品見本市	p 61
	川崎ものづくりブランド	p 62
	かわさき工場立地情報	p 63
	かわさきデータベース	p 64
	中小企業の人材育成支援	p 65
	かわさきの観光情報ホームページ	p 66
	グリーン・ツーリズムの推進	p 67
	コンテンツ産業振興の支援	p 68
	かわさきガラスＷＯＲＬＤホームページ	p 69
環境局	エコオフィス推進事業	p 95
	川崎生き物マップ	p 25
	大気環境情報の提供	p 26
	水環境保全システム	p 96
	市内の空間放射線量の測定	p 27

環境局	エコ運搬ポータルサイト	ｐ 28
	電子マニュフェスト	ｐ 29
	環境技術情報収集・発信事業	ｐ 30
健康福祉局	福祉総合情報システム	ｐ 97
	保健情報システム	ｐ 98
	予防接種台帳管理システムの導入及び運営	ｐ 99
	救急医療情報サービス	ｐ 31
	国民年金事務システム	ｐ100
	国保ハイアップシステム	ｐ101
	感染症情報発信システムの運用推進	ｐ 32
まちづくり局	デジタルサイネージによる情報提供	ｐ 33
	市営住宅総合管理システム	ｐ102
	登戸土地区画整理事業支援管理システム	ｐ103
	既存建築物ストック情報の整備事業	ｐ104
建設緑政局	公共事業支援統合システム	ｐ105
	境界標・基準点管理システム	ｐ106
港湾局	港湾施設維持管理システム	ｐ107
	港湾情報システム	ｐ 34
川崎区役所	かわさき産業ミュージアムホームページ	ｐ 70
幸区役所	幸区安全・安心まちづくりホームページ	ｐ 35
中原区役所	中原区民交流センター公式サイト「Ｗｅｂなかはらっぱ」	ｐ 36
	中原区役所区民課番号表示（発券）システム	ｐ 37
	中原区役所保険年金課番号表示（発券）システム	ｐ 38
高津区役所	「ホッとこそだて・たかつ」による情報発信	ｐ 39
	高津区ふるさとアーカイブ事業	ｐ 40
	ＩＣＴを活用した魅力発信事業	ｐ 71
宮前区役所	効果的な地域情報の発信	ｐ 41
	宮前区子育て情報ホームページ	ｐ 42
多摩区役所	多摩区観光情報ホームページ	ｐ 72
	多摩区子育てＷＥＢ	ｐ 43
麻生区区役所	文化芸術資源の活用と情報発信	ｐ 73

麻生区区役所	あさお区民課窓口情報発信システム	ｐ 44
	ホームページによる子ども・子育てに関する情報の提供	ｐ 45
上下水道局	水道料金業務等オンラインシステム	p108
交通局	交通系ＩＣカード乗車券（ＰＡＳMO）	ｐ 46
	バス運行情報提供システム（市バスナビ）	ｐ 47
病院局	総合医療情報システムの運営	p109
消防局	救急受診ガイド	ｐ 48
	応急手当講習のＷＥＢ講習	ｐ 49
	消防指令システム及び消防情報管理システム	ｐ 50
	消防救急無線のデジタル化	p130
教育委員会事務局	学齢簿管理システム	p110
	就学援助事務での所得照会	p111
	学校施設管理システム	p112
	教職員人事管理システム	p113
	図書館における市民向けインターネット環境の整備	ｐ 51
	生涯学習情報の提供	ｐ 52
	図書館総合システムの構築	ｐ 53
	教育の情報化推進	ｐ 54
	校務支援システムの運用	p114
	川崎市青少年科学館プラネタリウム予約発券システム	ｐ 55
選挙管理委員会事務局	選挙システム	p115
	期日前投票システム	p116
	投開票速報システム	p117
議会局	市議会のインターネット中継	p118
	市議会会議録検索システム	p119

用 語 解 説

用語解説は、先頭文字がアルファベット表記の用語と先頭文字が日本語表記の用語の２つに分け、それぞれアルファベット順、５０音順に並べてあります。

■先頭文字がアルファベット表記の用語

A

【ＡＳＰ】

Application　Service　Provider の略。

ビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供する事業者。

C

【ＣＩＯ】

Chief　Information　Officer の略。

日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

G

【ＧＩＳ】

Geographic　information　System の略。

コンピュータ上に地理的な位置情報のデータ（空間データ）を視覚的に表示、検索でき、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のことで、「地理情報システム」と和訳される。人口衛生や現地踏査などから得られたデータを、空間、時間の面から分析・編集することで、科学的調査、土地、施設や道路などの地理情報の管理、都市計画などに応用することが可能である。最近ではカーナビゲーションなどで一般的にも利用されている。

I

【ＩＣＴ】

Information　＆　Communications　Technology（情報通信技術）の略。

情報技術にコミュニケーションを加え、ネットワーク通信による情報･知識の共有が念頭に置かれた表現。

【ＩＣタグ】

読み書きができる極小のＩＣチップで、タグ（荷札）のように商品管理等に利用できる。原理的にはＩＣカードと類似している。

K

【ＫＩＯＳＫ端末】

街頭や店舗内に設置され､液晶画面に触れて操作する場合が多い｡用途は設置場所によってさまざまで、交通・観光案内、図書館や書店での書籍検索、病院や会社での受付などで利用されている。コンビニエンスストアのキオスク端末では、チケット販売やデジタル画像のプリントのサービスなどが提供されている。

Q

【ＱＲコード】

２次元コードの方式の一つ。小さな正方形の点を縦横同じ数だけ並べた図柄。携帯電話のカメラ機能でQRコードを読み込んでインターネットにアクセスするアドレスを取得する手段などに利用されている。

T

【Twitter】

個々のユーザーが「ツイート」と呼ばれる１４０文字以内の「つぶやき」を投稿し、そのユーザーをフォローしているユーザーが閲覧できるサービス。タイムラインと呼ばれる自分のページには自分の投稿と自分がフォローしているユーザーの投稿が時系列順に表示される。

■先頭が日本語表記の用語

あ

【アクセシビリティ】

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかを表す語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということを意味する。

【アーカイブ】

文書や記録等を収集、組織化、蓄積・保存すること。

い

【イノベーション】

新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと。

お

【オープンデータ】

政府が統計・行政などのデータをオープンにすること。

く

【クラウドコンピューティング】

データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド《雲》）にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。

こ

【公衆無線ＬＡＮ】

店舗や公共の空間などで提供される、無線ＬＡＮ（ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うＬＡＮシステム）によるインターネット接続サービス。

さ

【サスティナブル】

「持続可能な」という意味であり、そのために経済的・社会的発展と環境保護の調和、現在と将来の世代間の利害調整を適切に行うことが求められる。

す

【スマートフォン】

従来の携帯電話端末の有する通信機能等に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。従来の携帯電話端末と異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストールして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、携帯電話の無線ネットワークを通じて音声通信網及びパケット通信網に接続して利用するほか、無線ＬＡＮに接続して利用することも可。

そ

【ソーシャルメディア】

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス（ＳＮＳ）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

て

【デジタルサイネージ】

日本語では「電子看板」。屋外・店頭・交通機関などの公共機関で、ネットワークに接続されたディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。設置場所や時間帯によって変わるターゲットに向けて適切にコンテンツを配信可能であるため、次世代の広告媒体として注目を集めている。

ふ

【プラットフォーム】

情報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術。

ほ

【ポータルサイト】

インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。